

令和5年度
沖縄振興特別推進交付金

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用 及び周辺整備検討調査業務委託

報告書

令和6年3月

沖縄県

目 次

第Ⅰ章 はじめに

1. 調査の背景と目的.....	I - 1
------------------	-------

第Ⅱ章 返還及び今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の跡地利用に向けた取組み状況の整理

1. 嘉手納飛行場より南の6施設の検討状況等の把握・整理.....	Ⅱ - 1
（1）嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の概要.....	Ⅱ - 1
（2）各駐留軍用地の跡地利用に向けた検討状況の整理.....	Ⅱ - 2
（3）「広域構想」の基本方針への取組状況.....	Ⅱ - 67
（4）土地の先行取得・立入り調査等の実施状況.....	Ⅱ - 69
（5）周辺市街地・市町村連携への取組状況.....	Ⅱ - 71
2. 跡地利用に向けた課題整理.....	Ⅱ - 72
（1）地区固有の課題.....	Ⅱ - 73
（2）跡地利用に係る共通の課題.....	Ⅱ - 76
（3）広域的な課題.....	Ⅱ - 78
3. 関係6市町村への個別ヒアリングの実施.....	Ⅱ - 79
（1）関係市町村ヒアリング.....	Ⅱ - 79
（2）駐留軍用地跡地利用の検討状況及び広域構想についてのヒアリングまとめ.....	Ⅱ - 99

第Ⅲ章 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の現況整理及び跡地利用の方向性の検討

1. 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の現況整理.....	Ⅲ - 1
（1）広域構想策定の視点と全体コンセプト.....	Ⅲ - 1
（2）広域構想の基本方針.....	Ⅲ - 3
2. 跡地利用の方向性の検討.....	Ⅲ - 29
（1）今後の取組について.....	Ⅲ - 29
（2）広域構想の更新内容及び検討事項.....	Ⅲ - 31
3. 「嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議」の開催補助..	Ⅲ - 36
（1）開催目的.....	Ⅲ - 36
（2）開催概要.....	Ⅲ - 36
（3）報告・議事内容及び主な意見.....	Ⅲ - 52

第 I 章 はじめに

第 I 章 はじめに

1. 調査の背景と目的

「沖縄 21 世紀ビジョン」では、今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の大規模な基地返還跡地の開発においては、広域的な観点から、各跡地利用計画を総合的に調整し、周辺都市地域と一体となった効率的整備を図ることとしている。

平成 25 年 1 月に策定した、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」（以下「広域構想」という。）では、中南部都市圏を一体として捉えて、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖縄全体の発展につなげる都市の形成を目指すこととしている。

令和 4 年 5 月の「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」では、西海岸地域においては、高度な都市機能を有するまちづくりや世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート等の形成を図るとともに、今後の大規模な駐留軍用地の跡地利用においては周辺市街地との一体的な開発整備に取り組むとしている。

また、沖縄本島を縦断する鉄軌道を含む新たな公共交通システム等の導入に向けた取組や駐留軍用地の有効利用とも連動しながら、自然資源や歴史資源等の保全を図りつつ、観光振興や産業振興等に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開していく必要があるとしている。

さらに、跡地利用を通じた新しいまちづくりでは、望ましい緑地環境の保全・創出、魅力ある景観の形成、貴重な自然・文化の再生等に努めることで、沖縄らしい景観・風景を次世代に引き継ぎ、時間と共に価値が高まる価値創造型のまちづくりを推進するとしている。また、脱炭素社会の実現に向けた取組や国内外の需要・ニーズに戦略的に対応する産業の創出、さらに、多核連携型の国づくりの一翼を担う我が国の拠点として、先端技術や ICT 等を先駆的に導入・利活用するスマートシティ等の近未来の都市づくりを推進するとしている。

嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の返還が予定されている関係 6 市町村では、跡地利用に向けた取組が進められているが、返還時期がそれぞれ異なり、また、取組の熟度も異なっている。また、「広域構想」の策定から 10 年が経過し、社会動向の変化や周辺開発の動向等を踏まえて実現に向けた取組が必要となっている。

以上のことから、本業務では、返還及び今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の跡地利用に向けた取組状況の整理と上位・関連計画や社会動向の変化等を踏まえた「広域構想」の現況整理及び跡地利用の方向性について検討を行うことを目的とする。

第Ⅱ章 返還及び今後返還が予定されている嘉手納飛行場
より南の駐留軍用地の跡地利用に向けた取組状況
の整理

第Ⅱ章 返還及び今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の跡地利用に向けた取組状況の整理

1. 嘉手納飛行場より南の6施設の検討状況等の把握・整理

(1) 嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の概要

1) 駐留軍用地の返還及び返還予定地の位置、面積及び返還時期

表Ⅱ-1 嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の返還状況

施設名	市町村	面積	返還状況等
①キャンプ桑江南側地区	北谷町	約 68ha	今後返還予定
②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	北谷町	約 16ha	今後返還予定
③キャンプ瑞慶覧	1)西普天間住宅地区	宜野湾市	約 51ha 平成 27 年 3 月 31 日返還 平成 30 年 3 月 31 日土地の引渡し
	2)インダストリアル・コリドー等	宜野湾市 北谷町	約 62ha 今後返還予定
	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	北谷町	約 11ha 令和 2 年 3 月 31 日返還
	4)ロウワー・プラザ住宅地区	沖縄市 北中城村	約 23ha 今後返還予定
	5)喜舎場住宅地区の一部	北中城村	約 5ha 今後返還予定
④普天間飛行場	宜野湾市	約 480ha	一部返還(4.1ha)
⑤牧港補給地区	浦添市	約 275ha	一部返還(7ha)
⑥那覇港湾施設	那覇市	約 56ha	今後返還予定



図Ⅱ-1 沖縄における統合計画による嘉手納飛行場以南の土地の返還（概要図）

出典：沖縄における統合計画による嘉手納飛行場以南の土地の返還（概要図）（令和4年6月、防衛省）

(2) 各駐留軍用地の跡地利用に向けた検討状況の整理

過年度業務において、返還が予定されている嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の跡地利用に向けた、関係市町村の検討状況について整理した。

本項では、文献等調査及び市町村照会により、各駐留軍用地の跡地利用に向けた関係市町村の検討状況について時点更新を行った。

1) キャンプ桑江南側地区の検討状況

① 跡地利用に向けた検討経緯

キャンプ桑江南側地区は、平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告で、「海軍病院がキャンプ瑞慶覧に移設され、キャンプ桑江内の残余の施設がキャンプ瑞慶覧又は沖縄県の他の米軍の施設及び区域に移設された後に返還する。」という条件付きで返還が合意された。

また、平成25年度には、日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表され、令和7年度又はその後返還予定となっている。なお、平成29年2月には、海軍病院のキャンプ瑞慶覧への移設整備が完了している。

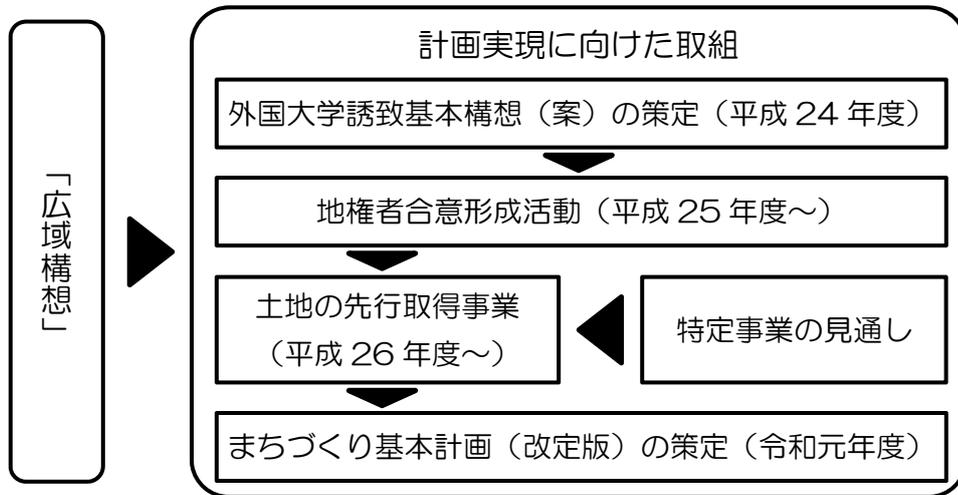
平成21年度に「まちづくり基本計画」、平成24年度に「外国大学誘致基本構想(案)」が策定されており、「知の拠点」として位置づけ、将来、教育機関の導入により世界に通用する子供たちを育てる人材育成拠点の形成を目指し、まちづくりを進めようとしている。

表Ⅱ-2 キャンプ桑江南側地区の経緯等

H 8.12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告移設条件付きで平成19年度末を目途にキャンプ桑江内の大部分(約99ha)を返還することを合意
H18. 5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)日米が平成19年3月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、「キャンプ桑江」の全面的返還を検討することを合意(再編実施のための日米のロードマップ)
H16年度	キャンプ桑江南側地区まちづくり基本構想策定
H18年度	北谷町都市計画マスタープラン計画書を策定
H21年度	「まちづくり基本計画」を策定
H24年度	外国大学誘致基本構想(案)を策定 外国大学誘致の検討開始。誘致検討委員会を設置
H24. 5	跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地」に指定
H25. 1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係市町村)
H25. 4	日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において返還時期及び区域等が公表
H26. 3	「キャンプ桑江南側地区跡地利用推進調査」実施
H26. 9	特定事業の見通しを公表(学校用地)
H28. 3	特定事業の見通しを公表(緑地・公園)
H28年度	「北谷町跡地利用計画検討(キャンプ桑江南側・キャンプ瑞慶覧・陸軍貯油施設)」実施
H29. 2	海軍病院(本体)のキャンプ瑞慶覧への移設が完了
H29年度	「北谷町跡地利用計画検討(キャンプ桑江南側・キャンプ瑞慶覧・インダストリアル・コリドー地区)」実施
H31. 2	特定事業の見通しを公表(駐車場)
R 2. 3	「まちづくり基本計画」(改定版)を策定
R 3. 2	「まちづくり基本計画」概要版パンフレットを発行
R 4. 4	特定事業の見通しを公表(広場)

平成 24 年度

平成 24 年度～



② 上位・関連計画における位置づけ

■ 中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

（令和 4 年 11 月、沖縄県）【目標年次：令和 17 年】

キャンプ桑江南側地区に関しては、次のように位置づけられている。

○ 重点的・戦略的な施策を推進し、快適で潤いのある都市づくり

（駐留軍用地跡地の活用による中南部の一体的な都市圏づくり）

- ・ 都市的利用が想定されるキャンプ桑江南側地区跡地では、キャンプ桑江北側地区及び西海岸地域と一体となった土地利用を推進し、緑豊かな住宅地等の整備を進めるとともに、グローバルに活躍する人材育成の場（知の拠点）の創出に努める。

○ 駐留軍用地跡地等の土地利用に関する方針

- ・ 跡地利用に際しては中南部都市圏における位置付けや周辺市街地との関係、既成市街地に及ぼす影響を考慮しつつ、土地区画整理事業等による計画的な面整備並びに地区計画による良好な住環境の形成を図るとともに跡地利用を先導する中核的施設の導入や基幹道路の整備などを総合的かつ計画的に推進する。
- ・ 駐留軍用地跡地に残る貴重な緑地等の自然環境については、各種制度を活用し、緑地の保全・創出を図る。さらに、戦争により失われた各地域の文化財や美しい風景・景観の復元、水・緑・生態系の保全回復を図り、世界に誇れるような沖縄らしい風景づくりや新たな風景の創出に取り組む。
- ・ キャンプ桑江（南側地区）は、都市的土地利用を中心とした跡地利用を図る地区として位置づけられている。

○ 自然環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

（基本方針）

- ・ 都市の骨格となるみどりの環境を保全・形成するため、地域制緑地によるみどりの担保とみどりの回廊の形成、海岸・水面のみどりづくりについて検討を行う。森や川そして海辺とまちをつなぐみどりを形成し、みどり豊かな潤いのある生活空間の創出を図る。

■ 第6次北谷町総合計画

(令和4年3月、北谷町) 【計画期間：令和4～令和13年度】

公募により選ばれた「1人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」を将来像に掲げている。

また、前期基本計画（令和4～令和8年度）において、今後返還が予定されている3地区については、返還時期や地形条件、地理的条件、土地利用可能性、地権者意向等、地区の特性に応じた跡地利用計画の策定と実施手法の決定を行う必要があるとしている。

○将来都市像

「1人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」

○前期基本計画「基本目標3」施策3-5

(キャンプ桑江南側地区跡地利用の推進)

- ・「美しい自然環境に囲まれ、洗練された都市空間の中で人びとが安全に安心して住み、学び、働き、集い、地域の再生が未来と世界につながるまち」を目指すため、勉強会や説明会を通して土地利用等に関する地権者との合意形成を図る。
- ・「グローバル化に対応できる人材を育成するための環境整備」を計画的に推進するとともに、世界水準の「知の拠点」の形成を目指す。

■北谷町都市計画マスタープラン

(令和5年3月、北谷町) 【目標年次：令和24年度】

将来都市像として、『人とまちがひとつにつながり 多彩な価値やライフスタイルを持続的に創造する「ニライの都市」』を掲げている。

キャンプ桑江南側地区に関しては、次のように位置づけられている。

○将来都市構造

- ・計画的な跡地利用を推進し周辺の既存市街地と調和のとれた一体感のある土地利用を図る「新しいまちづくりゾーン（返還跡地）」に位置づけられている。

○土地利用・市街地整備方針

(跡地利用の推進)

- ・軍用地の返還に伴う跡地利用が円滑に図られるよう、地権者や関係機関等との十分な連携・調整のもと、地権者の土地活用に配慮した跡地利用計画の策定に取り組むとともに、公共用地を確保するため、必要に応じた土地の先行取得を実施する。
- ・新しいまちづくりゾーンとして、中南部都市圏を一体とした多核連携型の広域都市圏形成を見据え、計画的かつ円滑な跡地利用を推進する。

○都市づくりの基本的な考え方（地域別構想）

- ・行政・業務機能が集積する桑江伊平地区並びに跡地利用が計画されているキャンプ桑江南側地区及び陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファームにおいては、伊礼原遺跡及び町立博物館の整備推進に加え、交流機能、居住機能の強化・充実を図るとともに、国際教養力を身に着ける「知の拠点」の形成を推進する。

○土地利用・市街地整備方針（地域別構想）

- ・今後返還されるキャンプ桑江南側地区の跡地利用においては、公共交通をはじめ、多様な交通手段とのスムーズな乗り継ぎを可能にする交通結節機能を有する拠点やグローバルに活躍できる人材の育成も視野に入れた教育機能を有する拠点（知の拠点）の形成を目指し、高度な都市機能が集積する中心拠点の形成を図る。

○交通体系に関する方針（地域別構想）

- ・返還予定地であるキャンプ桑江南側地区においては、広域的な公共交通軸の導入を見据え、新たな拠点となる広場や交通結節点の整備について検討を行う。

○持続可能な地域環境形成に関する方針（地域別構想）

- ・キャンプ桑江南側においては、残存する貴重な緑地（腰当森／クサティムイ）の保全に向けて、土地の先行取得などの取組を進める。

○魅力ある地域づくりに関する方針（地域別構想）

- ・桑江伊平地区やキャンプ桑江南側地区においては、町の中心地としてシンボル性の高い市街地の形成を目指し、地区計画制度による規制・誘導等により、良好な市街地景観の形成を図り、愛着や誇りを感じられる景観づくりを目指す。
- ・国道58号や県道24号線バイパスは、キャンプ桑江南側地区のまちづくりと調和するよう、質の高い沿道景観の形成を目指し、関係機関との連携を図る。

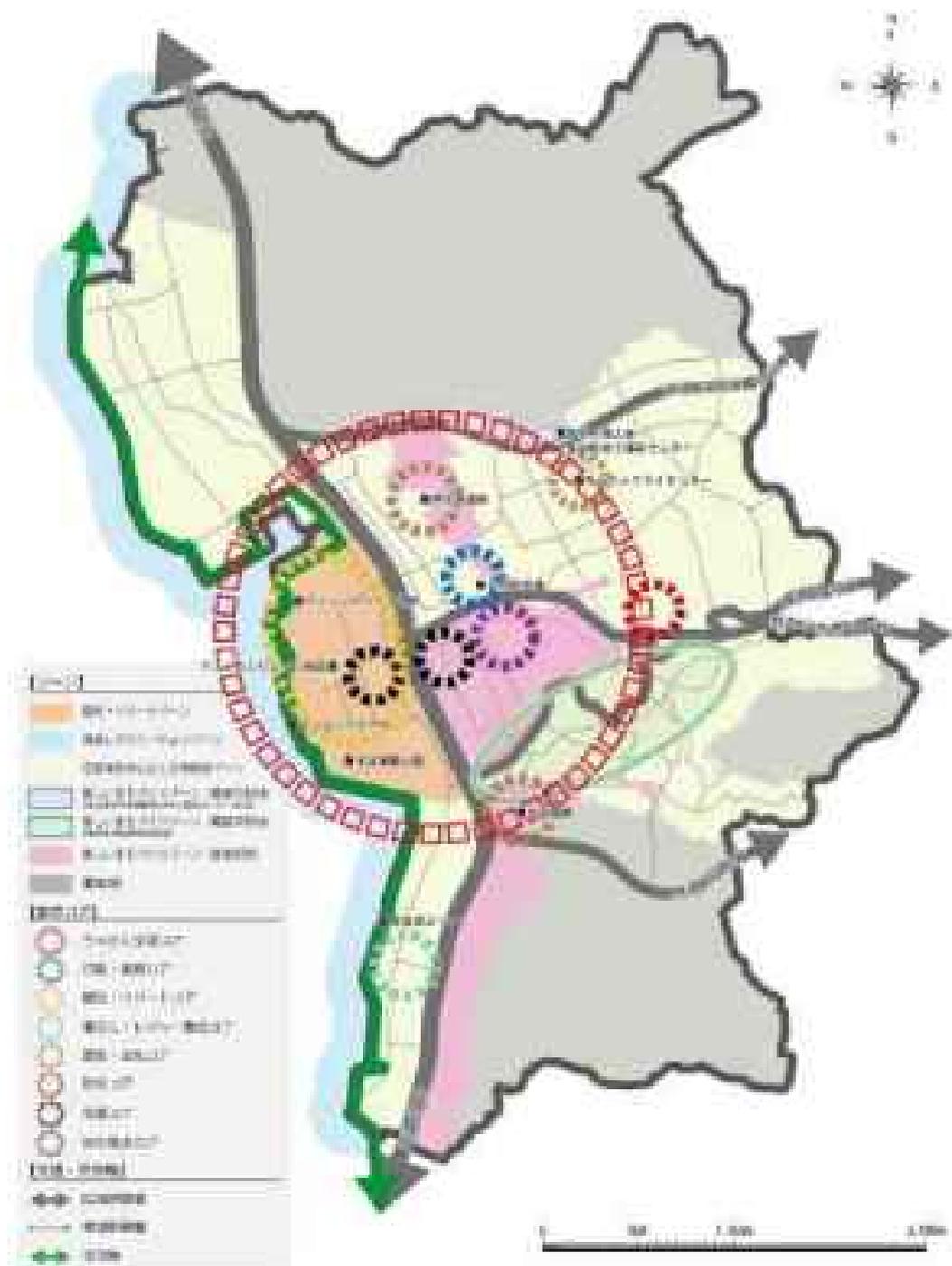


図 II-2 将来都市構造図

出典：北谷町都市計画マスタープラン（令和5年3月、北谷町）

③ 跡地利用の検討状況

※まちづくり基本計画（改定版）（令和2年3月、北谷町）より

■ 土地利用

○まちづくりの基本目標

- ・美しい自然環境囲まれ、洗練された都市の空間の中で人びとが安全に安心して住み、学び、働き、集い地域の再生が未来と世界につながるまち

○土地利用の方針

- ・北谷の新たな魅力を創出する自然と調和した安全・安心なうるおいある住宅地の形成
- ・人・もの・ことが集まり、ちやたん交流コア及びシンボル軸の玄関口となる賑わい商業地の形成
- ・地域の再生・活性化の拠点となる学び・働く、教育・業務地の形成
- ・市にうるおいや憩いをもたらし、沖縄の文化や自然をつなぐ自然緑地の保全

■ 都市基盤

○道路ネットワーク

「都市圏及び地域間の一体性を高める道路ネットワークの形成」

- ・広域幹線道路（国道58号、県道24号線バイパス）
- ・幹線道路（県道24号線/既設、幹線①/伊平桑江線の延伸）
- ・補助幹線道路（5路線を計画）

※幹線道路及び補助幹線道路の一部は、周辺道路と連絡して「内環状道路」、「外環状道路」としてネットワークを形成

○交通結節点

「地区への訪れやすさを高める交通結節機能の形成」

- ・地区の都市機能集積が進む中で、自動車交通の混雑を抑制し、歩行者安全性や訪れやすい地区の形成に向けて、集約的な駐車場を確保する。
- ・新たな公共交通の整備に応じてターミナル機能の検討を進める。

○歩行者ネットワーク

「地区内のゆとり・うるおいある空間の形成や地区の滞在・滞留を生み出す歩行者ネットワークの形成」

■ 地域環境等の考え方

○公園・緑地等整備

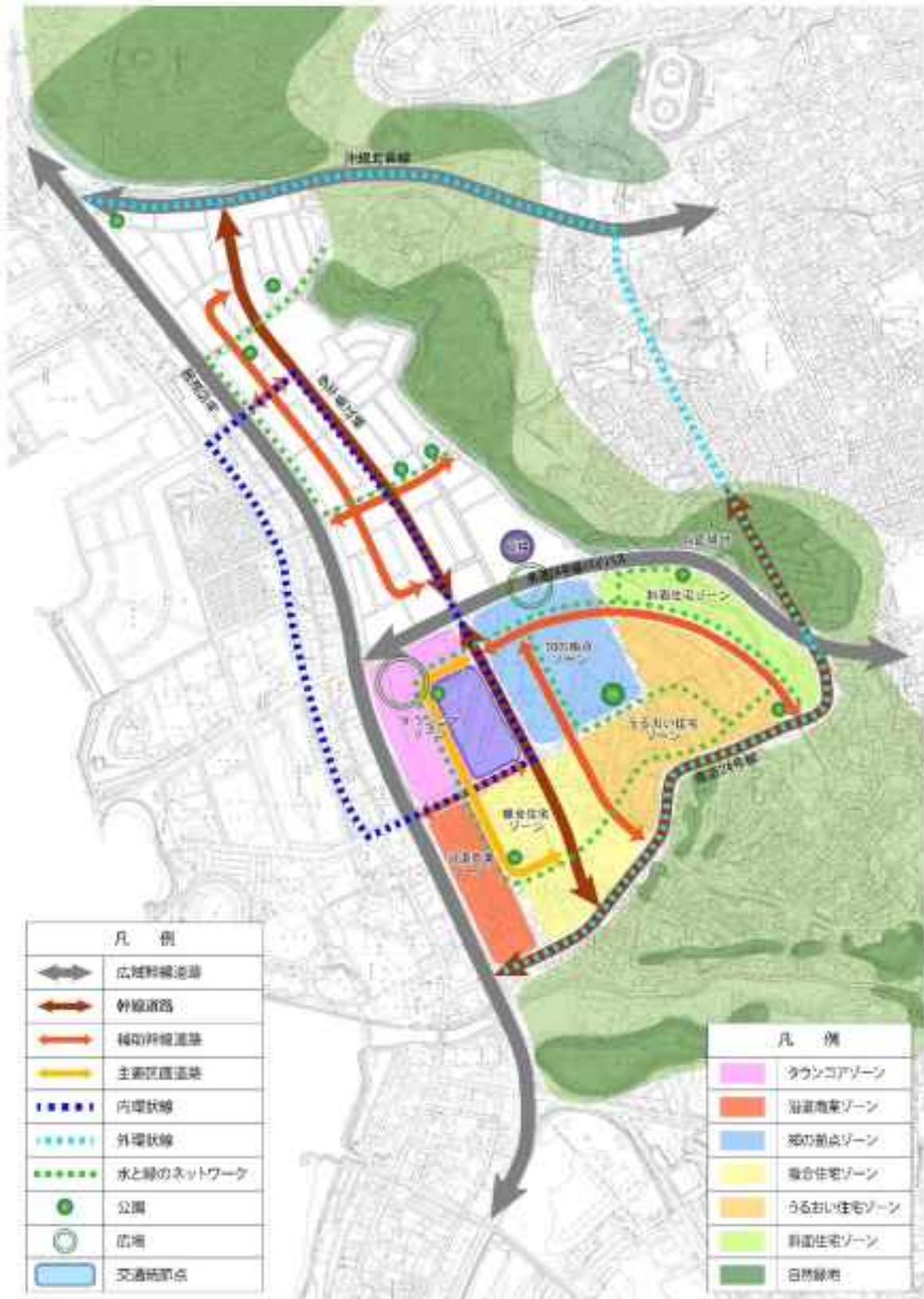
- ・都市の憩いとうるおいをもたらす緑の保全と高質な都市空間を演出する都市活動と一体となった公園の形成

○良好な都市空間創出

- ・美しい自然と北谷の魅力を高める風格ある街なみの形成
- ・安全・安心に住み続けられる災害に強いまちの形成

○持続可能なまちづくり

- ・先駆的な取組で、環境にも人にもやさしい持続可能なまちづくり
- ・官民連携の一体的なまちづくり



図Ⅱ-3 まちづくり基本方針図

出典：まちづくり基本計画（改定版）（令和2年3月、北谷町）

2) 陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファームの検討状況

① 跡地利用に向けた検討経緯

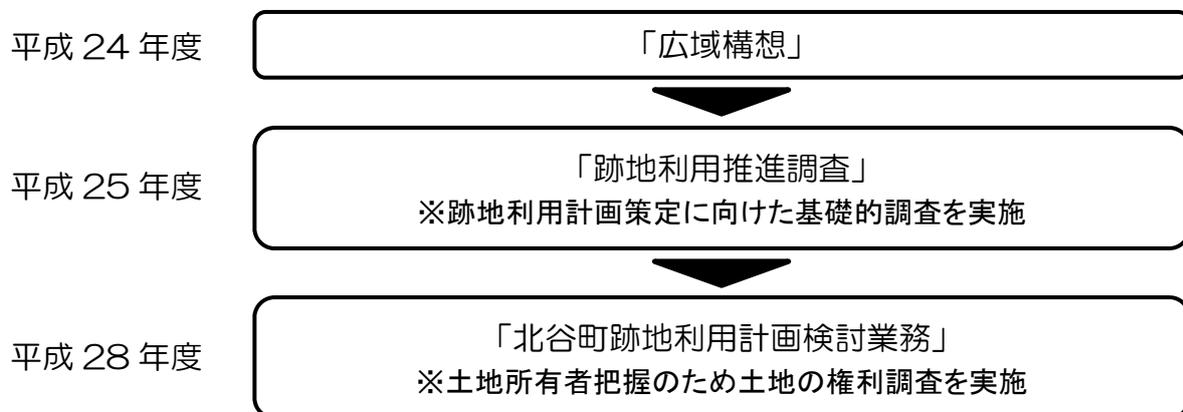
陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファームは、平成18年度の「日米安全保障協議委員会」（「2+2」）において、全面的返還を検討することが合意された。その後、平成25年度の日米共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、「普天間飛行場の運用支援施設・機能のキャンプ・シュワブへの移設」、「嘉手納飛行場の運用支援施設・機能の陸軍貯油施設第2金武湾タンク・ファームへの移設」及び「管理棟及び車両燃料ポイントの陸軍貯油施設第2桑江タンク・ファームへの移設」を条件とし、令和4年度又はその後に返還可能とされた。

平成25年度の駐留軍用地跡地利用推進調査において、跡地利用に関する基礎的事項の整理や導入する都市機能及び開発手法の検討、課題と対応方策の検討等、跡地利用計画策定に向けた調査を実施した。

平成28年度には、「北谷町跡地利用計画検討業務」において、土地の権利調査（登記簿調査）を実施した。

表Ⅱ-3 陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファームの経緯等

H18.5	「日米安全保障協議委員会」（「2+2」） 「統合のための詳細な計画」において、「陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム」の全面的返還を検討することを合意（再編実施のための日米のロードマップ）
H18年度	立入り調査の実施（自然環境）※北谷町
H24.5	跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地」に指定
H25.1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定（沖縄県・関係市町村）
H25.4	日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還条件、返還時期及び区域等が公表
H25年度	「跡地利用推進調査」実施
H28年度	「北谷町跡地利用計画検討（キャンプ桑江南側・キャンプ瑞慶覧・陸軍貯油施設）」実施



② 上位・関連計画における位置づけ

■ 中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和4年11月、沖縄県) 【目標年次：令和17年】

陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファームに関しては、次のように位置づけられている。

○都市づくりについて

(駐留軍用地跡地の活用による中南部の一体的な都市圏づくり)

- ・ 返還予定の跡地については、魅力的な生活環境の確保や新たな産業振興、骨格的道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築、緑化推進など魅力ある都市空間の形成に努める。

○市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針（基本方針）

- ・ 駐留軍用地の跡地利用については、地権者等の意向に配慮しながら土地利用の需要・供給のバランスに配慮した段階的な開発に努め、新市街地開発抑制方針の例外として整備を促進する。また、既成市街地の環境改善と一体的な駐留軍用地の跡地利用についても検討する。

■ 第6次北谷町総合計画

(令和4年3月、北谷町) 【計画期間：令和4～令和13年度】

公募により選ばれた「1人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」を将来像に掲げている。

また、前期基本計画（令和4～令和8年度）において、今後返還が予定されている3地区については、返還時期や地形条件、地理的条件、土地利用可能性、地権者意向等、地区の特性に応じた跡地利用計画の策定と実施手法の決定を行う必要があるとしている。

○将来都市像

「1人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」

○前期基本計画「基本目標3」施策3-5

(駐留軍用地跡地利用の推進)

- ・ 国、県等の関係機関との連携強化を図りながら、まちづくりの妨げとなっている駐留軍用地の計画的・段階的な整理・縮小を促進する。
- ・ 跡地利用が円滑に推進できるよう、返還予定地への立ち入り調査や返還時の原状回復措置等の適切な実施を要請する。

■北谷町都市計画マスタープラン

(令和5年3月、北谷町) 【目標年次：令和24年度】

将来都市像として、『人とまちがひとつにつながり 多彩な価値やライフスタイルを持続的に創造する「ニライの都市」』を掲げている。

陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファームに関しては、次のように位置づけられている。

○将来都市構造

- ・計画的な跡地利用を推進し周辺の既存市街地と調和のとれた一体感のある土地利用を図る「新しいまちづくりゾーン（返還跡地）」に位置づけられている。

○土地利用・市街地整備方針

(跡地利用の推進)

- ・軍用地の返還に伴う跡地利用が円滑に図られるよう、地権者や関係機関等との十分な連携・調整のもと、地権者の土地活用に配慮した跡地利用計画の策定に取り組むとともに、公共用地を確保するため、必要に応じた土地の先行取得を実施する。
- ・新しいまちづくりゾーンとして、中南部都市圏を一体とした多核連携型の広域都市圏形成を見据え、計画的かつ円滑な跡地利用を推進する。

○都市づくりの基本的な考え方（地域別構想）

- ・行政・業務機能が集積する桑江伊平地区並びに跡地利用が計画されているキャンプ桑江南側地区及び陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファームにおいては、伊礼原遺跡及び町立博物館の整備推進に加え、交流機能、居住機能の強化・充実を図るとともに、国際教養力を身に着ける「知の拠点」の形成を推進する。

③ 跡地利用の検討状況

※駐留軍用地跡地利用推進調査業務（平成 26 年 3 月）より

■ 土地利用

まちづくりのシナリオを下記のように 2 つ設定し、土地利用の方向性を検討している。

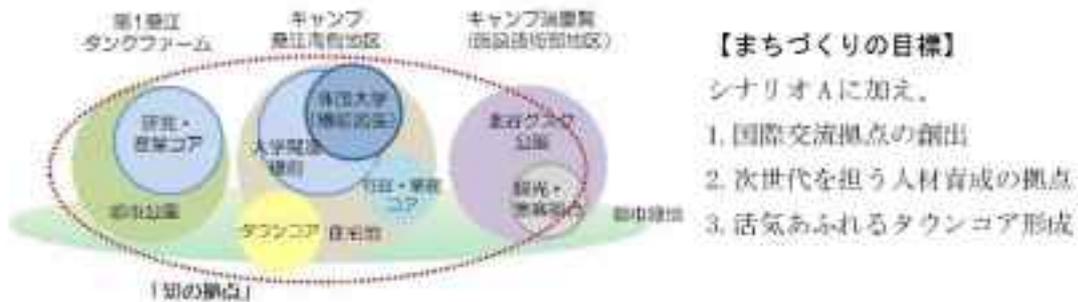
シナリオ A : 世界の舞台で活躍するグローバル人材の育成を目指した外国大学導入都市

国際社会に通用するグローバル人材の育成を目指した、現行の UMUC の講義形態に近い外国大学及び国際教育・国際交流施設を桑江南側地区に集約する。周辺に行政・業務コアや商業施設の集積から成るタウンコアを配し、国際色豊かで文化価値、生活利便性の高い住環境を実現するとともに、国際的な人材育成の拠点及び「知の拠点」形成の一翼を担う。



シナリオ B : まちの中核を成し、様々な連携が期待される国際的「知の拠点」

3 地区全体を 1 つのキャンパスと捉え、大学及び関連機能を分散的に配置する。外国大学を、沖縄の主産業であるホスピタリティマネジメントや ICT 等の実学系専門教育を行う、オンライン教育も組み込んだ 1,000 人規模のデイトタイム大学へと拡張し、周辺に産学連携施設や地域に開放された文化施設を配置した「知の拠点」を形成する。北谷町の国際交流拠点創出と、次世代を担う人材育成機能の向上を目指すとともに、学生数及び交流人口の増加に伴う活気溢れるタウンコア形成を実現する。



図Ⅱ-5 まちづくりのシナリオ

出典：駐留軍用地跡地利用推進調査業務（平成 26 年 3 月、北谷町）

■都市機能

○歴史資源を保存する緑豊かな都市公園の形成

- ・伊礼原遺跡・ウーチヌカーを中心とした水辺と緑地の保全及び周辺環境の整備を検討することで、地域の歴史ある緑を守りながら体感できる場を創出する。
- ・住民の健康増進を目的とした、フォレストウォーク（散策路）等のアウトドア関連施設等の整備を検討することで、地域住民の憩いの場を創出する。

○緑豊かな環境を活かした都市機能の導入

- ・ゆとりある高級戸建て住宅等、自然地形を活かした海を眺める戸建て住宅地を検討する。（シナリオA）
- ・大学のプログラムに応じた大学関連機能の整備を検討することで、キャンプ桑江南側地区の「知の拠点」とのシナジーを生む研究・産業コアの形成を図る。（シナリオB）
- ・様々な国・分野の研究者を受け入れる滞在型研修施設・保養所等の整備を検討する。（シナリオB）

■都市基盤（道路）

- ・広域連携と町内各地区との連携に資する道路網を整備する。
- ・沖縄北谷線と桑江北側地区をつなぐ補助幹線道路を整備する。

○公共交通の充実やカーシェアリングの導入等による交通利用への意識転換

- ・国道58号の立体横断を検討する等、歩行者が安全快適に回遊できる歩行者ネットワークを形成する。

■都市基盤（地域環境整備の考え方）

○伊礼原遺跡の整備と合わせた緑地整備の検討

- ・伊礼原遺跡周辺の森と一体となった緑地・水辺の保全・整備を検討する。
- ・地区内に伊礼原遺跡のひとつの構成要素である湧き水がある。それらを守るために周辺の緑地保存が必要である。

○ウーチヌカー（湧水）の保全

- ・ウーチヌカーの水源として想定される地下水の涵養、水脈を保全する。

○谷戸の地形を活かしたまちづくり

- ・大幅な地形改変を回避し、谷戸の地形を活かした環境整備を検討する。
- ・斜面地から西海岸への眺望を確保し、景観に配慮したまちづくりの推進を検討する。

○環境への意識を高める環境モデル街区の形成

- ・新築建物における省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を促進し、ゼロエネルギー化の推進を検討する。
- ・地域エネルギーマネジメントシステムの導入、需給コントロールを推進する。
- ・環境教育を促進する施設の整備を展開する。
- ・ウーチヌカー周辺における環境モニタリングの実施、及び水質や生態系等、環境に関する情報公開の推進を検討する。



図 II-6 土地利用ゾーン図

出典：駐留軍用地跡地利用推進調査業務（平成 26 年 3 月、北谷町）

3) キャンプ瑞慶覧の検討状況

キャンプ瑞慶覧は、宜野湾市、北谷町、北中城村、沖縄市の4市町村にまたがる全域面積約596haの広大な地区である。平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告において約83haの部分返還が合意され、平成18年度の「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)でも部分返還が明示された。

平成26年度には「西普天間住宅地区」が返還され、他地区に先駆けて跡地利用が進められており、令和元年度には「施設技術部地区内の倉庫地区の一部」が返還されたところである。今後、「インダストリアル・コリドー」、「ロウワー・プラザ住宅地区」及び「喜舎場住宅地区の一部」が令和6年度又はその後に返還予定となっている。

宜野湾市は、平成15年度の「瑞慶覧地区跡地利用基本構想」に続き、平成16年度には「瑞慶覧地区跡地利用基本計画」を策定した。平成27年度には西普天間住宅地区の跡地利用計画を策定した。また、インダストリアル・コリドーについては、平成28年度より地権者数の把握等の基礎調査、地権者意向把握や導入機能の検討、平成29年度より行程計画の策定等に取り組んでいる。

沖縄市は平成12年度に「キャンプ瑞慶覧転用計画基本計画」、北中城村は平成11年度に「軍用地跡地利用計画(ロウワー・プラザ住宅地区及び喜舎場ハウジング地区)」をそれぞれ策定した。その後、平成15年度より両市村で「跡地利用統一案策定調査」や「まちづくり合意形成促進支援」、「土地利活用実現化推進業務」等を進めている。

表Ⅱ-4 キャンプ瑞慶覧の経緯等

H 8.12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告 約83haの部分返還合意
H13. 2	「キャンプ瑞慶覧転用基本計画」策定(沖縄市)
H13. 3	「喜舎場ハウジング地区軍用地跡地利用基本計画」(北中城村)
H14. 3	「ロウワー・プラザ地区等軍用地跡地利用基本計画」策定(北中城村)
H16. 3	「キャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用統一案策定基礎調査」(沖縄市・北中城村)
H16. 5	「瑞慶覧地区跡地利用基本計画」策定(宜野湾市)
H18. 5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)部分返還を明示
H22. 3	「喜舎場ハウジング地区における喜舎場スマートIC関連検討調査」(北中城村)
H24. 2	「キャンプ瑞慶覧返還地区等土地利活用計画検討支援業務」(沖縄市・北中城村)
H25. 1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係市町村)
H25. 5	跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地」に指定 (キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区、施設技術部地区内の倉庫地区の一部及び白比川沿岸地域、ロウワー・プラザ住宅地区並びにインダストリアル・コリドー及びその南側部分に隣接する区域の各区域)
H27. 3	日米合同委員会において合意があった「西普天間住宅地区(約51ha)」が返還跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地跡地」に指定(西普天間住宅地区)
H27. 7	「キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画」策定(宜野湾市)
H30. 3	支障除去措置が講じられ、「西普天間住宅地区」の土地の引渡し(沖縄防衛局)
H31. 1	「西普天間住宅地区」の都市計画決定(区域区分・用途地域(暫定)・区画整理・街路)
H31. 2	「西普天間住宅地区」土地区画整理事業の認可
R 2. 3	「施設技術部地区内の倉庫地区の一部」が返還

① キャンプ瑞慶覧の対象範囲の考え方

広域構想策定時（平成 25 年 1 月）のキャンプ瑞慶覧の対象範囲の考え方は、以下のとおりである。

- ・ キャンプ瑞慶覧地区（595.7ha）は「一部返還」とされ、返還区域は未定となっているが、一体的な跡地利用が望ましいことから、県として返還可能性があると考える 490ha を広域構想の対象としている。
- ・ キャンプ瑞慶覧のうち、現在返還合意されているのは部分的・断片的な 3 地区（①ライカム地区等/②喜舎場ハウジング地区/③宜野湾市地区）の計 87.4ha のみである。しかし、中南部都市圏の都市構造を一体的に再編し、広域交通インフラ等の拡充を図っていくためには、嘉手納より南の駐留軍用地のほとんどが跡地利用の対象として活用されることが望ましい。このような観点からキャンプ瑞慶覧を見ると、実際に米軍の住宅統合等が進行し、当面の返還が困難と考えられるエリアは、下図のグレーの地区（152.5ha：図測値）のみである。したがって本広域構想では、グレーの地区を除いた薄いピンクの部分も返還可能性のある地区として想定し、濃いピンクと合わせた 490ha を対象範囲とする。



図Ⅱ-7 キャンプ瑞慶覧の対象範囲の考え方

出典：中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（平成 25 年 1 月、沖縄県・関係市町村）

② 跡地利用の検討状況

■ 土地利用

- ・「優れた居住環境と交通結節機能を活かした新生活環境都市」を整備コンセプトに掲げ、3つの土地利用方針を定めている。

○ゾーニング方針

- ・「公園・緑地」、「住宅、商業・業務、その他公共用地」、「跡地振興拠点地区」のゾーン構成を想定する。

○拠点形成方針

- ・普天満宮や北谷城（ちゃたんぐすく）を核とした「文化交流拠点」、北中城村役場を核とした「行政交流拠点」、鉄道駅や BRT、広域幹線の結節となる「交通結節拠点」を形成する。

○跡地振興拠点地区形成方針

- ・土地が比較的まとまっている北谷町エリアと北中城村エリア、沖縄市エリアを中心に跡地振興拠点地区を分散配置する。

■ 都市基盤

○交通整備方針

- ・中南部の都市構造の再編・適正化を促す「中部縦貫道路」と東西を結ぶ「中部横断道路」を整備する。
- ・「鉄道を含む新たな公共交通」の導入を検討する。
- ・那覇や他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通システム（軌道系交通、BRT 等）の導入を検討する。

○エネルギー・情報通信基盤整備方針

- ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤（ブロードバンド有線・無線）を広域インフラとして整備推進する。
- ・次世代都市づくりに不可欠なスマートグリッド基盤（再生可能エネルギー供給システム等）の取組を整備推進する。

■ 自然環境

○公園・緑地の配置方針

- ・貴重な既存斜面緑地や河川沿い緑地を保全・再生・創出しネットワークする。
- ・コミュニティ形成、防災機能等に留意した都市公園（緑地）の配置を推進する。
- ・住宅ゾーンに身近な公園緑地を配置する。

○公園・緑地の規模の方針

- ・地区の20%以上の公園・緑地を配置する。
- ・大規模公園の設置についても検討する。

3) - 1 西普天間住宅地区

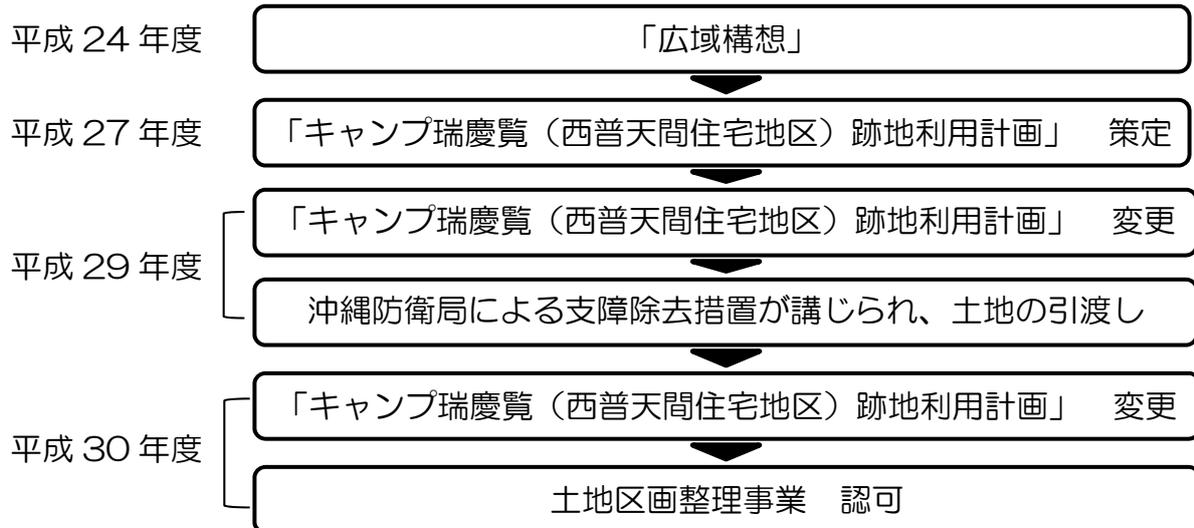
① 跡地利用に向けた検討経緯

西普天間住宅地区は、宜野湾市に位置する全域面積約 51ha の地区である。平成 8 年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO) の最終報告において部分返還が合意され、平成 18 年度の「日米安全保障協議委員会」(「2+2」) でも部分返還が明示された。その後、平成 27 年 3 月に返還がなされ、跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地」に指定された。

宜野湾市は、平成 27 年度に「キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画」を策定し、その後、平成 30 年に 2 回の変更を行っている。平成 30 年 3 月には、沖縄防衛局による支障除去措置が講じられ、土地の引渡しが行われた。平成 31 年 1 月に都市計画決定、平成 31 年 2 月に土地区画整理事業の認可が行われた。

表Ⅱ-5 西普天間住宅地区の経緯等

H 8.12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO) の最終報告 約83haの部分返還合意
H16. 5	「瑞慶覧地区跡地利用基本計画」策定(宜野湾市)
H18. 5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)部分返還を明示
H25. 1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係市町村)
H25. 5	跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地」に指定 (キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区、施設技術部地区内の倉庫地区の一部及び白比川沿岸地域、ロウワー・プラザ住宅地区並びにインダストリアル・コリドー及びその南側部分に隣接する区域の各区域)
H26. 12	特定事業の見通しを公表(緑地・公園、墓地)
H27. 3	日米合同委員会において合意があった「西普天間住宅地区(約51ha)」が返還。 跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地跡地」に指定(西普天間住宅地区)
H27. 7	「キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画」策定(宜野湾市)
H28.11	特定事業の見通しを公表(学校)
H30. 2	「キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画」変更(宜野湾市)
H30. 3	沖縄防衛局による支障除去措置が講じられ、土地の引渡し(沖縄防衛局)
H30. 4	「キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画」変更(宜野湾市)
H31. 1	都市計画決定(区域区分・用途地域・区画整理・道路)
H31. 2	土地区画整理事業の認可
R 2. 3	仮換地指定
R 2. 4	工事着手



② 上位・関連計画等における位置づけ

■ 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

（令和 4 年 11 月、沖縄県）【目標年次：令和 17 年】

西普天間住宅地区に関しては、次のように位置づけられている。

○土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

（駐留軍用地跡地等の土地利用に関する方針）

- ・既に返還された西普天間住宅地区においては、沖縄健康医療拠点の核となる高度医療機能等を中心とし、居住機能、生活サービス機能の導入を図る。

■ 第 4 次宜野湾市総合計画 後期基本計画

（令和 3 年 4 月、宜野湾市）【計画期間：令和 3～令和 6 年度】

西普天間住宅地区に関しては、次のように位置づけられている。

○将来都市像

「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾～活気にあふれ、豊かで住みよいまちを目指して～」

○基本目標

2：健康で、安心して住み続けられるまち

- ・西普天間住宅地区跡地において検討している「国際医療拠点構想」に取り組み、健康都市としてのまちづくりを推進する。

○基本施策 健康づくりの推進（沖縄健康医療拠点の形成の推進）

- ・琉球大学医学部及び同病院を中心とした、沖縄健康医療拠点形成の実現を目指す。

○基本施策 快適な生活環境の整備（都市基盤の整備）

- ・土地区画整理事業等により、公共施設と宅地を一体的・総合的に整備することにより、健全な市街地を形成し、安全で快適な生活環境を確保する。

○基本施策 基地跡地利用の推進（沖縄健康医療拠点の形成の推進）

- ・返還されたキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区跡地）の跡地利用に関しては、土地区画整理事業等と連携し、琉球大学医学部及び同病院を中心とした、沖縄健康医療拠点の形成を推進する。

■ 宜野湾市都市計画マスタープラン

(令和3年12月改定、宜野湾市)

西普天間住宅地区に関しては、次のように位置づけられている。

○地区の将来像（地域別構想）

『高次都市機能を核とした水・みどり・文化が調和するまち』

- ・低炭素まちづくりや持続可能なスマートシティの実現など、跡地利用の先行モデルとしてふさわしい環境づくりを目指す。

○都市づくりの方針

- ・琉球大学医学部及び琉球大学病院を中心とした沖縄健康医療拠点の形成
- ・災害時における防災拠点としての機能強化の可能性検討
- ・市内の拠点間の連携強化を図りながら、広域に波及し、地域振興に寄与するまちづくりを推進
- ・「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりの推進
- ・西海岸を望む眺望を活かした良好な中低層住宅地の形成
- ・新たな都市基盤の整備（西普天間線、喜友名線、市道喜友名23号等）
- ・既存の地域資源を活かした公園・緑地の整備



図Ⅱ-9 西普天間住宅地区、インダストリアル・コリドー地区 都市づくり方針図

出典：宜野湾市都市計画マスタープラン（令和3年12月改定、宜野湾市）

③ 跡地利用の検討状況

■ 土地利用

- ・ 沖縄健康医療拠点ゾーン、住宅等ゾーンの2タイプを想定し、「沖縄健康医療拠点を核とした都市機能と水・みどり・文化の調和した住環境がつながるまち」を跡地利用コンセプトとしている。

■ 都市基盤

○ 道路

- ・ 西普天間住宅地区には、県道宜野湾北中城線と国道58号を結ぶ幹線道路(西普天間線)が通る予定となっているが、インダストリアル・コリドーが返還されるまでの間は袋地となることから、国道58号と同地区をつなぐアクセス道路(高架式)を共同使用することで平成27年12月に日米間で合意された。このアクセス道路は、平成28年度から基礎調査に着手し、平成30年度に実施設計を行い、令和2年度から工事に着手しており、関係機関と連携しながら早期の供用開始に向け、取組を進めている。
- ・ さらに幹線道路(西普天間線)と県道81号線を連絡する補助幹線道路(喜友名線)を配置し、地区内で発生集中する交通を処理する。
- ・ 幹線道路(西普天間線)と補助幹線道路(喜友名線)は、電線類地中化を計画する。

○公共交通

- ・跡地利用計画は、「鉄道を含む新たな公共交通」及び那覇や他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通システム（軌道系交通、BRT 等）の導入について直接的な関係はないが、インダストリアル・コリドー地区での導入検討しだいでは連携を模索する。

○地域環境整備の考え方

- ・貴重な斜面緑地やイシジャー緑地を保全するとともに地区に点在する公園・緑地を相互に連携させながら、防災機能の導入、文化資源との調和及び遊戯、健康、運動等総合的な利用に供する総合公園を検討する。
- ・地区内に分布するチュンナーガー（国指定）やその他多くの旧集落跡に分布した御嶽・村ガー（湧水）などの貴重な歴史的資源は事前調査のもと地域の景観資源として保全活用を図る。
- ・眺望、豊かなみどり、文化財など継承されてきた景観資源と、跡地利用により新しくつくる景観との調和に配慮し、地区の特性を活かした街並み景観を創出する。

■土地区画整理事業の事業計画の概要

平成 31 年 2 月に認可された土地区画整理事業の概要は以下のとおりである。

土地区画整理事業の名称：西普天間住宅地区土地区画整理事業
 施行者の名称：宜野湾市
 施行区域：宜野湾市字喜友名、字新城、字安仁屋、字普天間の各一部
 事業施行期間：平成 31 年 3 月 8 日から平成 40 年(令和 10 年) 3 月 31 日まで
 事業計画の決定の年月日：平成 31 年 2 月 18 日

3) - 2 インダストリアル・コリドー地区

① 跡地利用に向けた検討経緯

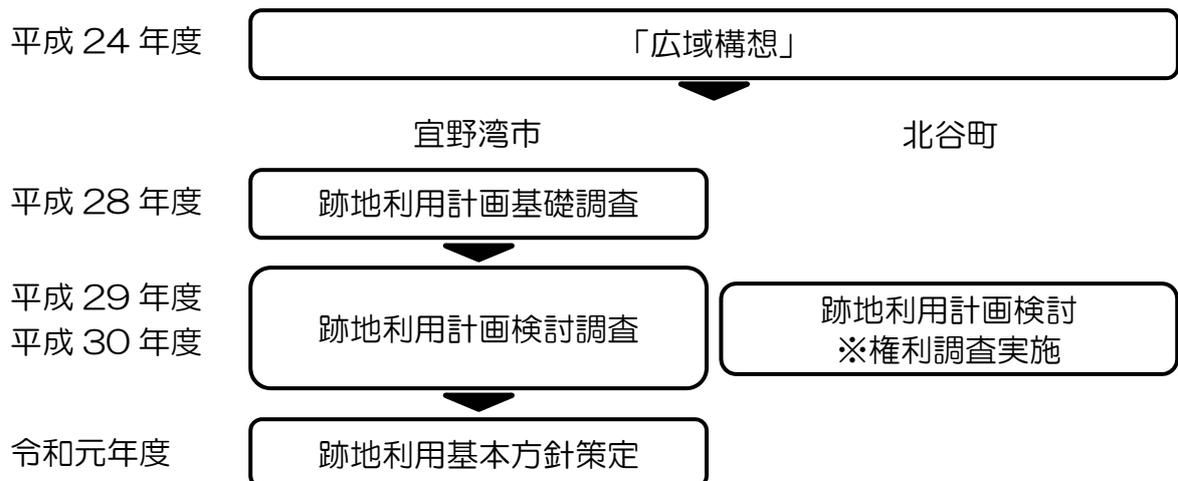
インダストリアル・コリドー地区は宜野湾市、北谷町の2市町にまたがる全域面積約62haの地区である。平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告において、部分返還が合意された。令和6年度又はその後に返還予定となっている。

宜野湾市は、平成28年度に拠点返還地隣接地区に係る跡地利用基礎調査、平成29年度に拠点返還地隣接地区に係る跡地利用計画検討調査を実施している。

北谷町は、平成29年度に跡地利用計画検討において、権利調査を実施している。

表Ⅱ-6 インダストリアル・コリドー地区の経緯等

H 8.12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告 約83haの部分返還合意
H16.5	「瑞慶覧地区跡地利用基本計画」策定(宜野湾市)
H18.5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)部分返還を明示
H25.1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係市町村)
H25.5	跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地」に指定 (キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区、施設技術部地区内の倉庫地区の一部及び白比川沿岸地域、ロウワー・プラザ住宅地区並びにインダストリアル・コリドー及びその南側部分に隣接する区域の各区域)
H29.3	「拠点返還地隣接地区に係る跡地利用基礎調査」実施(宜野湾市)
H30.3	「拠点返還地隣接地区に係る跡地利用計画検討調査」実施(宜野湾市) 「平成29年度北谷町跡地利用計画検討」において権利調査を実施(北谷町)
H31.3	「拠点返還地隣接地区に係る跡地利用基本方針策定基礎調査」実施(宜野湾市)
R 2.3	「跡地利用基本方針」の策定(宜野湾市「インダストリアル・コリドー地区に係る跡地利用計画検討調査」)
R 4.3	「跡地利用基本構想」の策定(宜野湾市「インダストリアル・コリドー地区に係る跡地利用計画検討調査」)
R 5.3	特定事業の見通しを公表(緑地・公園/宜野湾市)



② 上位・関連計画等における位置づけ

■ 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和4年11月、沖縄県)【目標年次：令和17年】

インダストリアル・コリドー地区に関しては、次のように位置づけられている。

○土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

(駐留軍用地跡地等の土地利用に関する方針)

- ・ロウワープラザ地区やインダストリアル・コリドー地区等その他の駐留軍用地跡地についても地権者との合意形成を図りながら、各跡地利用における都市機能との連携・分担を重視した土地利用を図る。

■ 中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和4年11月、沖縄県)【目標年次：令和17年】

インダストリアル・コリドー地区に関しては、次のように位置づけられている。

○都市づくりについて

(駐留軍用地跡地の活用による中南部の一体的な都市圏づくり)

- ・返還予定の跡地については、魅力的な生活環境の確保や新たな産業振興、骨格的道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築、緑化推進など魅力ある都市空間の形成に努める。

○市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針(基本方針)

- ・駐留軍用地の跡地利用については、地権者等の意向に配慮しながら土地利用の需要・供給のバランスに配慮した段階的な開発に努め、新市街地開発抑制方針の例外として整備を促進する。また、既成市街地の環境改善と一体的な駐留軍用地の跡地利用についても検討する。

■ 第4次宜野湾市総合計画 後期基本計画

(令和3年4月、宜野湾市)【計画期間：令和3～令和6年度】

インダストリアル・コリドー地区に関しては、次のように位置づけられている。

○将来都市像

「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾
～活気にあふれ、豊かで住みよいまちを目指して～」

○基本施策 交通ネットワークの整備(基地関連道路の整備)

- ・インダストリアル・コリドー地区の共同使用により、西普天間住宅地区跡地開発に資する新設道路を整備する。

○基本施策 基地跡地利用の推進(キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進)

- ・今後返還予定のインダストリアル・コリドーの円滑な跡地利用の推進が図れるよう、基礎調査及び跡地利用計画策定に係る検討や、公共公益施設用地の先行取得を検討する。

■ 第6次北谷町総合計画

(令和4年3月、北谷町) 【計画期間：令和4～令和13年度】

インダストリアル・コリドー地区に関しては、次のように位置づけられている。

○将来都市像

「1人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」

(駐留軍用地跡地利用の推進)

- ・国、県等の関係機関との連携強化を図りながら、まちづくりの妨げとなっている駐留軍用地の計画的・段階的な整理・縮小を促進する。
- ・跡地利用が円滑に推進できるよう、返還予定地への立ち入り調査や返還時の原状回復措置等の適切な実施を要請する。

■ 宜野湾市都市計画マスタープラン

(令和3年12月改定、宜野湾市)

インダストリアル・コリドー地区に関しては、次のように位置づけられている。

○地区の将来像(地域別構想)

『高次都市機能を核とした水・みどり・文化が調和するまち』

- ・低炭素まちづくりや持続可能なスマートシティの実現など、跡地利用の先行モデルとしてふさわしい環境づくりを目指す。

○都市づくりの方針(地域別構想)

- ・広域的な交通施策の動向を踏まえながら交通結節点としての機能導入
- ・多様な機能等有する複合的な市街地形成
- ・多様なモビリティによるまちづくりや良好な景観形成
- ・地域資源と調和した安全で快適な跡地利用
- ・西普天間線の延伸整備

■ 北谷町都市計画マスタープラン

(令和5年3月、北谷町) 【目標年次：令和24年度】

インダストリアル・コリドー地区に関しては、次のように位置づけられている。

○将来都市構造

- ・計画的な跡地利用を推進し周辺の既存市街地と調和のとれた一体感のある土地利用を図る「新しいまちづくりゾーン(返還跡地)」に位置付けられている。

○土地利用・市街地整備方針

(跡地利用の推進)

- ・軍用地の返還に伴う跡地利用が円滑に図られるよう、地権者や関係機関等との十分な連携・調整のもと、地権者の土地活用に配慮した跡地利用計画の策定に取り組むとともに、公共用地を確保するため、必要に応じた土地の先行取得を実施する。
- ・新しいまちづくりゾーンとして、中南部都市圏を一体とした多核連携型の広域都市圏形成を見据え、計画的かつ円滑な跡地利用を推進する。

○都市づくりの基本的な考え方(地域別構想)

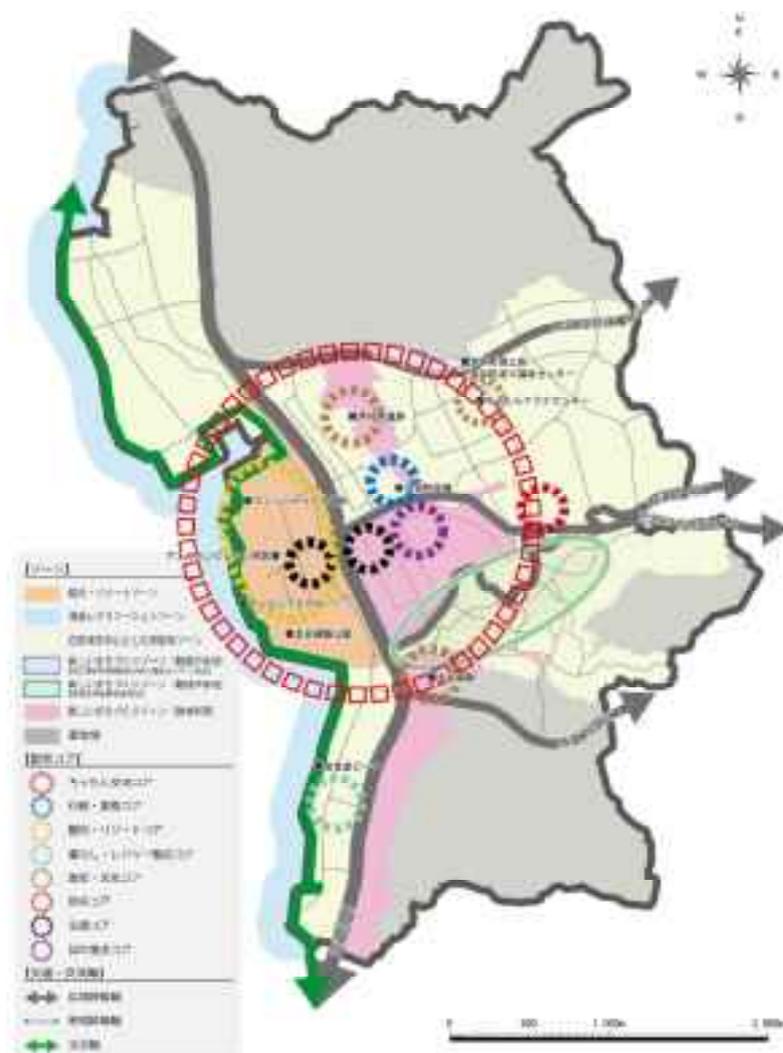
- ・キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区は円滑な跡地利用計画を進め、周辺市街地との連続性を考慮した都市づくりを進めていく。

○土地利用・市街地整備方針（地域別構想）

- ・新しいまちづくりゾーンとして位置づけているキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区については、本町のゲート空間としてふさわしい跡地利用計画を推進するとともに、隣接する宜野湾市と連携を図り、国道58号沿道の既成市街地も含めた一体的な都市づくりを推進する。

○魅力ある地域づくりに関する方針（地域別構想）

- ・キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区内には、琉球王国時代に設置された「北谷番所址」の遺跡があり、軍用地返還後には、北谷城跡の関連遺跡としての保存・活用について検討する。



図Ⅱ-11 将来都市構造

出典：北谷町都市計画マスタープラン（令和5年3月、北谷町）

③ 跡地利用の検討状況

■ 土地利用

(宜野湾市)

- ・ 地区の南側部分（宜野湾市部分）について、令和2年度～令和3年度の2ヶ年で跡地利用基本構想を策定。
- ・ 概略設計、土地利用ゾーニング及びゾーンごとの土地利用方針を設定。

(北谷町)

- ・ 跡地利用方針案の策定に向けて検討中。

■ 都市基盤（宜野湾市）

○ 「交通」（道路交通に関する方針、公共交通モビリティに関する方針）

- ・ 周辺の基盤整備と連携した計画的な道路配置
- ・ 多様なモビリティへの乗り換え・乗り継ぎが可能な次世代型交通結節点の形成



図Ⅱ-12 跡地利用構想図

出典：インダストリアル・コリドー地区跡地利用構想概要版（令和4年3月、宜野湾市）

3) - 3 施設技術部地区内の倉庫地区の一部等

① 跡地利用に向けた検討経緯

施設技術部地区内の倉庫地区の一部等は、北谷町に位置する面積約 11ha の地区である。平成 8 年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告において、部分返還が合意された。その後、返還予定となっていた令和元年度末に返還された。

北谷町は、平成 25 年度に施設技術部地区内の倉庫地区の一部の跡地利用基礎調査を実施し、平成 28 年度から跡地利用計画検討を実施している。

表Ⅱ-7 施設技術部地区内の倉庫地区の一部等の経緯等

H 8.12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告 約 83ha の部分返還合意
H18. 5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)部分返還を明示
H25. 1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係市町村)
H25. 5	跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地」に指定 (キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区、施設技術部地区内の倉庫地区の一部及び白比川沿岸地域、ロウワー・プラザ住宅地区並びにインダストリアル・コリドー及びその南側部分に隣接する区域の各区域)
H26. 3	「駐留軍用地跡地利用推進調査業務キャンプ瑞慶覧(施設技術部地区内の倉庫地区の一部)跡地利用基礎調査」実施(北谷町)
H28. 3	「キャンプ桑江南側地区合意形成促進・キャンプ瑞慶覧跡地利用推進調査」実施(北谷町)
H29. 3	「平成 28 年度北谷町跡地利用計画検討業務」実施(北谷町)
H30. 3	「平成 29 年度北谷町跡地利用計画検討業務」実施(北谷町)
H31 .2	立入り調査への合意(文化財)
H31. 3	「キャンプ瑞慶覧地区(施設技術部地区内の倉庫地区の一部等)基本構想」策定(北谷町)
R 1. 7	平坦地部分:特定事業の見通しを公表(緑地・公園:0.3ha)
R 2. 3	キャンプ瑞慶覧地区(施設技術部地区内の倉庫地区の一部等)の平坦部分を対象とする基本計画策定及び整備計画(案)作成(北谷町) 「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)で確認されたキャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部が返還(地元要請に基づく追加的な返還区域として白比川沿岸区域を含む)
R 3. 3	「北谷城跡」が国史跡に指定
R 3 年度	平坦地部分:支障除去の実施、河川改修工事に着手
R 4. 3	白比川上流部の引渡し
R 4. 5	平坦地部分:土地区画整理事業の事業化に向け、地権者から町へ発起人会結成届と技術援助申請の提出
R 4.11	「北谷城跡」の未指定範囲の一部が国史跡に追加指定
R 5 年度	平坦地部分:埋蔵文化財発掘調査の着手

平成 24 年度

「広域構想」

平成 28 年度

跡地利用基礎調査

平成 29・30 年度
令和元年度

跡地利用計画検討

② 上位・関連計画等における位置づけ

■ 中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和4年11月、沖縄県) 【目標年次：令和17年】

施設技術部地区内の倉庫地区の一部等に関しては、次のように位置づけられている。

○都市づくりについて

- ・返還予定の跡地については、魅力的な生活環境の確保や新たな産業振興、骨格的道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築、緑化推進など魅力ある都市空間の形成に努める。

○市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

(基本方針)

- ・駐留軍用地の跡地利用については、地権者等の意向に配慮しながら土地利用の需要・供給のバランスに配慮した段階的な開発に努め、新市街地開発抑制方針の例外として整備を促進する。また、既成市街地の環境改善と一体的な駐留軍用地の跡地利用についても検討する。

■ 第6次北谷町総合計画

(令和4年3月、北谷町) 【計画期間：令和4～令和13年度】

施設技術部地区内の倉庫地区の一部等に関しては、次のように位置づけられている。

○将来都市像

「1人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」

○前期基本計画「基本目標3」施策3-5

(キャンプ瑞慶覧等跡地利用の推進)

- ・北谷城跡北側に位置する平坦地地区について、「北谷グスク（歴史・文化・自然）と調和したまちづくり」のテーマのもと、地権者との合意形成を図り、跡地利用の推進を図る。
- ・国指定史跡北谷城跡の保存状態を確認するための発掘調査を実施し、保存活用及び整備計画を策定する。

■ 北谷町都市計画マスタープラン

(令和5年3月、北谷町) 【目標年次：令和24年度】

施設技術部地区内の倉庫地区の一部等に関しては、次のように位置づけられている。

○将来都市構造

- ・計画的な跡地利用を推進し周辺の既存市街地と調和のとれた一体感のある土地利用を図る「新しいまちづくりゾーン（返還跡地）」に位置付けられている。

○土地利用・市街地整備方針

(跡地利用の推進)

- ・軍用地の返還に伴う跡地利用が円滑に図られるよう、地権者や関係機関等との十分な連携・調整のもと、地権者の土地活用に配慮した跡地利用計画の策定に取り組むとともに、公共用地を確保するため、必要に応じた土地の先行取得を実施する。
- ・新しいまちづくりゾーンとして、中南部都市圏を一体とした多核連携型の広域都市圏形成を見据え、計画的かつ円滑な跡地利用を推進する。

○都市づくりの基本的な考え方（地域別構想）

- ・令和2（2020）年に返還されたキャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区跡地においては、国指定史跡である北谷城跡の保存・活用を図るとともに、その周辺における地区計画制度等による規制誘導により、風格ある街並みの形成を図り、魅力ある景観づくりを進めていく。

○土地利用・市街地整備方針（地域別構想）

- ・キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の跡地利用においては、国指定史跡である北谷城跡の保存・活用を図るとともに、白比川沿いの平坦部においては、北谷城跡と調和を図りつつ、一体的なまちづくりを推進する。

○魅力ある地域づくりに関する方針（地域別構想）

- ・国指定史跡である北谷城跡の周辺整備に向けては、地区計画制度等による規制・誘導を行い、北谷城跡に調和した風格が感じられる市街地景観の形成を図る。
- ・13世紀後半から16世紀前半にかけて中山圏のグスクであった国指定史跡の北谷城跡や北谷城跡内に残された文化財は、本町の貴重な歴史・文化資源であることから、保存・活用に向けた取組を行うとともに、その魅力や情報を発信し、地域への愛着形成を図る。
- ・北谷城跡については、歴史・文化拠点としての位置づけに加え、新たな交流拠点としての機能を構築し、文化交流型観光の充実を図る。

③ 跡地利用の検討状況

■ 土地利用

- ・跡地利用計画の策定に向けては、「平成30年度北谷町跡地利用計画検討業務」において、基本構想・基本計画案を検討しており、北谷城（ちゃたんぐすく）の保全と平坦地における土地利用の展開が検討された。
- ・また、「令和元年度北谷町跡地利用計画検討業務」において、エリア分けと実現化方策が示された。



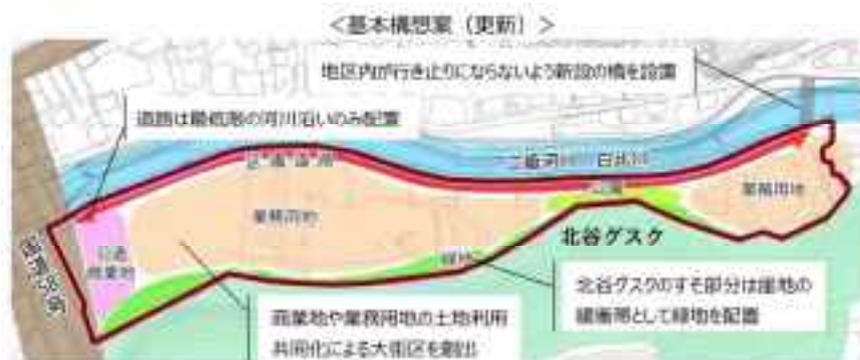
平坦地部分	土地区画整理事業の実施
河川部分	河川改修の実施
丘陵地部分	北谷グスク（文化財）としての買取りの実施
白比川上流部分	現況利用を継続

図Ⅱ-13 エリア分けと実現方策

出典：北谷町跡地利用計画検討業務（令和2年3月、北谷町）

(平坦地部分：跡地利用の基本方針)

- ・地区の大部分が土砂災害警戒区域に、地区の全域が津波災害警戒区域に指定されている。これらの災害警戒区域（イエローゾーン）に土地利用等の規制はないが、災害リスクは存在している。そのため、非可住地（住まない土地）の業務用地や商業地としての土地利用が望ましい。
- ・地権者が共同でまとまった土地を創出（共同化）することが望ましい。土地の有効活用には、個人で土地を活用するよりも共同化することで、業務用地や商業地を企業に貸す等の可能性が高まる。



図Ⅱ-14 基本構想案

出典：キャンプ瑞慶覧(施設技術部地区内の倉庫地区の一部等)まちづくりニュース第4号
(令和5年2月、北谷町)

■都市基盤（平坦地部分）

○道路

- ・白比川沿いの道路を地区の東西方向の軸として配置する。
- ・接道が国号58号のみとならないよう、地区外北側との橋梁での接続を確保する。

○基盤整備

- ・雨水排水は計画道路の側溝にて集水し、道路内に布設する管渠により地区西側へ流下させ白比川へ放流する。
- ・北谷城及び周辺環境の保全・活用のため、斜面地部分及び緩衝緑地帯となる斜面下の一部に緑地を配置する。

○地域環境等整備の考え方

- ・北谷グスクの斜面緑地や白比川、街区公園等を有機的につなぐ水と緑のネットワークの形成を図る。
- ・生活環境、自然環境、防災面等に配慮して街区公園等を配置する。
- ・北谷グスク等の歴史文化や斜面緑地、白比川等の自然環境との調和に配慮した景観整備を行う。
- ・津波・土砂災害等、地区の災害リスクに備えた防災整備を行う。

出典：北谷町跡地利用計画検討業務（令和2年3月、北谷町）
北谷町跡地利用計画検討業務（平成31年3月、北谷町）

3) - 4 ロウワー・プラザ住宅地区

① 跡地利用に向けた検討経緯

ロウワー・プラザ住宅地区は北中城村、沖縄市の2市村にまたがる全域面積約23haの地区である。平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告において部分返還が合意され、平成18年度の「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)でも部分返還が明示された。令和6年度又はその後に返還予定となっている。また、令和3年度において、返還までの間、緑地公園として共同使用するとした日米合同委員会合意について閣議決定された。

沖縄市は平成12年度に「キャンプ瑞慶覧転用計画基本計画」、北中城村は平成13年度に「軍用地跡地利用計画(ロウワー・プラザ住宅地区及び喜舎場ハウジング地区)」をそれぞれ策定した。その後平成15年度より両市村で「跡地利用統一案策定調査」や「まちづくり合意形成促進支援」、「土地利活用実現化推進業務」等を進めている。また、返還までの間、緑地公園としての共同使用で合意したことから、共用開始に向けて調整を図っている。

表Ⅱ-8 ロウワー・プラザ住宅地区の経緯等

H 8. 12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告 約23haの部分返還合意
H13. 2	「キャンプ瑞慶覧転用基本計画」策定(沖縄市)
H14. 3	「ロウワー・プラザ地区等軍用地跡地利用基本計画」策定(北中城村)
H17. 3	「キャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用統一案策定基礎調査」(沖縄市・北中城村)
H18. 5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)部分返還を明示
H23. 2	土地利用計画素案1～3を作成
H24. 2	「キャンプ瑞慶覧返還地区等土地利活用計画検討支援業務」(沖縄市・北中城村)
H24. 2	土地利用計画素案4を作成
H25. 1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係市町村)
H25. 5	跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地」に指定
H27. 3	特定事業の見通しを公表(緑地・公園:1.7ha)※沖縄市
H27. 3	特定事業の見通しを公表(緑地・公園:0.95ha)※北中城村
H31. 3	特定事業の見通しを変更(緑地・公園:1.1ha)※北中城村
R 4. 5	緑地公園として共同使用することについて日米合同委員会で承認

② 上位・関連計画における位置づけ

■ 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和4年11月、沖縄県) 【目標年次：令和17年】

ロウワー・プラザ住宅地区に関しては、次のように位置づけられている。

○土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

(駐留軍用地の土地利用に関する方針)

- ・ロウワー・プラザ住宅地区等その他の駐留軍用地跡地についても地権者との合意形成を図りながら、各跡地利用における都市機能との連携・分担を重視した土地利用を図る。

■ 中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和4年11月、沖縄県) 【目標年次：令和17年】

ロウワー・プラザ住宅地区に関しては、次のように位置づけられている。

○土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

(駐留軍用地跡地等の土地利用に関する方針)

- ・良好な住環境の形成を図るとともに跡地利用を先導する中核的施設の導入や基幹道路の整備などを総合的かつ計画的に推進する。
- ・駐留軍用地跡地に残る貴重な緑地等の自然環境については、緑地の保全・創出を図る。さらに、各地域の文化財や美しい風景・景観の復元、水・緑・生態系の保全回復を図る。

■ 第4次北中城村総合計画 (令和2年3月、北中城村)

【計画期間：平成27～令和6年度】

土地利用構想の中で、駐留軍用地跡地（ロウワー・プラザ住宅地区）を活用検討地域と位置づけ、村の活性化や魅力向上に寄与する土地利用を検討し、その実現に向けた取組を推進するとしている。また、返還時期が未定の駐留軍用地については、国・県・地権者との連携を強化し、駐留軍用地の整理縮小及び返還の実現に向けた取り組みを継続するとともに、周辺の土地利用を踏まえて跡地の有効な利活用を検討するとしている。

○秩序ある土地利用と村の発展に資する拠点形成

(秩序ある土地利用)

- ・返還予定の軍用地（ロウワープラザ住宅地区、喜舎場住宅地区）については、新規市街地検討地域として村の発展に資する土地利用を検討する。

○環境共生社会の実現

(環境共生に向けた啓発)

- ・返還予定であるキャンプ瑞慶覧駐留軍用地内のロウワープラザ地区および喜舎場住宅地区においても、良好な自然環境の保全に努める

○地域文化の振興と継承

(歴史文化資源等の保全・整備・活用)

- ・駐留軍用地の返還に際しては、関係機関の協力のもと、埋蔵文化財調査を行い、埋蔵文化財の適切な保護に努める

○雇用の創出と就業支援

(新規産業の誘致)

- ・駐留軍用地跡地の活用により、新規産業の誘致に努める

■北中城村都市計画マスタープラン（令和元年9月、北中城村）

【計画期間：令和元～令和20年度】

将来都市構造の中で、駐留軍用跡地（ロウワー・プラザ住宅地区）を活用検討ゾーンと位置づけ、村の活性化や魅力向上に寄与する土地利用を検討し、その実現に向けた取組を推進するとしている。

また、土地利用の基本方針における返還を見据えた駐留軍用地の跡地利用の検討の中で、駐留軍用地返還を契機とした新市街地・交通結節拠点の創出及び公共施設等の再編、跡地利用の実現に向けた都市計画環境の整備に関する方針を定めている。

- 拠点・市街地連携を実現する公共交通網の形成**
 （中部地域の交通結節点としての機能維持・充実）
 - ・中部地域の交通結節点としての機能を維持するとともに、駐留軍用地の返還地等を活用し、更なる充実を図る
- 村の生活サービス拠点としての機能強化**
 （地権者、村民、村が一体となった跡地利用計画の策定）
 - ・駐留軍用地の返還地における秩序ある都市基盤整備に向け、返還地における市街化編入、用途地域の指定や地区計画の指定、土地区画整理事業等、都市計画環境の整備を検討する
- ライカム地区における広域交流拠点の機能強化**
 （跡地等を活用した、村の活性化や魅力向上に寄与する土地利用の推進）
 - ・ライカム地区西部（ロウワープラザ地区・サウスプラザ地区）及び東部の丘陵地においては、既存の都市機能との役割分担を踏まえつつ、交通結節拠点等、村の活性化や魅力向上に寄与する土地活用を検討する
 - ・跡地等においては、秩序ある都市基盤整備に向けて、市街化編入・用途地域の指定や地区計画の指定、土地区画整理事業等、都市計画環境の整備を合わせて検討する

■第5次沖縄市総合計画基本構想前期基本計画（令和3年3月）

【計画期間：令和3～令和7年度】

地域特性を活かした都市形成の施策の方向の一つである「基地跡地の計画的な土地利用促進」においては、基地跡地の計画的な土地利用の促進、基地の返還時期を見据え、周辺地域の開発による環境の変化や地域の特性を踏まえた土地利用計画素案の見直しを行うものとしている。

- 統合計画にかかる施設配置計画と早期返還への対応**
 - ・キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区については、早期返還と返還後の円滑な跡地利用に向けた詳細な情報について、日米両政府に求める。
- 基地跡地の計画的な土地利用の推進**
 - キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区については、基地の返還時期を見据え、周辺地域の開発による環境の変化や地域の特性を踏まえた土地利用計画素案の見直しをおこなう。

■ 沖縄市都市計画マスタープラン（令和2年3月、沖縄市）

【計画期間：平成27～令和17年】

目指すべき基本目標として「様々なライフスタイルに応えるやさしいまち」を掲げており、その中で、今後の本市の大きな発展の潜在力になる基地跡地利用について検討し、跡地利用を促進する活気とうるおいのある都市を目指すとしている。

また、ゾーン別構想の整備方針においては、本市の南の玄関口として良好な住宅地の形成、周辺商業機能との調和、公共交通機能の検討など、地域の魅力を創出する土地利用・市街地整備を進めるとしている。

○ 土地利用の方針

（緑地保全地区）

- ・ 軍用地内の緑地については、本市に残る貴重な自然環境として保全を検討する（軍用地等）
- ・ 軍用地等の返還が具体化した際には、速やかな跡地利用計画等の策定に努める
- ・ キャンプ瑞慶覧返還予定地区については、南の玄関口として良好な住宅地の形成と商業機能、観光機能などの充実を図る

○ 市街地整備の方針

（基盤整備推進地区）

- ・ 北中城村との連携を図りながら跡地利用計画を策定する
- ・ 市街地開発事業など、返還後の速やかな基盤整備を促進し、南の玄関口として良好な住宅地の形成と商業機能、観光機能などの充実を図る

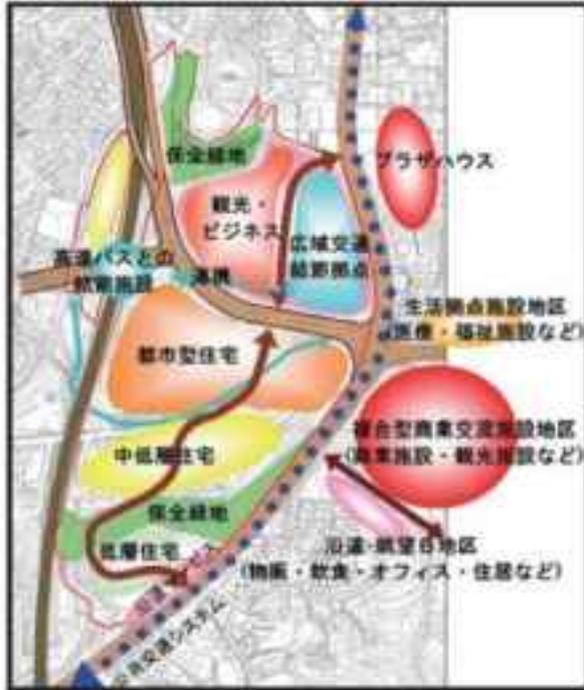
○ 景観まちづくりの方針

- ・ キャンプ瑞慶覧返還予定地区の跡地利用に伴い、良好な景観形成に向けて、新たなルールづくりの検討を行う

③ 跡地利用の検討状況

■ 土地利用

沖縄市、北中城村合同でキャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用を推進している。地権者の意向及び有識者の意見を取り込み、平成 22 年度に土地利用計画素案 1～3、平成 23 年度に土地利用計画素案 4 を作成した。



素案 1：沖縄型新駅前まちづくり

まちのイメージ

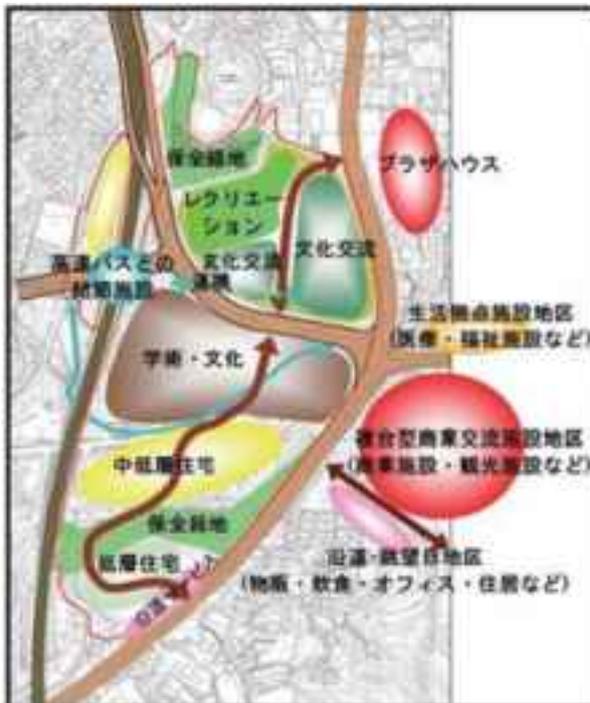
- ・ 複合交通結節点を中心とする複合交流施設、住宅が調和するまち

ターゲット

- ・ 広域的な交通移動をする自動車、公共交通利用者、那覇圏との通勤・通学者

コア機能（案）

- ・ (仮) ライカムステーション・公共交通機関、民間企業と連携した沖縄型の新駅づくり



素案 2：未来まちづくり

まちのイメージ

- ・ こども未来ゾーンの中継点として、こどもの遊び場や教育、住居などが複合的に展開するまち

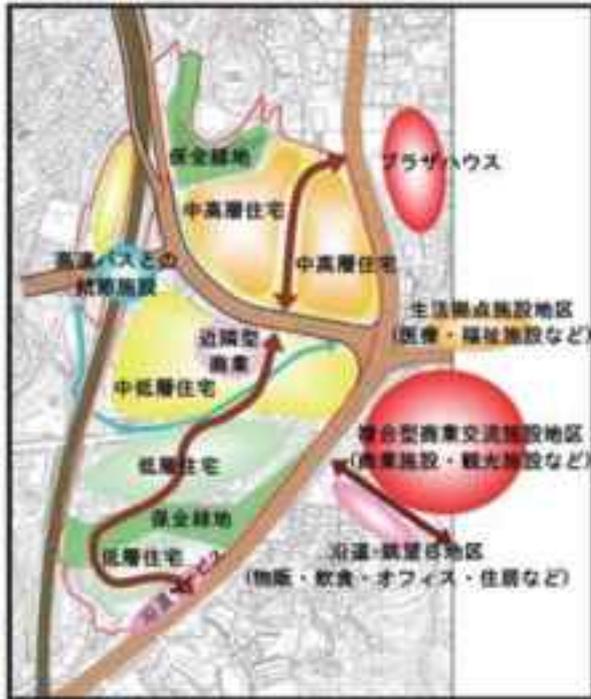
ターゲット

- ・ こども、家族連れ、学生、観光客など学ば人すべて

コア機能（案）

- ・ (仮) 未来パーク・公共的施設、民間施設と連携したこどもや学生のための空間づくり

図Ⅱ-15 ローワー・プラザ住宅地区土地利用計画素案（1/2）



素案3:ライカムハウジング

まちのイメージ

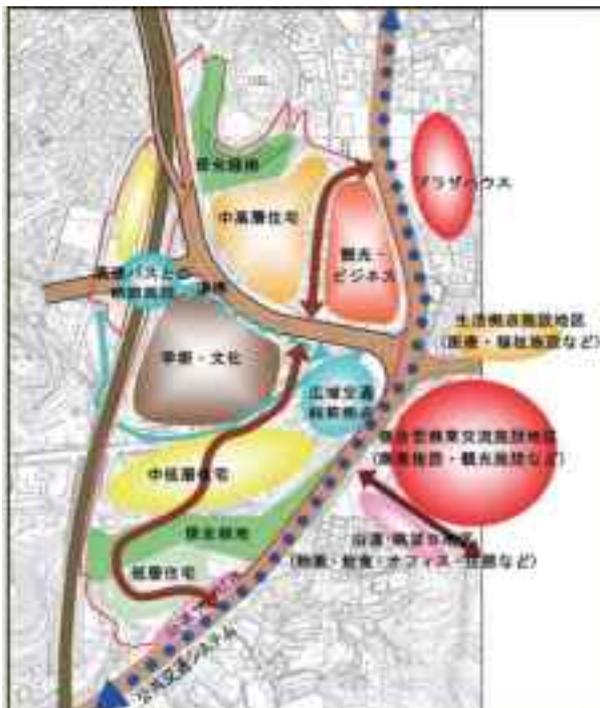
- ・アメリカンな雰囲気維持し、緑と住宅、周辺の商業機能と調和したここでしかない住宅地づくり

ターゲット

- ・国外・県内外からの移住者、長期滞在型観光客
- ・観光客、県民（憧れの地）

コア機能（案）

- ・（仮）ライカムハウジング、民間企業と連携した本物志向のアメリカンな空間（ゆとり住宅）づくり



素案4:交流まちづくり

まちのイメージ

- ・緑と住宅、周辺の商業機能と調和したここでしかない高質な住宅地づくり、様々な国、地域の観光客、学生などが行き交う交流拠点

ターゲット

- ・県内外、国外からの移住者、長期滞在型居住者、観光客・広域的な交通利用者

コア機能（案）

- ・公共交通機関、民間施設と連携したこともや学生など学ぶ人のための空間づくり
- ・民間企業と連携した本物志向のアメリカンな空間（ゆとり住宅）づくり

図Ⅱ-15 ローワー・プラザ住宅地区土地利用計画素案（2/2）

出典：キャンプ瑞慶覧返還地区等土地利用実現化推進業務報告書（平成23年2月、沖縄市・北中城村）

キャンプ瑞慶覧返還地区等土地利用計画検討支援業務報告書（平成24年2月、沖縄市・北中城村）

■ 都市基盤

○ 地域環境等整備の考え方

- ・ 貴重な既存斜面緑地や河川沿い緑地を保全・再生・創出しネットワークを形成する。
- ・ 「広域構想」の整備基本方針として、キャンプ瑞慶覧全体で地区の20%以上の公園・緑地を配置する。

3) - 5 喜舎場住宅地区の一部

① 跡地利用に向けた検討経緯

喜舎場住宅地の一部は北中城村に位置する面積約5haの地区である。平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告において部分返還が合意され、平成18年度の「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)でも部分返還が明示された。令和6年度又はその後に返還予定となっている。

表Ⅱ-9 喜舎場住宅地区の一部の経緯等

H 8. 12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告
H13. 3	「喜舎場ハウジング地区軍用地跡地利用基本計画」策定(北中城村)
H18. 5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)部分返還を明示
H22. 3	「喜舎場ハウジング地区における喜舎場スマートI C関連検討調査」実施(北中城村)
H25. 1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係市町村)
H30. 3	フルインターチェンジ概略図作成

② 上位・関連計画における位置づけ

■ 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和4年11月、沖縄県)【目標年次：令和17年】

喜舎場住宅地の一部に関しては、次のように位置づけられている。

○跡地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

(駐留軍用地の土地利用に関する方針)

- ・中南部の都市圏構造再編を視野に入れるとともに、既成市街地の居住環境の改善や質的向上についても一体的に検討する。
- ・段階的・計画的な都市整備を進めていくことや、産業振興、国際交流・貢献拠点の形成を図る必要がある。

■ 第4次北中城村総合計画(令和2年3月、北中城村)

【計画期間：平成27～令和6年度】

返還時期が未定の駐留軍用地については、国・県・地権者との連携を強化し、駐留軍用地の整理縮小及び返還の実現に向けた取り組みを継続するとともに、周辺の土地利用を踏まえて跡地の有効な利活用を検討している。

○土地利用構想

(駐留軍用地)

- ・返還時期が未定の駐留軍用地については、国・県・地主会との連携を強化し、駐留軍用地の整理縮小及び返還の実現に向けた取り組みを継続するとともに、周辺の土地利用を踏まえて跡地の有効な利活用を検討する。

○暮らしを支える道路交通環境の形成

(広域道路ネットワークの形成)

- ・活力ある地域社会の実現や、地域交流、連携強化のため、喜舎場スマートインターチェンジのフルインター化の促進を図る。

○**秩序ある土地利用と村の発展に資する拠点形成**

(秩序ある土地利用)

- ・返還予定の軍用地（ロウワープラザ住宅地区、喜舎場住宅地区）については、新規市街地検討地域として村の発展に資する土地利用を検討する。

○**環境共生社会の実現**

(環境共生に向けた啓発)

- ・返還予定であるキャンプ瑞慶覧駐留軍用地内のロウワープラザ地区および喜舎場住宅地区においても、良好な自然環境の保全に努める

○**地域文化の振興と継承**

(歴史文化資源等の保全・整備・活用)

- ・駐留軍用地の返還に際しては、関係機関の協力のもと、埋蔵文化財調査を行い、埋蔵文化財の適切な保護に努める

○**雇用の創出と就業支援**

(新規産業の誘致)

- ・駐留軍用地跡地の活用により、新規産業の誘致に努める。

■**北中城村都市計画マスタープラン（令和元年9月、北中城村）**

【計画期間：令和元～令和20年度】

土地利用の基本方針における返還を見据えた駐留軍用地の跡地利用の検討の中で、駐留軍用地返還を契機とした新市街地・交通結節拠点の創出及び公共施設等の再編、跡地利用の実現に向けた都市計画環境の整備に関する方針を定めている。

○**都市の発展を支える広域交通網の形成**

(喜舎場 IC のフルインター化の推進)

- ・喜舎場 IC については、現在スマート IC として整備されているが、将来的には駐留軍用地の返還地を活用してフルインター化を推進し、広域アクセス性の更なる向上を図る

○**拠点・市街地連携を実現する公共交通網の形成**

(中部地域の交通結節点としての機能維持・充実)

- ・中部地域の交通結節点としての機能を維持するとともに、駐留軍用地の返還地等を活用し、更なる充実を図る

○**村の生活サービス拠点としての機能強化**

(地権者、村民、村が一体となった跡地利用計画の策定)

- ・駐留軍用地の返還は、本村の都市構造に大きな影響を及ぼすことが想定されることから、駐留軍用地の返還を契機として、公共施設等の再編を検討する。
- ・喜舎場ハウジング地区については、返還日が決まり次第、地権者、村民、村が一体となった跡地利用計画を策定する。同地区については、喜舎場スマート IC のフルインターの用地、商業・業務等の沿道型土地利用推進の場、また公共公益施設用地としての活用を検討する
- ・駐留軍用地の返還地における秩序ある都市基盤整備に向け、返還地における市街化編入、用途地域の指定や地区計画の指定、土地区画整理事業等、都市計画環境の整備を合わせて検討する

③ 跡地利用の検討状況

■ 土地利用

県道宜野湾北中城線の拡幅が予定されている。また、隣接する沖縄自動車道喜舎場スマートICのフルインター化を検討している。



図Ⅱ-16 喜舎場住宅地区位置

出典：中南部都市圏駐留軍用地跡地周辺整備検討調査（キャンプ瑞慶覧）報告書（平成26年3月、沖縄県）

■都市基盤

○道路

喜舎場住宅地区内にある喜舎場スマートICは、現在上り（那覇方面）への合流入口のみとなっているため、上り下りの出入りを備えたICを整備するフルインターチェンジを検討している。

平成26年度から平成29年度にかけて喜舎場スマートIC地区協議会の下部組織である作業部会の開催、平成29年度にはフルインターチェンジ概略図を作成した。



図Ⅱ-17 フルインターチェンジのイメージ

画像提供：北中城村

○地域環境等整備の考え方

- ・「広域構想」の整備基本方針として、キャンプ瑞慶覧全体で地区の20%以上の公園・緑地を配置する。

4) 普天間飛行場の検討状況

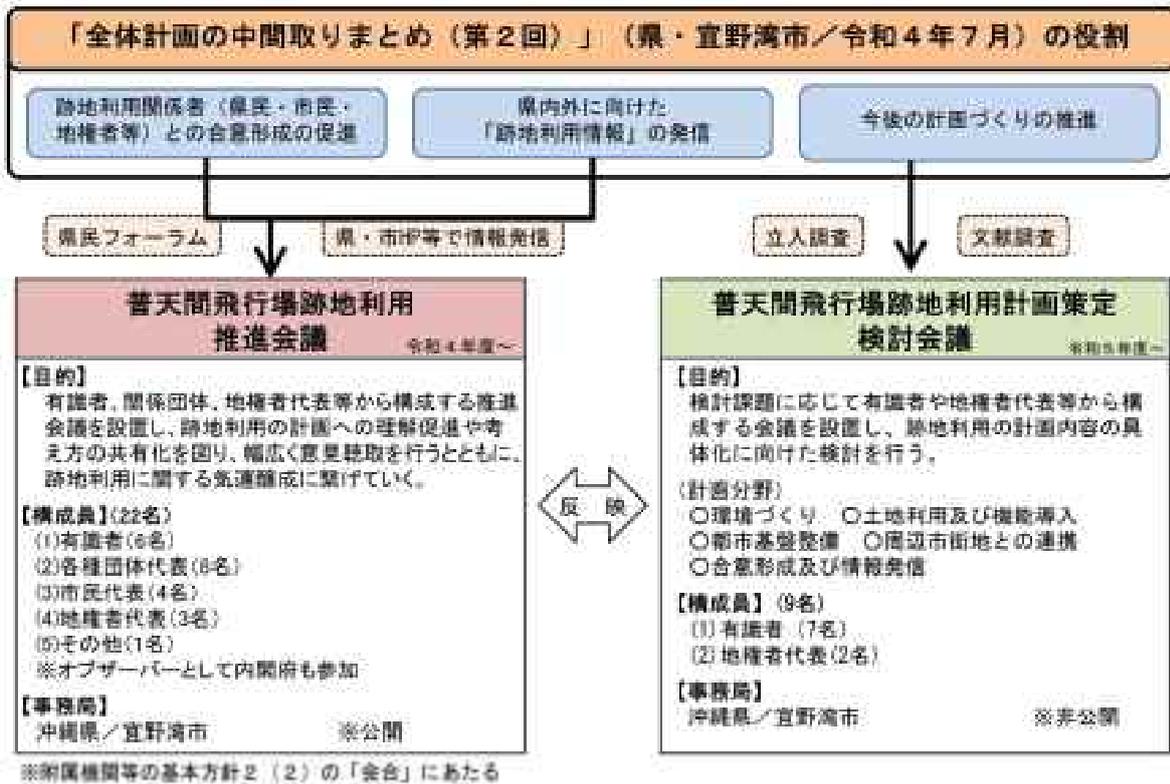
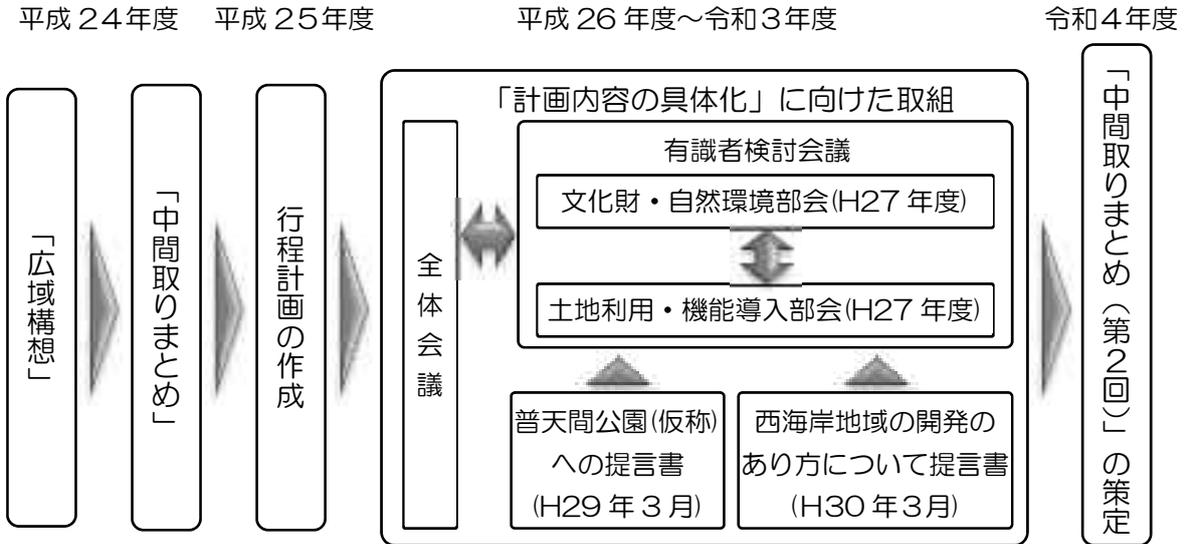
① 跡地利用に向けた検討経緯

普天間飛行場は平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告で全面返還が合意され、跡地利用計画の検討が開始、平成24年度に、跡地利用計画の中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ」(以下「中間取りまとめ」という。)が策定され、「計画づくりの方針」、「空間構成の方針」等が示された。

平成25年度に「中間取りまとめ」に示された「計画内容の具体化」に向けた取組における「行程計画」が作成され、平成27年度以降は、地権者を含む検討部会や「普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議」(以下「有識者検討会議」という。)を設置し、「計画づくりの方針」の分野別の計画内容の具体化に向けた検討等が進められている。

表Ⅱ-10 普天間飛行場の経緯等

H 8. 12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告 普天間飛行場の全面返還が合意
H11年～	立入り調査の実施(文化財) ※H26年度まで継続 ※沖縄県
H13年～	立入り調査の実施(文化財) ※H25年度まで継続 ※宜野湾市
H15年度	立入り調査の実施(自然環境) ※宜野湾市
H18. 2	普天間飛行場跡地利用基本方針(沖縄県・宜野湾市)を策定
H18. 5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」) 嘉手納飛行場より南の6施設の返還が合意
H19. 5	「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」(沖縄県・宜野湾市)策定
H25. 1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係市町村)
H25. 3	「全体計画の中間取りまとめ」(沖縄県・宜野湾市)策定
H25. 6	特定事業の見通しを公表(道路:17.15ha) ※沖縄県 特定事業の見通しを公表(学校:8ha) ※宜野湾市
H25年度	「計画内容の具体化」段階における「行程計画」作成
H26年度～	普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた検討を実施
H27年度	「有識者検討会議文化財・自然環境部会」及び「有識者検討会議土地利用・機能導入部会」を開催 「普天間公園(仮称)懇談会」を開催(～H28年度まで)
H28. 3	特定事業の見通しを変更(学校:11.5ha) ※宜野湾市
H28年度～	「有識者検討会議」を継続して開催
H29. 3	「普天間公園(仮称)への提言書」とりまとめ
H29. 7	東側沿いの土地(約4ha)を返還
H29.10	立入り調査の実施(文化財) ※沖縄県
H30. 3	磁気探査実施の実施(文化財) ※沖縄県
R 1. 7	環境(動植物)調査の実施(文化財) ※沖縄県
R 1.11	立入り調査の実施(文化財) ※沖縄県
R 4. 7	「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」(沖縄県・宜野湾市)策定
R 4.10	「普天間飛行場跡地利用推進会議」を開催



図II-18 普天間飛行場跡地利用策定に向けた検討体制

出典：令和5年度普天間飛行場跡地利用推進会議資料（令和6年2月、沖縄県・宜野湾市）

② 上位・関連計画における位置づけ

■ 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和4年11月、沖縄県)【目標年次：令和17年】

普天間飛行場跡地利用に関しては、次のように位置づけられている。

○ 土地利用に関する主要な都市計画の決定に関する方針

(駐留軍用地の土地利用に関する方針)

- ・ 普天間飛行場の跡地利用については、中部縦貫道路、宜野湾横断道路等の骨格道路や大規模な広域公園の整備を進める。また、土地利用に関しては沖縄の振興の拠点として高次都市機能の導入を図る。

○ 都市環境に関する主要な都市計画の決定の方針

(自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針)

- ・ 普天間飛行場の返還跡地においては、自然・歴史特性を活かした緑豊かなまちづくりや持続可能な環境づくりを目指すとともに、平和希求のシンボル及び広域防災拠点機能を備えた大規模公園の創造を推進する。

■ 第4次宜野湾市総合計画

(平成29年4月、宜野湾市)【計画期間：平成29～平成36年度(令和6年度)】

少子高齢化社会を見据えた福祉の充実、西普天間住宅地区の国際医療拠点やコンベンションリゾートエリア、普天間飛行場の返還も見据えた魅力の創出、発信を行い活気あるまちづくりを進めることをめざし、「ねたてのまち宜野湾」を将来都市像に掲げている。

また、前期基本計画(平成29～平成32年度(令和2年度))において、普天間飛行場跡地における跡地利用計画の策定の推進のほか、情報発信、先行土地取得が基本施策として位置づけられている。

○ 将来都市像

「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾～活気にあふれ、豊かで住みよいまちを目指して～」

○ 基本施策 基地跡地利用の推進

(普天間飛行場跡地利用の推進)

- ・ 普天間飛行場の跡地利用について地権者・市民・県民との合意形成に努めるとともに、国・県等との連携・調整を図り、跡地利用計画の策定を推進する。
- ・ また、ホームページや地権者情報誌及び広報誌等によりきめ細かな情報発信に努める。
- ・ さらに、円滑に跡地利用推進を図るため、公共公益施設用地の計画的な確保に向け、同飛行場内の土地の先行取得を実施する。

■ 宜野湾市都市計画マスタープラン

(令和3年12月改定、宜野湾市)

市域の中央部に位置する普天間飛行場により「ドーナツ状」に形成された市街地を、普天間飛行場や西普天間住宅地区等の跡地利用により、都市構造の転換を進めるとしている。

普天間飛行場跡地では、新ねたでの交流拠点、(仮)普天間公園、保全緑地ゾーンが都市核として設定されているほか、基幹都市軸、新交流軸、都市骨格軸の都市軸と合わせて、並松街道が都市軸として再生が位置づけられている。

○ 普天間飛行場跡地地区将来像

「中南部都市圏の新たな振興拠点の形成 宜野湾市の未来を拓くまち」

- ・本市のみならず、中南部都市圏に波及する新たな沖縄の振興拠点として、「緑の中のまちづくり」をテーマとした緑あふれる市街地環境の形成や新たな交通ネットワークの構築、持続可能なスマートシティの実現など、跡地利用を契機とした新たな活力と魅力の創出を図り、本市の更なる成長をけん引する新しい都市づくりを目指します。

○ 都市づくりの方針

- ① 中南部都市圏に波及する新たな振興拠点の創出
 - ・ 新たな拠点の創出
 - ・ 新たな都市基盤整備を活かした商業・業務地の形成
 - ・ 新たな人口の受け皿の確保
- ② 基地跡地利用を契機とした交通ネットワークの再構築
 - ・ 新規幹線道路の整備
 - ・ 鉄軌道の実現
- ③ 「緑の中のまちづくり」の実現
 - ・ 普天間公園（仮称）の整備
 - ・ 「緑の中のまちづくり」の推進
 - ・ 跡地利用を契機とした魅力ある都市環境の形成

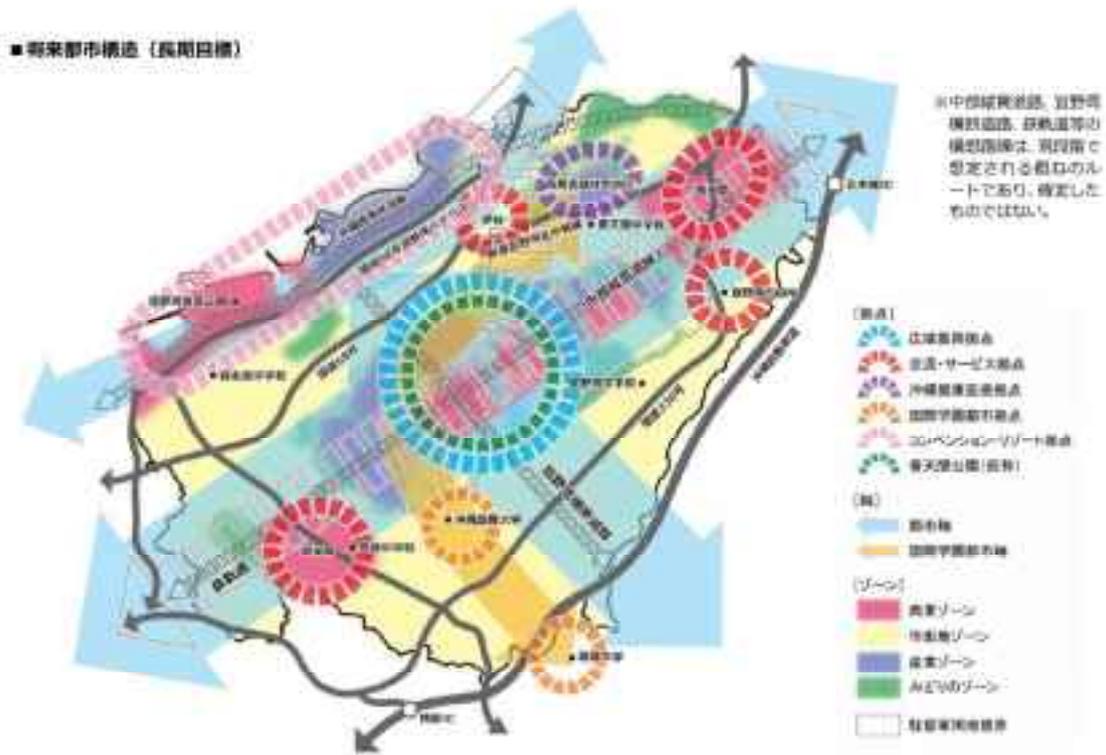


図 II-19 将来都市構造図

出典：宜野湾市都市計画マスタープラン（令和 3 年 12 月改定、宜野湾市）

③ 跡地利用の検討状況

■ 土地利用

中部縦貫道路を境に、北西側に業務系用地、南東側に住居系用地を配置し、中部縦貫道路沿いに都市機能施設用地を配置している。

また、東西のフリンジ部等に大規模な公園（(仮称)普天間公園）・緑地を配置する計画としている。

○ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（令和4年7月）

・ 沖縄振興コア

沖縄振興に向けた象徴となる空間である「沖縄振興コア」は、緑と都市の融合による新たな価値の創造を目標とし、大規模公園エリアの中核として様々な交流・活動・発信等を通じた新たな経済活動の展開の場としてふさわしい位置等を重視して配置。

・ 振興拠点ゾーン

振興拠点ゾーンは、研究開発機能や産業支援機能等に加え、広域防災・行政機能の確保を目標とし、沖縄健康医療拠点や西海岸リゾートエリアとの連携、跡地の西側斜面緑地の緩衝機能や段丘端部からのオーシャンビューを活用する可能性、沖縄振興の舞台としての一体的な環境づくりのためのまとまりの確保等に着眼して配置。

・ 都市拠点ゾーン

都市拠点ゾーンは、広域集客拠点や市民センター等の立地条件の確保に加え、振興拠点ゾーンを補完する機能確保を目標とし、広域的な交通網（特に公共交通軸）の活用による集客力の確保及び宜野湾市の中心としてふさわしい位置、振興拠点ゾーンとの効果的連携、周辺市街地との一体的な生活圏形成等を重視して配置。

・ 居住ゾーン

居住ゾーンは、周辺市街地との一体的な生活圏形成や先人の知恵も活かした生活空間の形成を目標とし、周辺市街地との地形的な連担性や、「並松街道」及び「旧集落」を宜野湾の歴史の気づきとして活用すること等を勘案し、跡地外周部東側を中心に配置。



図 II-20 「中間取りまとめ（第2回）」における配置方針図

出典：全体計画の中間取りまとめ（第2回）（令和4年7月、沖縄県・宜野湾市）

○西海岸地域の開発のあり方について提言書（平成 30 年 3 月）

・提言 1 来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり

那覇空港に近接し、かつ自然の海岸が見える中南部西海岸の特色を活かし、今後返還される駐留軍用地の跡地利用への発展性を有した、来訪者や居住者で賑わう都市型オーシャンフロント・リゾート地をつくる。

・提言 2 海を見せる・海から見せる風景づくり

北谷町、宜野湾市、浦添市の主要なリゾートエリア（ホテルやマリナー等）をつなぎ、海岸を緑やプロムナード（散歩道・遊歩道）で連続させることで、海をあらゆる方向から見せ、船上など海から見せる新たな西海岸地域の風景をつくり込む。

・提言 3 快適かつストレスフリーな移動環境づくり

本地域と那覇空港や他地域との移動、並びに本地域内の北谷町、宜野湾市、浦添市において育成される主要なリゾートエリア間、及び各エリア内において、快適かつストレスフリーな移動環境をつくり、全ての来訪者や居住者にとって楽しめる移動手段を確保する。

■都市基盤

○道路

広域幹線道路として、地区中央部を南北に通過する「中部縦貫道路」、東西に通過する「宜野湾横断道路」が計画されている。

中部縦貫道路は、返還時期が示されていないキャンプ瑞慶覧の一部を通過する計画であることから、ルート及び整備効果について、宜野湾横断道路とともに検討が進められている。

○公共交通

中南部都市圏を縦断する「鉄軌道を含む新たな公共交通軸」に関する検討が進められている。

鉄軌道の概ねのルートや主な構造等についての概略計画である「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を沖縄県が平成 30 年 5 月に策定した。

○緑地空間

「緑の中のまちづくり」を目標とし、都市基盤施設として、都市全体の価値や魅力を高める公園等の施設緑地（少なくとも 100ha 以上）を整備する。

「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を沖縄県及び関係市町村で平成 25 年 1 月に策定した。

○地域環境等整備の考え方

地下水脈や地下空洞等地域特有の自然環境や、並松街道等の歴史資源にも配慮した緑地空間の形成、広域的な水と緑のネットワーク構造の形成が検討されている。

また、沖縄県の気候風土に適した環境配慮型都市（スマートシティ）の導入のあり方について検討が進められている。

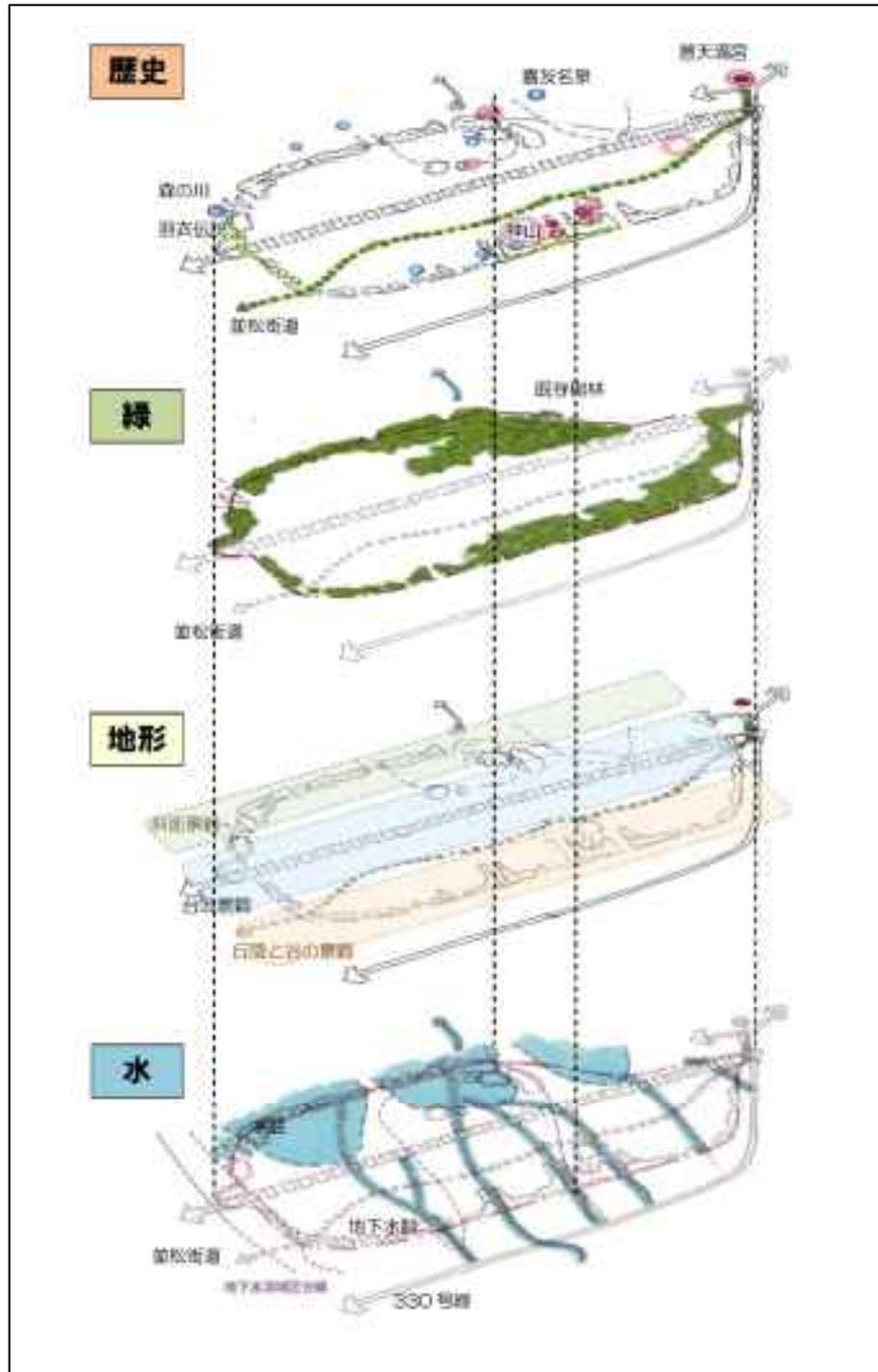


図 II-21 普天間飛行場の歴史・自然環境

5) 牧港補給地区の検討状況

① 跡地利用に向けた検討経緯

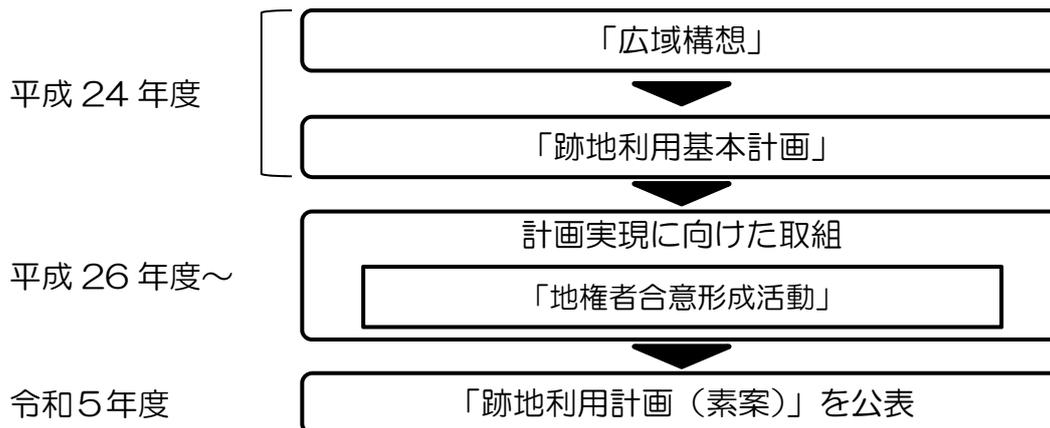
牧港補給地区は平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告で、国道58号を拡幅するため、返還により影響を受ける施設が牧港補給地区の残余の部分に移設された後に、同国道に隣接する土地(約3ha)を返還すること、浦添埠頭地区(約35ha)への移設と関連して、那覇港湾施設(約57ha)の返還を加速するため最大限の努力を共同で継続することが合意された。

平成25年度に日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表された(倉庫地区の大半を含む部分：令和7年度又はその後、残余の部分：令和6年度又はその後)。

平成25年3月に「牧港補給地区跡地利用基本計画」を策定した。現在、地権者とのまちづくり合意形成を継続的に実施している。統合計画では4分割での返還が明記されているが、市、地主会から、防衛大臣に随時、一括返還を要請している。また、平成24年度以降に、次代の跡地利用の担い手を育成すること目的として、地主会の若手の会を発足した。跡地利用計画への提言書の作成、返還後の修正・見直しに反映させることを目標に、毎年度勉強会等の活動を実施している。

表Ⅱ-11 牧港補給地区の経緯等

H 8.12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告 国道58号を拡幅するため、返還により影響を受ける施設が牧港補給地区の残余の部分に移設された後に、同国道に隣接する土地(約3ha)を返還する 浦添埠頭地区(約35ha)への移設と関連して、那覇港湾施設(約57ha)の返還を加速化するため最大限の努力を共同で継続する
H18. 5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)で承認された「再編実施のための日米のロードマップ」において、全面返還が合意
H22. 3	「牧港補給地区跡地利用基本構想」を策定
H24. 5	跡地利用推進法に基づく「特定駐留軍用地」に指定
H25. 1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係市町村)
H25. 3	「牧港補給地区跡地利用基本計画」を策定
H25. 4	日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において返還時期及び区域等が公表
H25. 8	北側進入路(約1ha)を返還
H27. 3	「浦添市特定駐留軍用地内土地取得事業基金条例」を制定
H27.12	読谷村が牧港補給地区の倉庫群の一部をトライ通信施設への受入れを表明 日米合同委員会において、国道58号に隣接する土地(約3ha)の返還を合意(返還条件:既存ゲートや境界柵等の牧港補給地区内での移設)
H28. 3	特定事業の見通しを公表(公園・緑地:10.2ha)
H31. 3	第5ゲート付近の区域(約2ha)を返還予定 特定事業の見通しを公表(公園・緑地:15.2haに変更)
R 2. 9	特定事業の見通しを公表(公園・緑地:17.4haに変更)
R 3. 3	第5ゲート付近の区域の支障除去完了・引渡し
R 4. 3	チームまきは21による跡地利用計画への提言の提出
R 5. 8	「牧港補給地区跡地利用計画(素案)」を公表



② 上位・関連計画における位置づけ

■ 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和4年11月、沖縄県) 【目標年次：令和17年】

牧港補給地区の土地利用に関しては、次のように位置づけられている。

○土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

(駐留軍用地等の土地利用に関する方針)

- ・ 牧港補給地区は自然環境と経済発展の両立を目指すとともに、都市的課題の解決に寄与し、都市構造の転換を促す種地として、沖縄の発展に寄与する都市機能の導入を図る。

■ 第5次浦添市総合計画

(令和3年3月、浦添市) 【計画期間：令和3～令和12年度】

都市の将来像を「てだこの都市(まち)・浦添」、まちづくりの基本理念を「人間尊重」、「平和」、「自立」とするなかで、まちづくりの目標を「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」としている。

また、前期基本計画(令和3～令和7年度)において、これからの浦添市を牽引していく牧港補給地区の跡地利用計画を推進し、返還後の速やかな事業化に向けて取り組むとされている。

○将来都市像

「てだこの都市(まち)・浦添」

○施策1-5 土地区画整理・市街地・住環境・基地跡地利用

(西海岸とキャンプ・キンザー跡地の一体的利用)

- ・ 将来の都市像を見据えた土地利用や都市整備等を図るため、地権者、市民、企業をはじめ、関係機関等とも連携・協力し、跡地利用計画の推進を図るとともに、必要に応じて跡地利用計画の変更を検討する。
- ・ 西海岸地域の周辺地域をはじめ、近隣市町村の開発計画等と整合・連動を図る。
- ・ 跡地整備を円滑に推進するために、総合的かつ段階的なまちづくりや、民間活力を活用した事業の導入、公共用地の先行取得などに努める。
- ・ 利便性が高く、快適な都市文化を発信する新たな顔づくりを目指すため、牧港補給地区と浦添市中心部をつなぐ浦添都市軸の形成や都市施設の整備などを進める。
- ・ 西海岸地域のリゾート性、自然・風土及び歴史資源を活かして、浦添市の経済を牽引する国際的な観光・交流型産業が発展するまちづくりに努める。

■ 浦添市都市計画マスタープラン

(平成 25 年 1 月改訂、浦添市) 【目標年次：平成 42 年度 (令和 12 年度)】

牧港補給地区はリゾート・レクリエーションゾーンに隣接している。

都市環境に関する方針の中で、「海岸の緑化及び公園整備」で海岸に沿って植栽を施し、眺望のよい場所では憩いの場となる公園の整備を推進するとしている。

その他、高齢者や児童・障害者も安心して利用できるユニバーサルデザインを導入することや、計画地で埋立地については地域の人口計画及び既存緑地に配置計画を策定するとともに、埋立地については港湾リゾートをテーマとした特徴ある公園整備を行うこととしている。

○ 将来都市像による位置づけ

- ・ 牧港補給地区跡地については、浦添市の新たな市街地として位置づけられ、隣接するリゾート・レクリエーションゾーンや、港湾・流通・情報ゾーン、文化交流拠点と連携した機能導入が求められる。

○ 土地利用・市街地整備の方針

(産業振興地区)

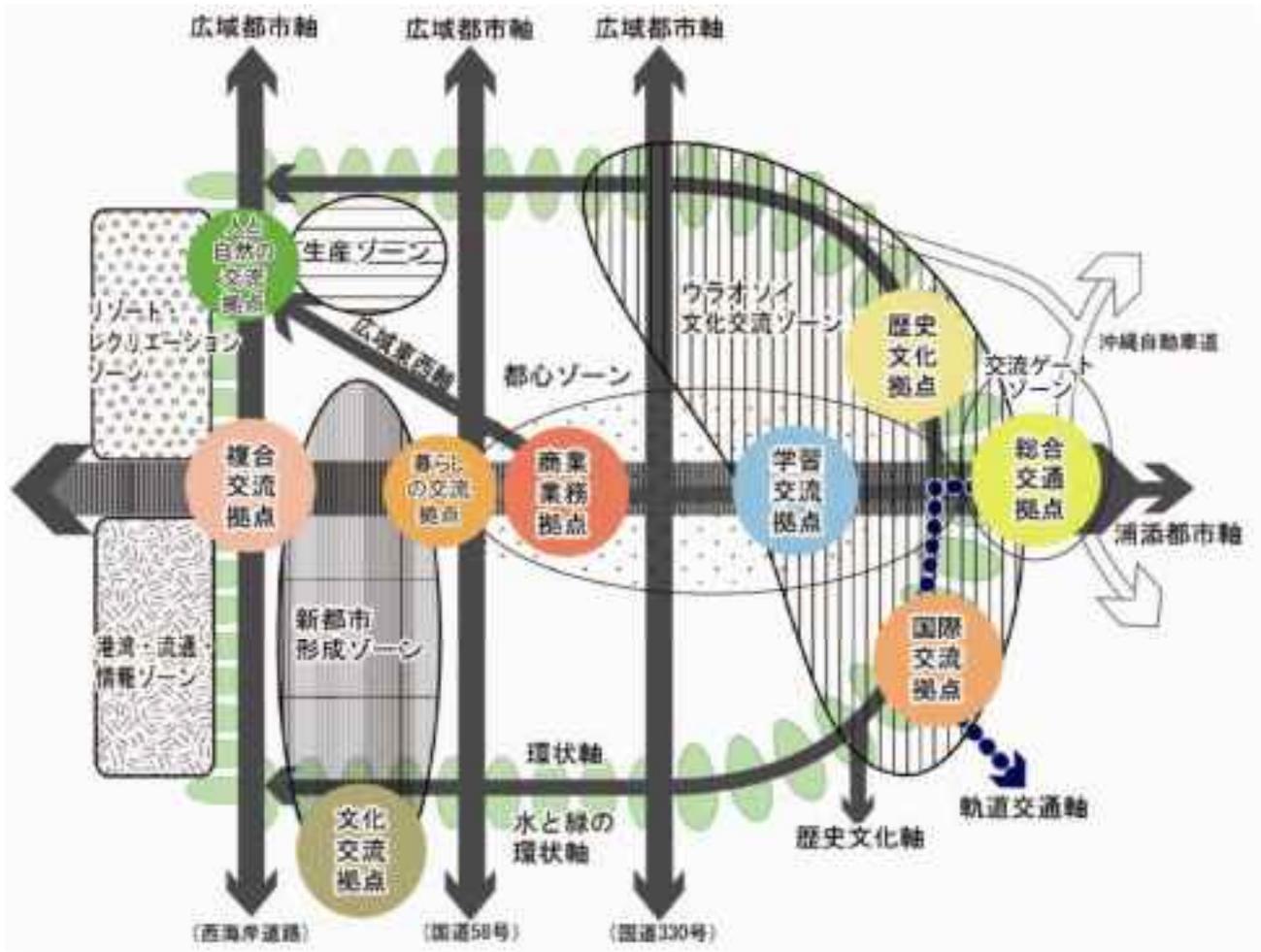
- ・ 牧港補給地区跡地利用のうち、西海岸道路や地区内幹線道路沿線を含む跡地西側については、MICE 機能や宿泊機能を中心としたリゾートコンベンション産業、芸術文化やエンターテインメント等を活かした文化産業のほか、健康・医療産業、環境エネルギー産業、国際流通産業、情報サービス産業などが集積する産業振興地区の形成を図る。

(シンボルロード地区)

- ・ 浦添市を東西に走る浦添西原線沿線および西海岸までの延長線上は、浦添都市軸として商業・業務施設のみならず文化・交流施設等の施設立地を促進し、景観まちづくりと連携し、浦添市の「顔」に相応しい都市空間の創出を図る。

(低中層住宅地区)

- ・ 高台を中心として、快適で潤いのある良好な住宅地を形成する。



図II-22 将来都市構造図

出典：浦添市都市計画マスタープラン（平成25年1月、浦添市）

③ 跡地利用計画の検討状況

※牧港補給地区跡地利用計画（素案）（令和5年8月）

地区のコンセプトを『人と環境が共生するスマートイノベーションシティ』とし、「イノベーション拠点」形成と「環境先端都市」の形成を掲げている。

■土地利用計画

・周辺エリアや高低差等の地区の特徴に応じて4つにエリア分けを行う。

①イノベーション・業務エリア

周辺の西洲や西海岸開発等と連携したエリア。
研究・新たな産業・業務を中心とした土地利用。

②ウォーターフロントエリア

海に近い低地で、西海岸開発の交流・賑わい空間と一体的なエリア。
賑わい・商業を中心とした土地利用と大規模な公園

③高台の都心エリア

高台となっている国道58号沿道の既存市街地と連続するエリア。
賑わい・働く場を中心とした土地利用と地区のメインストリート。

④自然豊かなエリア

隣接する緑地や自然環境を保全する区域となっている海に囲まれたエリア。
居住を中心とした土地利用と海に面したリゾートエリア



図Ⅱ-23 土地利用（エリア分け）

出典：牧港補給地区跡地利用計画（素案）（令和5年8月、浦添市）

■都市基盤

○交通・道路計画

【東西軸】

- ・屋富祖通りの延長を主要な東西軸の1つとして「緑のシンボルロード」と位置付ける。
- ・地区の北端と南端を東西に通る道路を東西幹線軸に位置付ける。（北端の東西幹線軸は既存の県道港川道路、南端は業務車両の主動線となる幹線道路）

【南北軸】

- ・高台部の辺縁は見晴らしが良いことから、道路に沿って展望デッキの公園を配置した「夕日を望む公園道路」を配置。
- ・地区外の既存の都市計画道路と接続するよう低地部南北に通る「沿岸部の賑わい軸（南北幹線軸）」を配置。



図Ⅱ-24 土地利用と道路

出典：牧港補給地区跡地利用計画（素案）（令和5年8月、浦添市）

■ **地域環境形成等整備の考え方**

○ **良好な景観の形成**

- ・ 沖縄の気候・風土(蒸暑)に適した伝統的な建築形態の尊重。
- ・ 美しい眺望を最大限活かしたまち並み景観。

○ **自然環境の保全・回復**

- ・ カーボンニュートラルなまち
 - 効率的にエネルギーを使うまち
 - エコなエネルギーを使うまち
 - CO2 を吸収するまち

○ **生活環境の整備**

- ・ 訪れる人、暮らす人が健康に生き生き過ごせるまち
- ・ 災害の発生やその他の有事に備え、安全かつ安心して暮らせるまち
- ・ 多様な文化・言語に対応した国際都市

○ **通信体系**

- ・ 未来の暮らしを支える快適かつ安全な通信環境の整ったまち
- ・ データ通信とデジタル化が研究や開発等の企業活動を加速させるまち
- ・ 仮想空間（ヴァーチャル）も活用して都市活動を展開するまち

○ **産業の創出・振興**

- ・ 地区の立地特性を活かし、沖縄の経済を牽引する新たな産業創出
- ・ 自然環境を尊重し、災害に対しても強靱な事業環境の形成
- ・ 沖縄のリゾート観光を振興し、国内外から多くの人を訪れる賑わいづくり

6) 那覇港湾施設の検討状況

① 跡地利用に向けた検討経緯

那覇軍港（那覇港湾施設）は、平成 25 年 4 月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」で、返還条件が満たされ、返還のための必要な手続きの完了後、令和 10 年度又はその後に返還が可能と返還時期が明示されている。

那覇軍港の跡地利用に関しては、平成 7 年度に「那覇軍港跡地利用計画基本構想【統一案】」を策定した後、合意形成活動の進め方をまとめた「合意形成活動全体計画」を平成 18 年度に策定し、平成 24 年度に同計画の見直しを行った。

平成 18 年度から地権者との合意形成を進めており、平成 27 年度に企画構想段階の第 1 ステージが終了し、跡地利用計画を具体的に作成する第 2 ステージに入っている。平成 28 年度では、「那覇軍港跡地利用計画策定手順書（原案）」（以下「手順書（原案）」という。）を策定し、平成 29 年度から計画づくりを進めている。

表Ⅱ-12 那覇港湾施設の経緯等

H 8. 12	「沖縄に関する特別行動委員会」（SACO）の最終報告 那覇港湾施設（約 57ha）の返還を加速化するための最大限の努力をすることを合意
H12. 6	沈埋トンネル用地として約 0.9ha が返還
H15 年度	立入り調査の実施（文化財調査） ※H16 年度まで継続
H15. 7	日米合同委員会において、平成 15 年 3 月の那覇港湾計画の改訂を踏まえた那覇港湾施設の代替施設の位置形状の修正について合意
H19. 3	「合意形成活動全体計画」策定（那覇市）
H18. 5	「日米安全保障協議委員会」（「2 + 2」）で、全面返還の検討が合意
H22. 5	「日米安全保障協議委員会」（「2 + 2」）において、嘉手納以南の施設・区域の返還が「再編実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることを確認
H24. 5	「特定駐留軍用地」として指定
H25. 1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定（沖縄県・関係市町村）
H25. 4	「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期等が明示
H29. 3	「那覇軍港跡地利用計画策定手順書（原案）」を策定
R 5. 4	那覇軍港施設の浦添市沖への移設の位置や形状について、日米両政府が合意（那覇から北へ約 7 キロの浦添市の西海岸沖合を埋立て、約 49 ヘクタールの「T 字形」の施設）

② 上位・関連計画における位置づけ

■ 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和4年11月、沖縄県) 【目標年次：令和17年】

那覇港湾施設の土地利用に関しては、次のように位置づけられている。

○ 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

(駐留軍用地の土地利用に関する方針)

- ・ 那覇港湾施設の跡地利用については、那覇空港、那覇港と隣接した特性を活かし、国際交流拠点の形成等複合的土地利用を目指す。

■ 第5次那覇市総合計画(平成30年3月、那覇市)

【計画期間：平成30～平成39年度(令和9年度)】

「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち NAHA～みんなでつながる市民力～」をまちづくりの将来像として定めている。目指すまちの姿「自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA」の中で那覇港湾施設(那覇軍港)の跡地利用の促進が位置づけられている。

○ 施策 那覇の魅力と特性を活かした土地利用を進めるまちづくり

(那覇港湾施設の跡地を活かしたまちをつくる)

- ・ 地主会との協働により、早期に具体的な跡地利用計画を作成し、合意形成や実現可能性の検証を行い、開発条件等の変化に応じた見直しを繰り返しながら熟度を高めていく計画づくりを進める。
- ・ 那覇港湾施設(那覇軍港)は、ウォーターフロントや歴史などの個性を持ち、那覇空港や那覇港に近く沖縄の空と海の玄関口に位置し、公共交通機関の充実、市内の宿泊施設のキャパシティ、近接して存在する商業・観光地など、様々な点でそのポテンシャルが非常に高いことから、その特性を活かし、本市の発展、ひいては沖縄県の発展に資する跡地利用を検討する。
- ・ 地権者情報誌の発行、市民・県民フォーラムの開催など跡地利用計画の策定段階に応じた適切な情報提供を行うとともに、地権者の次の世代に引き継げる活動・環境づくりを推進する。

■ 那覇市都市計画マスタープラン(令和2年3月、那覇市)

【計画期間：令和2～令和22年度】

那覇港湾施設については、将来都市構造の中でウォーターフロントゾーン及び交易交流ゾーンとして位置づけられている。

また、那覇空港周辺地域に属し、地域まちづくり方針の中では、沖縄県の海の玄関口にある那覇港に隣接し、那覇空港にも近いことから、都市機能用地として極めて開発効果が高く、将来の本市・沖縄県の振興に資する跡地利用計画が期待されているとしている。

○ 将来都市構造

(ウォーターフロントゾーン)

- ・ 海辺や川辺空間を活かした観光・交流機能やオフィス機能が集積し、都市的環境と自然環境の両方を活かした暮らしが実現できるゾーン

(交易交流ゾーン)

- ・臨港・臨空の地理的ポテンシャルを活かした物流機能や観光・交流機能など、多様な機能が集積することで相乗効果を発揮し、都市活動を支えるゾーン

○土地利用の方針

(地域の特徴を活かした戦略的な土地利用の推進)

- ・ウォーターフロントゾーンでは、緑豊かな都市環境の形成や商業、業務、観光・交流などの多様な都市機能の立地誘導を図る。また、魅力あるウォーターフロントの創出により、暮らす人・訪れる人が水辺に親しむことのできる、港町那覇の復活を目指す
- ・交易交流ゾーンでは、世界に開かれた沖縄の玄関口である那覇空港や沖縄県の物流や流通の中核である那覇港新港ふ頭の機能強化を促進し、これらを活かした都市機能の立地誘導を図る

○那覇空港周辺地域の将来像

- ・空港、港湾地区と隣接する地域の特性を活かし、物流・流通機能の強化や商業・観光・情報機能の集積する地区の形成を促進する。また、本市・沖縄県の空の玄関口として、魅力的なゲート空間の形成や南国を感じる植栽などによる景観形成を進める

③ 跡地利用計画の検討状況

■ 土地利用計画

那覇港湾施設（那覇軍港）の跡地利用については、平成 18 年度に策定された「合意形成活動全体計画」（平成 24 年度見直し）に基づき、地権者とのまちづくり合意形成活動を継続的に実施している。

「合意形成活動全体計画」では活動を 3 つのステージに区分し、第 1 ステージは「企画構想段階」で合意形成活動のための基礎的体制づくりを目標とし、第 2 ステージは「跡地利用方針・基本計画段階」で跡地利用計画策定を目標とし、第 3 ステージは「事業計画・事業段階」で事業着手を目標としている。

平成 27 年度は、第 2 ステージへの移行に向け、有識者、地権者、行政等による合意形成推進委員会において検討を行い、その検討結果を踏まえ、平成 28 年度より第 2 ステージに移行し計画づくりに取り組んでいる。

平成 28 年度では、跡地利用計画策定にかかる検討体制、プロセス、合意形成活動などをまとめた「那覇軍港跡地利用計画策定手順書（原案）」（以下「手順書（原案）」という。）を作成している。

平成 29 年度では、跡地利用計画検討の準備として、関連計画及び周辺動向などを開発条件として整理している。

今後、「合意形成活動を基礎とした跡地利用計画づくり」と「適切な情報提供と次の世代の活動・環境づくり」の取組を進めるとしている。



図Ⅱ-25 那覇軍港まちづくりロードマップ

出典：（仮称）那覇軍港跡地利用計画策定手順書等検討調査（平成 29 年 3 月、那覇市）

■ **都市基盤**

○ **交通**

- ・ 那覇空港と他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通システムの導入を検討する。

○ **地域環境等整備の考え方**

- ・ ウォーターフロントに面して都心の憩いの場となる都市型プロムナードを配置する。
- ・ 親水環境、歴史的資源、中心市街地への接近性、周辺の既存公園緑地等を踏まえた緑地ネットワークを形成する。
- ・ 地区の20%以上の公園・緑地を配置する。

(3) 「広域構想」の基本方針への取組状況

「広域構想」の基本方針に記載されている取組について、嘉手納飛行場より南の6施設の状況を整理した。

黒字:各市町村の検討内容 赤字:関連動向等 青字:広域構想から転記

駐留軍用地	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設	
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コド一等	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地区	5)喜舎場住宅地区の一部				
市町村	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市	
広域交通インフラ	●広域的な幹線道路の整備	・国道58号 ・県道24号線バイパス	—	・中部縦貫道路の見直し(地区内ルート廃止) ・県道宜野湾北中城線	・中部横断道路 ・国道58号	・国道58号	・沖縄環状線(H25.3全線開通) ・県道24号線バイパス ・国道330号	・県道宜野湾北中城線 ・喜舎場スマートICのフルインター化の検討	・中部縦貫道路(ルート検討中) ・宜野湾横断道路(ルート検討中)	・沖縄西海岸道路(H30.3開通) ・国道58号 ・県道浦添西原線	・国道331・332号
	●「鉄軌道を含む新たな公共交通システム」の導入検討	—	—	—	—	—	・「鉄軌道を含む新たな公共交通システム」の導入検討	—	・鉄軌道を含む新たな公共交通軸の配置	—	—
	●概略ルートに関連*	—	—	・概略ルートに関連*	・概略ルートに関連*	・概略ルートに関連*	—	—	・概略ルートに関連*	—	—
	●BRTやLRT、自転車(専用)道路等の導入検討	・交通結節点 ・BRT・LRT等新たな公共交通への対応	—	—	・鉄道駅やBRT、広域幹線道路を結ぶ交通結節拠点の形成	—	・広域交通結節拠点 ・高速バスとの結節施設	—	・西海岸地域との連携を促進するフィーダー交通等の導入(検討)	・公共交通の導入を想定	・那覇空港と他の拠点間を結ぶ公共交通システムの導入検討
広域構想の基本方針	●地区内幹線道路の配置	・伊平桑江線とその延伸線 ・県道24号線	—	・県道宜野湾北中城線と国道58号を結ぶ幹線道路(一部、インダストリアル・コド一等)	・県道宜野湾北中城線と国道58号を結ぶ幹線道路(一部、西普天間住宅地区)	—	—	—	・跡地と周辺市街地にまたがる幹線道路の配置	・神森線延伸線 ・臨港道路 ・にぎわい・交流軸(南北、浦添都市軸)	—
	●広域的な緑地ネットワークの形成	・既存斜面緑地を保全しネットワーク化	・伊礼原遺跡周辺の森と一体となった緑地・水辺の保全・整備 ・ウーチヌカーの水源として地下水涵養・水脈保全	・広域的な緑地構造を形成する緑地(喜友名の斜面、安仁屋の谷)の保全 ・普天間川水系の保全	・西普天間住宅地区と連担した構造的緑地の保全 ・普天間川水系の保全	・北谷城(ちやたんぐすく)の保全 ・白比川水系の保全	・貴重な既存斜面緑地や河川沿い緑地を保全・再生・創出しネットワーク化(キャンプ瑞慶覧)	—	・広域的な水と緑のネットワーク構造の形成(検討) ・自然・歴史特性の保全活用に向けた緑地空間の配置 ・跡地振興の拠点となる緑地空間の配置	・既存緑地の保全に努め、周辺緑地と連携しネットワーク化 ・海洋資源を活かした水辺空間の活用	・親水環境、歴史的資源、中心市街地への近接性周辺の既存公園緑地等を踏まえた緑地のネットワーク化
	●地区面積20%程度以上の公園・緑地を確保	・公園は地区面積の3%以上を確保 ・地形条件を活かした保全緑地の確保等	・地区の60%程度の公園・緑地を配置	・地区面積の約20%の都市公園を配置	・地区の20%以上の公園・緑地を配置(キャンプ瑞慶覧)	・地区の20%以上の公園・緑地を配置(キャンプ瑞慶覧)	・地区の20%以上の公園・緑地を配置(キャンプ瑞慶覧)	・地区の20%以上の公園・緑地を配置(キャンプ瑞慶覧)	・地区の20%以上の公園・緑地を配置(キャンプ瑞慶覧)	・都市全体の価値や魅力を高める公園等の施設緑地(少なくとも約100ha以上)	・地区全体面積の20%程度の公園緑地を確保
跡地振興拠点地区	●跡地振興拠点地区を各駐留軍用地跡地に導入	・グローバル化に対応できる人材を育成する「知の拠点」の形成	・(B)「知の拠点」とシナジーを生む研究・産業コアの形成	・沖縄健康医療拠点の形成(琉球大学医学部・同大学病院の移設) ・人材育成拠点ゾーン見直し	・未定	・道の駅等の観光・集客拠点の形成(北谷城跡地周辺)	・①観光・ビジネス ・②学術・文化 ・③近隣商業 ・④観光・ビジネス＋学術・文化	—	・沖縄振興の新たな舞台となる「創造と交流の場」の形成 ・沖縄県の新たな発展をリードする基幹産業等の集積地形成と国際協力・貢献等の中核施設整備	・西海岸側にリゾートコンベンション産業、文化産業、健康・医療産業、環境エネルギー産業、情報サービス産業等が集積する産業振興地区の形成	・臨空・臨港・都心ウォーターフロントを活かした跡地振興拠点を配置
	●産業・機能タイプを想定し、役割分担の方向、各跡地の特性を踏まえて配置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書(平成30年5月、沖縄県)」概略ルート:那覇市、浦添市、宜野湾市、北谷町、沖縄市、うるま市、恩納村、名護市を經由するルート

嘉手納飛行場より南の6施設の跡地利用に向けた取組や周辺の開発動向等の状況について整理した。

駐留軍用地	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設	
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コブ一等	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地区	5)喜舎場住宅地区の一部				
市町村	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市	
周辺の状況等	・フィッシャリーナ地区概成	・フィッシャリーナ地区概成	—	—	—	・イオンモール沖縄ライカム(H27.4開業) ・中部徳洲会病院(H28.4移転開院)	—	—	・サンエー浦添西海岸PARCO CITY(R1.6開業)	・新那覇バスターミナル開業(H30.10) ・空港・港湾拡張予定 ・モノレール延長済	
市町村の取組状況等	・H22.3:まちづくり基本計画策定 ・H25年度:跡地利用ゾーニングの検討 ・H30.3:跡地土地利用方針の検討 ・R2.3:跡地利用計画方針(改定版)の策定	・H25年度:開発手法の検討 ・H28年度:権利調査	・H27.7:跡地利用計画策定 ・H30.2:跡地利用計画変更 ・H30.4:跡地利用計画変更 ・平成31.2:土地区画整理事業の事業認可 ・R1年度:土地区画整理事業工事着手	・H29年度:権利調査(北谷町) ・H30.3:拠点返還地隣接地区跡地利用計画検討(宜野湾市) ・H31.3:跡地利用基本方針案を検討(宜野湾市)	・H25年度:開発手法の検討 ・H27年度:権利調査 ・H28年度:民間活力の導入可能性検討 ・H29年度:基本構想案の検討 ・H30年度:跡地利用基本計画案の検討	・沖縄市、北中城村合同でキャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用を推進 ・H22-23年度:4つの土地利用計画素案を作成	・H30.3:喜舎場スマートICのフルインター化に向けた概略図作成	・H25.3:全体計画の中間取りまとめ策定(県・宜野湾市) ・H25年度:行程計画作成 ・H26年度~:跡地利用計画策定に向けた検討(県・宜野湾市) ・R4.7:全体計画の中間取りまとめ(第2回)策定(県・宜野湾市)	・H22.3:基本構想策定 ・H25.3:基本計画策定 ・合意形成活動を継続的に実施 ・R5.8:跡地利用計画(素案)公表	・H18.3:合意形成活動全体計画策定 ・H28年度~跡地利用計画策定段階(第2ステージ)に移行 ・H29.3:跡地利用計画策定手順書原案作成	
経済特区	国際物流拠点産業集積地域	—	—	宜野湾市	宜野湾市	—	—	—	宜野湾市	浦添市	那覇市
	情報通信産業振興地域・特別地区	北谷町(振興地域)	北谷町(振興地域)	宜野湾市(振興地域)	宜野湾市・北谷町(振興地域)	北谷町(振興地域)	沖縄市・北中城村(振興地域)	北中城村(振興地域)	宜野湾市(振興地域)	浦添市(特別地区)	那覇市(特別地区)
	観光地域形成促進地域	沖縄県全域	沖縄県全域	沖縄県全域	沖縄県全域	沖縄県全域	沖縄県全域	沖縄県全域	沖縄県全域	沖縄県全域	沖縄県全域

(4) 土地の先行取得・立入り調査等の実施状況

土地の先行取得と返還前の立入り調査の実施状況（令和5年3月見込み）について、各市町村へ確認を行い、以下のとおり整理した。

1) 先行取得実施状況

※令和5年3月末見込

特定事業見通し	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設 第1桑江 タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧						④普天間飛行場		⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設	
			1)西普天間住宅地区		2)インダストリアル・コリドー等	4)ロウワー・プラザ住宅地区		5)喜舎場住宅地区の一部	沖繩県	宜野湾市			
			沖繩県	宜野湾市		沖繩市	北中城村						
学校	特定事業見通し	平成26.9.8公表	—	平成29.8.29公表	平成28.11.14公表	—	—	—	—	—	平成25.6.11公表 平成28.3.31公表 令和4.7.29公表	—	—
		4.5ha	—	7.5ha	28ha(大学)	—	—	—	—	—	8ha⇒11.5ha ⇒13.1ha	—	—
	取得面積	4.5ha(完了)	—	0.2ha((完了)	17.2ha(完了)	—	—	—	—	—	10.9ha	—	—
(児童厚生施設) 学校	特定事業見通し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	令和4.7.29公表	—	—
	取得面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.64ha	—	—
(幼稚園) 学校	特定事業見通し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	令和4.8.19公表	—	—
	取得面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.8ha	—	—
官公庁舎	特定事業見通し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	令和5.3.31公表	—	—
	取得面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.0ha	—	—
緑地・公園	特定事業見通し	平成28.3.31公表	—	—	平成26.6.2公表 平成26.12.8公表	令和5.5.31	令和1.7.26公表	平成27.3.31公表	平成27.3.31公表 平成31.3.29公表	—	—	平成28.3.31公表 平成30.3.16公表 令和2.9.29公表 令和4.9.7公表	—
	取得面積	2.5ha	—	—	7ha⇒10ha	2.5ha	0.3ha	1.7ha	0.95ha⇒1.1ha	—	—	10.2ha⇒15.2ha⇒ 17.4ha⇒30.0ha	—
広場	特定事業見通し	令和4.4.19公表	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	取得面積	1.3ha	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
道路	特定事業見通し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成25.6.11公表 令和6.2.13公表	—	—
	取得面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17.15ha⇒22.0ha	—	—
駐車場	特定事業見通し	平成31.2.19公表	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	取得面積	1.3ha	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
墓地	特定事業見通し	—	—	—	平成26.12.8公表	—	—	—	—	—	—	—	—
	取得面積	—	—	—	2.0ha	—	—	—	—	—	—	—	—
	取得面積	—	—	—	2.0ha(完了)	—	—	—	—	—	—	—	—

2) 跡地利用計画等作成に向けた返還前の立入り調査

特定事業見通し	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧						④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設	
			1) 西普天間住宅地区	2) インダストリアル・コリドー等	3) 施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4) ロウワー・プラザ住宅地区		5) 喜舎場住宅地区の一部				
						沖縄市	北中城村					
立入り調査	文化財	立入り調査なし	平成 22.9 に立入り調査以降立入りなし	平成 27.3.31 返還 平成 30.3.31 土地の引渡し	立入り調査なし	平成 29 年度～令和元年度 令和 2.3.31 返還	立入り調査なし	立入り調査なし	立入り調査なし	・平成 11～26 年 沖縄県 ・平成 13 年度～25 年度 宜野湾市 ・令和 1.7～4.3 沖縄県	立入り調査なし	立入り調査なし
	自然環境	立入り調査なし	立入り調査なし	平成 27.3.31 返還 平成 30.3.31 土地の引渡し	立入り調査なし	平成 29 年度～令和元年度 令和 2.3.31 返還	立入り調査なし	立入り調査なし	立入り調査なし	・平成 15 年 沖縄県 ・令和 1.6～8 沖縄県 遺跡発掘調査等に伴う動植物調査	立入り調査なし	立入り調査なし

(5) 周辺市街地・市町村連携への取組状況

駐留軍用地	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コロード一等	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地区	5)喜舎場住宅地区の一部			
市町村	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市
隣接する周辺市街地整備との連携状況	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 西普天間住宅地区との連携を意識して跡地利用計画を検討中。(宜野湾市) 伊佐区の既存市街地との連携を求める意見あり。(宜野湾市) 市町間連携が今後必要と認識(宜野湾市・北谷町) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ライカム交差点を中心とする周辺施設との連携を検討。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 跡地利用全体計画の中間とりまとめ(第2回)において、「周辺市街地整備との連携の方針」として、①周辺市街地の改善と連携した跡地利用、②跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備を提示。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区周辺密集市街地改善との連携を検討予定。 	—
跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏及び地域間の一体性を高める道路ネットワークの形成を検討。 新たな公共交通体系(LRT等)の形成と利用促進に向け、交通結節点としてパークアンドライドの駐車場用地を確保 	—	<ul style="list-style-type: none"> 琉大医学部及び大学病院には、日あたり5,000人の利用が推計されており、交通処理の課題について、沖縄県・琉球大学・宜野湾市で協議中。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 県道81号線の交通渋滞解消に向けて、本地区に隣接する喜舎場スマートICのフルIC化を検討。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 市全体の発展を理念として取り組む。 	—	
周辺市町村との連携等に関する取組状況	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 道路ネットワークは西海岸道路や鉄軌道の計画との連携が必要と認識。(宜野湾市) 市町間連携が今後必要と認識(宜野湾市・北谷町) 	—	<ul style="list-style-type: none"> 市村共同で関係機関協議を実施。(沖縄市・北中城村) 市村が連携して跡地利用の方向性を検討中。(沖縄市・北中城村) 	—	<ul style="list-style-type: none"> 道路ネットワークは西海岸道路や鉄軌道の計画との連携が必要と認識。 浦添市と勉強会を開催。(普天間飛行場と牧港補給地区は200ha超の大規模跡地利用という共通性あり) 	<ul style="list-style-type: none"> 那覇港管理組合と西海岸開発について適宜情報交換を実施。 宜野湾市と勉強会を開催。(普天間飛行場と牧港補給地区は200ha超の大規模跡地利用という共通性あり) 	—

2. 跡地利用に向けた課題整理

嘉手納より南の駐留軍用地について、これまでの関係市町村担当者会議等の結果や関係市町村ヒアリングを踏まえ、跡地利用に関する意見・課題等について、(1)地区固有の課題、(2)跡地利用に係る共通の課題、(3)広域的な課題に分類し整理した。

(1) 地区固有の課題	地形や返還区域の制約等の跡地利用に影響を及ぼす個別の課題を整理
(2) 跡地利用に係る共通の課題	立入り調査の実施、先行取得、緑地の確保等の跡地利用における共通の課題を整理
(3) 広域的な課題	(市町村連携に関する課題) 既存の都市拠点や各跡地振興拠点の相互連携や役割分担等、市町村間で協議及び調整を要する課題を整理
	(広域インフラに関する課題) 複数の市町村を連絡する広域的な骨格となる都市基盤（鉄軌道、道路等）に関する課題を整理
	(周辺市街地整備に関する課題) 跡地利用において協議及び調整を要する周辺市街地整備との連携に関する課題を整理

各駐留軍用地の跡地利用に向けた課題の整理

(1) 地区固有の課題

駐留軍用地	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コロード一等	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地区	5)喜舎場住宅地区の一部			
市町村	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市
跡地利用計画の進捗状況(市町村の取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> R2.3まちづくり基本計画(改定版)の策定。 	<ul style="list-style-type: none"> H25年度 開発手法の検討。 R3年度 跡地利用方針案の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> H27.7跡地利用計画策定。 H30.4跡地利用計画変更。 H31.2土地区画整理事業認可。 	<ul style="list-style-type: none"> R2.3跡地利用基本方針の策定(宜野湾市)。 R3年度 跡地利用基本構想の策定(宜野湾市)。 R3年度 跡地利用方針案の検討(北谷町)。 R4年度 跡地利用基本計画(素案)を作成(宜野湾市)。 	<ul style="list-style-type: none"> H31.3基本構想策定。 R2.3平坦地部分の基本計画策定。 R3年度 平坦地部分の整備計画策定。 R4.4土地区画整理事業発起人会結成。 	<ul style="list-style-type: none"> H22-23年度 土地利用計画素案(4案)作成。 R4年度 跡地利用素案(2案)作成。 	<ul style="list-style-type: none"> H30.3喜舎場スマートICのフルインターチェンジ概略図作成。 R4年度 整備計画案を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> H25.3全体計画の中間取りまとめ策定。 H25年度 行程計画作成。 R3年度 全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)作成。 R4年度 全体計画の中間取りまとめ(第2回)作成。(R4年7月) 	<ul style="list-style-type: none"> H25.3跡地利用基本計画を策定。 R3年度から『牧港補給地区跡地利用計画』の策定に着手。R5年度末に完成予定。(R5.8素案を公表) 	<ul style="list-style-type: none"> H29.3跡地利用計画策定手順書(原案)策定。
跡地利用計画関連(所在、地形等含む)		<ul style="list-style-type: none"> 基地内に所在するタンク2基が原状回復で撤去された場合、地形が大幅に変わる可能性があり跡地利用計画に影響が出る。 タンクの原状回復の手法や原状回復後の地形等について、防衛局に照会したところ提示できないとのこと現時点の想定は難しい。 傾斜地なので桑江南側地区と一緒に区画整理を行いたい。単独での実施は厳しいと思われる(地主会)。 周辺地区のまちづくりと分断が生じないよう留意しながら検討。 	<ul style="list-style-type: none"> インダストリアル・コロード地区が返還されるまで暫定で共同使用する市道喜友名23号の早期開通。 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する西普天間住宅地区と、道路計画や土地利用計画等について整合を図る必要がある(北谷町)。 西普天間住宅地区へのアクセス道路の設置により北谷町側で残地の発生が想定される。 行政界付近での道路配置等について連携が必要(宜野湾市)。 返還範囲が細長く、特に北谷町側では、国道58号の沿道利用に適正な規模(奥行)の街区を確保することが困難(北谷町)。 共同使用道路が壁になる可能性が高い。宜野湾市側の北側と連携する必要がある(北谷町)。 	<ul style="list-style-type: none"> 進出希望事業者の選定及び条件等の調整。 白比川へ町道橋を架設する場合は河川管理者との事前協議が必要。 道路や河川の幅員を行う場合は費用負担発生。 R4.4、組合土地区画整理事業発起人会が結成され、個々の土地利用意向を踏まえながら詳細な事業計画を検討中。 平坦地区に新規遺跡が確認され、R5より記録保存調査を実施するため、支障除去作業が遅延。 汚染土壌の確認方法。 	<ul style="list-style-type: none"> 素案(2案)は、米軍進入路の道路線形が大きなポイントとなっているが、防衛局からは、返還合意が最優先であり、進入路の扱い等はその後協議すると伺っている。 事業の際の地下水の取り扱い(地主会)。 都市計画区域を跨いでいるため、都市計画に係る手続き等で課題が生じると考えられる(北中城村)。 区画整理事業は2つの組合(沖縄市・北中城村)で事業を進める為、連携が課題になると考えられる(沖縄市)。 日米合同委員会が作成したキャンプ瑞慶覧マスタープランにおいて、区域内の道路が返還予定区域に含まれていない。 防衛局の認識としては進入路も返還区域に含まれている。なお、平成25年においては返還区域に含まれている(沖縄市)。 起伏が激しい。(造成費が高む、緑地とせざるを得ない箇所が多い。) 土地区画整理事業の減歩率が高くなるのが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画(フルインターチェンジ化)範囲と返還区域が異なる。 フルインターチェンジ化を目指しているが、実現できなかった時の代替案として統合計画の範囲内で収まる整備方法についても検討している。 県道宜野湾北中城線の幅員部分を先行して返還・整備できると良いが防衛局より、先行して返還・整備することはできないと聞いている。 インター残地部分の整備手法(土地が狭く土地区画整理事業が成り立たない)。 	<ul style="list-style-type: none"> H25の日米共同発表では「返還条件が満たされ、返還のための必要な手続の完了後、2022年度又はその後返還可能。」とされているが、返還の見通しが立っていないため、先行取得や土地利用計画策定に向けて見通しが示せない状況。 <p>(先行取得は、宜野湾市は、R8取得完了を目標に19.54haの特定事業の見通しを示している状況。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 跡地利用と西海岸地域の一体的な開発(連携や機能の住み分けの検討)。 H24年度の跡地利用基本計画策定後、周辺状況が大きく変化。 跡地利用計画の更新が必要。 跡地利用推進にあたっては施行者をどうするか大きな課題。返還区域が広大(274ha)であり、跡地利用事業に係る資金や人材の不足に対する懸念を踏まえ、事業実施主体の検討が必要。 地区内の地形の高低差を踏まえた軸の設定が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 跡地利用計画策定手順書(原案)策定以降の跡地利用計画策定に遅れが生じている。 第5次那覇市総合計画に位置づけた取り組みの活動状況をみる指標は、「那覇軍港跡地利用計画の策定(2027年度)」となっているが、現在の関係者調整の進捗等を踏まえると「那覇軍港跡地利用計画(案)」となる可能性がある。 今年度は、本市商工農水課で那覇空港・那覇港エリアについて「那覇市進出可能性調査事業」(民間事業者参入意向調査)を実施しており、今後当該調査の結果により潜在的需要や立地等の可能性の有無などが明らかになってくるものと思われる。
地区固有の課題										

駐留軍用地	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コリド一等	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地区	5)喜舎場住宅地区の一部			
市町村	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市
返還時期	<ul style="list-style-type: none"> 返還時期が定まっておらず跡地計画が立てにくい。 2025年又はその後の返還予定だが、国へ確認するも明確な回答なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 普天間飛行場の移設が返還条件となっているため、返還の見通しがたたない。 	<ul style="list-style-type: none"> H27.3.31返還。 H30.3.31引渡し。 	<ul style="list-style-type: none"> 返還時期が異なることによる暫定整備や暫定利用のあり方。 	<ul style="list-style-type: none"> R2.3.31返還。 	<ul style="list-style-type: none"> 返還までの間、緑地公園として日米での共同使用で合意。R6.3供用開始に向けて調整中。 	<ul style="list-style-type: none"> R6年度またはそれ以降。 宜野湾北中城線の一部拡幅も合わせて検討するとなると返還時期が伸びる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 移設先で軟弱地盤に係る設計変更等が発生（防衛省は工事等の工程について設計変更後の工事着手から約12年と試算）。 →返還まで時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合計画の返還時期に1年のズレがある。 →一括返還を求めている。分割返還の場合でも支障除去期間内の一括引渡しを求めたい。 →分割返還され、別々に土地区画整理事業を施行することになると、換地もそれぞれの施行地区内で行うことになり、返還地区全体で土地を集約することが難しくなる。 	
地区固有の課題（続き）	<ul style="list-style-type: none"> 返還前の立入調査（文化財の有無確認調査）。 跡地利用計画への文化財の落とし込み。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊礼原遺跡の一部が地区内に含まれており、保全が必要。 返還前の立入調査（文化財の有無確認調査）。 跡地利用計画への文化財の落とし込み。 	<ul style="list-style-type: none"> 支障除去期間中の調査範囲をハウジングエリアに限定して実施（H29.12迄に完了）。 調査対象外にある保全すべき文化財（湧水群、古墳群）は公園、緑地として保全する方針。 	<ul style="list-style-type: none"> 立入り調査の実績はなく、既往の文献や写真等を収集しているのみ（宜野湾市）。 昔から交通の要衝であり、重要な埋蔵文化財等が残っている可能性がある。 →埋蔵文化財調査の体制強化が必要（北谷町）。 埋蔵文化財調査の体制強化が必要（宜野湾市）。 埋蔵文化財の調査は時間を要するものであり、現時点で予備調査さえできていない中で跡地利用計画に反映できるように重要度を判断することは困難。文化財の保全や利活用について十分に跡地利用計画に反映できるよう、関係機関との協議を早い段階から進めていくことが必要（宜野湾市）。 埋蔵文化財調査の実施時期は未検討（北谷町）。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北谷城」を含め、埋蔵文化財包蔵地が確認されている（キャンプ桑江北側地区では、膨大な時間と費用を要した）。 →文化財調査の体制強化が必要。 ※「北谷城」は国指定史跡（R3.3.31指定）であり、文化財調査については文化庁補助を活用して購入予定。 跡地利用計画の前に埋蔵文化財調査を全域で行う必要があり、重要度などの検討に時間を要する。 埋蔵文化財調査の実施の中で汚染土が発覚し調査が遅延。汚染土壌の対応に再考の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 立入り調査が許可されていない為、文化財調査を実施できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財調査の体制強化が必要。 過年度より事前の予備調査を県とともに実施しているが、調査許可が下りたエリアでのみ進捗させているが、全域の予備調査を完了させるにはまだまだ多くの時間を要する。（試掘調査：約1/3完了、確認調査：数か所の遺跡にて実施。） 西普天間住宅地区の調査を優先し一時中断（H27～）。再開に向け令和4年度より手続き中。 跡地利用特措法第9条にて国によるあっせんの義務化について定められているものの、環境補足協定により立ち入り調査が出来ていない。返還前からの調査実施を可能にし、また、調整方法の制限の解除が必要。 			

駐留軍用地	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コリドー等	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地区	5)喜舎場住宅地区の一部			
市町村	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市
地区固有の課題(続き)	合意形成 <ul style="list-style-type: none"> 返還予定年度を見据え、基本計画(改定版)の周知及び合意形成。 返還が近づかないと本気で検討に参加してくれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地権者との直接の接触はこれからの予定。 		<ul style="list-style-type: none"> 地権者への情報提供及び意見交換が必要(北谷町)。 R4年度から有志での勉強会を開始(北谷町地主会)。 R5年度より地権者組織結成の動きあり。(宜野湾市) 西側の返還ラインが明確でないため、返還対象地の地権者が一部未確定。(北谷町) 	<ul style="list-style-type: none"> 平坦地部分で予定している土地区画整理事業の施行主体。 代表地権者との勉強会、意見交換は進んでいるが、一般地権者を巻き込めていない。地権者が一つになることが重要であることから、課題解決に向けて対応を模索している。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの経緯や内容を把握していない地権者もいるため、情報発信と意識醸成が必要。 R3年度より地権者組織が発足。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合計画時の範囲と現在検討している範囲が異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> 那覇新都心地区のまちづくり推進組織等を参考に、返還前から、意思決定機関(地権者合意含む)を組成することを模索している。 	<ul style="list-style-type: none"> 跡地利用のグランドデザインは、地元(地権者、市民、市)で描きたいと考えている。 2,700名を超える地権者との合意形成。 跡地利用はチームまきほ21に任されている(地主会)。 	<ul style="list-style-type: none"> 約1,400人の地権者との合意形成、地権者情報の把握(タイミング、把握する内容)。 地権者との合意形成に基づいた跡地利用計画づくりが必要。 R5年度は、先進地自治体(浦添市や宜野湾市等)との情報交換、国(内閣府・防衛省)からの情報収集を予定。地主会との跡地利用計画策定の協議の開催にあたり、課題になる事項について情報交換。また、地権者向け情報誌の発行(2~3回)を予定している。

(2) 跡地利用に係る共通の課題

駐留軍用地	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コロード等	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地区	5)喜舎場住宅地区の一部			
市町村	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市
立入り調査	<ul style="list-style-type: none"> 立入り調査なし 立入り調査の許可が下りない。 返還後の速やかな事業実施に向けた埋蔵文化財調査や環境影響評価等のスケジュールリングの検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 【文化財】 H22.9立入り調査。(それ以降調査なし) 【自然環境】 立入り調査なし。 	<ul style="list-style-type: none"> H27.3.31返還。 	<ul style="list-style-type: none"> 立入り調査なし 現在の基地利用において施設等が多数あり、残された自然緑地面積が少ない。 →仮に立入れた場合においても試掘等が認められる可能性は低い(宜野湾市)。 	<ul style="list-style-type: none"> R2.3.31返還。 	<ul style="list-style-type: none"> 立入り調査なし。 立入り調査の予定なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 立入り調査なし。 立入り調査の予定なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 【文化財】 H11～H26年 沖縄県。 H13～H25年 宜野湾市。 R1.7～4.3 沖縄県。(環境補足協定に基づく立入り調査) 【自然環境】 H15年。 R1.6～8 沖縄県。(環境補足協定に基づく立入り調査) 	<ul style="list-style-type: none"> 立入り調査なし。 米軍施設(建物、ライフライン等)が広範囲に存在しており、機能移転前の調査実施は困難。 →各種調査の実施方法が課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 立入り調査なし。
※1 ※2	<ul style="list-style-type: none"> 早い段階からの立入り調査の実施が課題。 環境補足協定によると原則、返還日の150労働日前を超えない範囲で実施することになっており、超える場合は両国政府間で決定する必要がある。 									
跡地利用に係る共通の課題	<ul style="list-style-type: none"> 地区の20%以上の公園・緑地は現状では難しい。 20%以上確保を理解していない地主もいる可能性(地主会)。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地を保全する場合の財源確保。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地も少ないので公園用地の確保(先行取得が必要)が課題(北谷町地主会)。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 買取目標面積の達成率98%、残り数百㎡だが、残り面積を超える買取を望む地権者について、目標面積を超えるため買取ができないといった課題がある(北中城村)。 	<ul style="list-style-type: none"> フルインターチェンジ化を推進している為、現時点で緑地の確保は検討していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 100ha以上の大規模公園・緑地(国営公園等)の整備は、用地確保等を含めた事業手法や実施主体等について、法令・制度づくり等の必要性が高い状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 民地活用など公共用地で20%以上の緑地が必要かの議論が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> もともと緑地も少なく、公園・緑地を20%以上配置することは非常に難しいと感じている。那覇市の「検討のためのたたき台(R5.3)」でも具体的な割合は示していない。 埋立地である国有地が全体の面積の37%を占めており、その活用方法がどうなるかで大きな影響を受ける。もとは集落であり、個人が所有する土地も小さいものが多く、道路を含めた公共用地の捻出には苦労しうである。
先行取得	<ul style="list-style-type: none"> 緑地・公園の先行取得は、R5年3月時点で99%の進捗。 →令和元年度から戸別訪問で緑地公園の対象者の方に先行取得の案内。 広場(R4.4特定事業の見通しを公表)の先行取得は、R5年3月時点で10%の進捗。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地を対象とする先行取得の実施が考えられるが、整備手法によって、先行取得の仕方が変わってくる。 先行取得も想定にあるが、その実施時期について具体的な計画はない。 	<ul style="list-style-type: none"> H27.3.31返還。 	<ul style="list-style-type: none"> 宅地として活用が難しい斜面緑地の先行取得のため、R5.3.31に特定事業の見通しを公表し、R5年度より先行取得を開始。(宜野湾市) 	<ul style="list-style-type: none"> R2.3.31返還。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な跡地利用の計画がないことから、土地を売る判断ができないという意見がある(沖縄市)。 	<ul style="list-style-type: none"> 先行取得の予定なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 先行取得は返還前の早期取得完了に向け、令和4～13年度(10年間)で約150億円規模/約20haとし、毎年度、約2ha/年以上を目標に計画しているが、その財源確保に苦慮している状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区全体に本当に必要な面積について再度検討していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 先行取得の予定なし。

駐留軍用地	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設	
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コリド一等	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地区	5)喜舎場住宅地区の一部				
市町村	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市	
跡地利用に係る共通の課題 (続き)	環境影響評価 (環境アセスメント)	-	-	・H27.2~3 配慮書縦覧。 ・H28.1~2 方法書縦覧。 ・H29.11~12 準備書縦覧。 ・H31.1~2 (補正)評価書縦覧。	・事前調査未実施のため計画への落とし込みが懸念される。	・環境アセスメントの対象外。 (開発予定の平坦地部分の面積約3ha)	・開発規模の捉え方次第では実施の義務はないと考えるが、実施の義務がなかったとしても、行政として、実施しなければならないと考えている。なお、緑地公園としての日米共同利用にあたりっての環境アセスメントではなく、返還後の開発前に環境アセスメントは行う。	-	・①土地区画整理事業の事業施行者を定める、②都市計画決定権者が、③アセス実施者になることが想定され、③は支障除去措置、文化財調査と連動することから、①→③の予定者は返還前の早い段階から跡地計画への参画を要する状況。	-	
	財源	-	-	-	-	-	・補助事業が一括交付金に統合されたため他の事業と予算の取り合いになっている(北中城村)。	-	・普天間飛行場返還から跡地利用に至るまでの所要額については、返還前に、150億円規模(市の公共用地の先行取得費用)、返還後は、5,000億円規模(民間含む大規模跡地開発費用)と見込まれており、財源不足によって沖縄振興に資する開発等が滞ることのないよう国主導による財政支援が必要な状況。	・跡地利用検討に向けた資金や人材の不足。 ・返還面積が大きいことから、国庫補助の市負担分(沖縄県内では通常1割)を捻出することが難しい。	
	新たな視点 (個別)	・地区独自の方向性として「知の拠点」の位置付けが挙げられる。	-	-	-	-	-	-	-	・アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成。	・アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成。
	新たな視点 (共通)	・実証実験の場(「広域的な課題」の『振興拠点の形成』にも関係する)。 ・レスポンシブル・ツーリズム。 ・シームレスな交通体系。 ・2050年カーボンニュートラル。									

(3) 広域的な課題

駐留軍用地	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コルドー等	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地区	5)喜舎場住宅地区の一部			
市町村	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市
広域的な課題	市町村連携	-	-	※返還区域が市町界及び都市計画区域界を跨いでいる。 ・市町がそれぞれ跡地利用検討に着手。 →今後、市町間連携が必要	-	※返還区域が市村界及び都市計画区域界を跨いでいる。 ・市村が連携し、跡地利用の検討中。	-	-	・今後の跡地利用が担う産業の役割分担だが、市町村だけでは広域的な視点を持つのが難しい。指針や選択肢があるとイメージしやすい。	・沖縄県企業立地推進課が検討中の物流施設の老朽化に伴う見直しについて、調整が必要。
	広域インフラ	-	-	・鉄軌道や西海岸道路の計画と連携が必要 ・地区隣接の伊佐交差点が基幹バスの交通結節点に位置づけられており検討が必要。 (沖縄ブロック新広域道路交通計画)	-	-	・県道81号線の交通渋滞解消に向けて、本地区に隣接する喜舎場スマートICのフルIC化を検討。	・鉄軌道や中部縦貫道路、宜野湾横断道路の計画と連携が必要 ・優先度が高いのは事業化予定のある沖縄西海岸道路への接続が見込まれる宜野湾横断道路。	-	-
	周辺市街地	-	-	・密集市街地の改善は該当しない。 ・伊佐区の既存市街地との連携 ・西普天間住宅地区との連携	-	・ライカム交差点周辺施設との連携	-	・跡地利用全体計画の間とりまとめ(第2回)において、「周辺市街地整備との連携の方針」として、①周辺市街地の改善と連携した跡地利用、②跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備を提示。	・西海岸開発(那覇港管理組合)との連携 ・地区周辺密集市街地の改善	-
<p>・沖縄本島中南部の一体的な都市圏を構築する上で、駐留軍用地跡地利用と各拠点(*1)との相互の連携や役割等について検討が必要。 ・振興拠点地区(*2)に関する役割分担や競合回避。</p> <p>・鉄軌道や(仮称)中部縦貫道路、(仮称)中部横断道路等の広域的な骨格となる都市基盤について、各跡地利用計画策定に支障がないよう、具体化方策の検討の推進が求められる。 ・駐留軍用地内の鉄塔及び高圧送電線の移設、地中化。 ・駐留軍用地内の電力供給設備の多くは、沖縄防衛局長から一時使用の許可を得て権利を保全しており、返還後の継続使用に向けて沖縄電力は地権者から用地買収を進めている可能性がある。</p> <p>・駐留軍用地跡地利用と周辺市街地整備の連携により、長期の基地使用に起因する都市問題(*3)の解決、即ち周辺市街地の再編についても、跡地利用計画策定と合わせて検討が必要。</p>										

*1 各拠点とは

- ①中枢都市拠点：那覇市から浦添市に至る連担市街地
- ②中核都市拠点：沖縄市を中心とする市街地
- ③その他の拠点：西海岸地域(観光リゾート産業)、東海岸地域(情報通信関連産業及び物流産業等)、南部地域(物流産業及び観光リゾート産業等)

*2 振興拠点地区とは

- ・沖縄の自立的経済発展を担う重要なリーディング産業や機能の立地・集積を促進するため、国内及び海外からの進出を誘引するのに適した、国際競争力を持った戦略的な受け皿空間。
- ・立地を誘導する産業・機能の類型(タイプ)を想定し、中南部都市圏での役割分担の方向及び各基地跡地の特性を踏まえて分担配置する。
- ・立地想定産業・機能に対する効果的なインセンティブ制度(税制優遇、投資優遇等の措置)を導入する。
- ・中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想(H25.1)において、各駐留軍用地跡地の跡地振興拠点地区に導入を想定する産業タイプが示されているが、その後の社会経済環境の変化により新しい産業・機能群が輩出してきた場合にはその立地可能性を排除するものではないとしている。

*3 長期の基地使用に起因する都市問題とは

- ・戦後の基地建設に係る土地接収により、接収された土地の住民が基地の周縁分に押し込められるように移住を余儀なくされたことから、基地周縁部において道路等の都市基盤が未整備のまま急激にスプロール化が進行し、建物の更新ができず築年数の古い建築物が過密する地域が存在すること。

3. 関係6市町村への個別ヒアリングの実施

(1) 関係市町村ヒアリング

関係市町村の跡地利用の検討状況と課題、また跡地利用における「広域構想」の反映状況について、関係市町村へヒアリング調査を実施した。

1) 開催概要

市町村	日時	出席者
那覇市	令和5年10月24日(火) 10:00~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇市 総務部 平和交流・男女参画課 那覇軍港総合対策室 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
宜野湾市	令和5年10月27日(金) 14:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・宜野湾市 基地政策部 まち未来課 ・宜野湾市 基地政策部 基地跡地推進課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
沖縄市	令和5年10月27日(金) 10:00~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄市 建設部 都市整備室 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
浦添市	令和5年10月25日(水) 10:00~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・浦添市 企画部 西部開発局 跡地未来課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
北谷町	令和5年10月25日(水) 14:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・北谷町 総務部 企画財政課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
北中城村	令和5年10月30日(月) 9:30~10:30	<ul style="list-style-type: none"> ・北中城村 企画振興課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 駐留軍用地の跡地利用に向けた検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ・例年更新している、資料「各駐留軍用地の跡地利用に向けた検討状況の整理」について、公表されている資料等から、今年度新たに更新した箇所について確認 2. 跡地利用に向けた課題 <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の担当者会議やヒアリング等を踏まえ整理した課題に加え、新たな課題が無い確認 3. 広域構想に関する跡地利用の現況確認等 <ul style="list-style-type: none"> ・広域構想に関する跡地利用の検討状況について確認 	

2) ヒアリング結果

2) - 1 那覇市

① 那覇港湾施設

■ 跡地利用の検討状況

1) 跡地利用の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に跡地利用計画策定手順書（原案）を策定 今年度は先進地自治体（浦添市や宜野湾市等）との情報交換、国（内閣府・防衛省）からの情報収集を予定 今年度の地主会との跡地利用計画策定の協議の開催にあたり、課題になる事項について情報交換している。また、地権者向け情報誌の発行（2～3回）を予定 市と地主会との「跡地利用に関する勉強会」は令和3～4年に引き続き中止、再開時期については未定。今後、地主会の意向を確認しながら再開に向け調整していく予定。
2) 「新たな視点」への取組状況
<p>「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点では計画作成に着手できておらず、検討していない <p>全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォークアブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点では、検討していない。

■ 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針
<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、検討していない
2) 広域的公園・緑地の整備基本方針
<p>公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点では検討していない <p>「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点では、検討していない
3) 跡地振興拠点の形成方針
<p>「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし

駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。

- ・今年度は、本市商工農水課で那覇空港・那覇港エリアについて「那覇市進出可能性調査事業」（民間事業者参入意向調査）を実施しており、今後当該調査の結果により潜在的な需要や立地等の可能性の有無などが明らかになってくるものと思われる

「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。

- ・特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況

- ・現時点では、特になし

2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況

- ・現時点では、特になし

3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況

- ・現時点では、検討していない

②その他（「嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議」での情報提供内容）

嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議で情報共有があるとよい事項について

- ・災害に強いまちづくり及び駐車場確保の観点から駐車場地地下化を取り上げて頂きたいと考えている

2) - 2 宜野湾市

① キャンプ瑞慶覧(インダストリアル・コリドー)

■ 跡地利用の検討状況

1) 跡地利用の検討状況

- ・昨年度は、跡地利用基本計画（素案）を作成し、今年度は、検討委員会を立ち上げて、事務局として跡地利用基本計画（案）を取りまとめることを予定

2) 「新たな視点」への取組状況

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。

- ・跡地利用で取り組む内容について、「あらゆる分野におけるDXの推進、ICT等のデジタル技術の活用」、「緑地環境の保全創出」、「鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入」等が該

全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォークアブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。

- ・伊佐交差点は、県の計画でも交通結節点に位置づけられていることから、跡地利用に盛り込んでいる
- ・一方で、交通結節点に関しては、特定の地権者から反対意見が出ている

■ 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針

- ・西普天間住宅地区から国道58号を連絡する西普天間線は計画に盛り込んでいるが、本地区内の部分については、返還がなされなければ進捗はしない

2) 広域的公園・緑地の整備基本方針

公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。

- ・斜面緑地の先行取得を行うとともに、別途、地区内の3%以上の公園を確保することを考えている

「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。

- ・検討委員会における有識者からの意見も踏まえ、地区全体で公園・緑地の確保に取り組み、地区面積の20%の公園・緑地の確保は行政だけでなく、民間の土地（壁面や外構の緑化等）を含めて確保することを考えている

3) 跡地振興拠点の形成方針

「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。

- ・特になし

駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。

- ・特になし

「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。

- ・特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・北谷町側のコリドーと隣接しているため、先行取得等について問い合わせがある状況である。双方の計画が具体化していないため、今後徐々に連携が必要と認識している ・西普天間住宅地区との連携は意識して計画を検討している ・伊佐区の地権者（国道58号西側）からは、既存の市街地（伊佐区）との連携を求める意見が出ている
2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地の改善は該当しない ・道路ネットワークは、西海岸道路や鉄軌道の計画、普天間飛行場との連携などが必要 ・西普天間住宅地区の琉大医学部及び大学病院には、日あたり5,000人の利用が推計されており、交通処理の課題について、沖縄県・琉球大学・宜野湾市で意見交換を行っている
3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地の改善は該当しない ・道路ネットワークは、西海岸道路や鉄軌道の計画、普天間飛行場との連携などが必要 ・西普天間住宅地区の琉大医学部及び大学病院には、日あたり5,000人の利用が推計されており、交通処理の課題について、沖縄県・琉球大学・宜野湾市で意見交換を行っている

② 普天間飛行場

■ 跡地利用の検討状況

1) 跡地利用の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より変わりなし
2) 「新たな視点」への取組状況
<p>「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より変わりなし <p>全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォーカブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より変わりなし

■ 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針
・昨年度より変わりなし
2) 広域的公園・緑地の整備基本方針
公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。
・昨年度より変わりなし
「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。
・昨年度より変わりなし
3) 跡地振興拠点の形成方針
「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。
・特になし
駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。
・特になし
「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。
・特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況
・昨年度より変わりなし
2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況
・昨年度より変わりなし
3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況
・昨年度より変わりなし

③その他（「嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議」での情報提供内容）

嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議で情報共有があるとよい事項について
・返還予定の時期が迫る地区が多い中で、跡地利用計画及び具体的な拠点機能に関わる広域調整の必要性が高まっていると考えている。21世紀ビジョンがあるものの、広域構想の見直しについての考え方を教えてほしい。

2) - 3 沖縄市

① キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）

■ 跡地利用の検討状況

1) 跡地利用の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は周辺道路や給排水施設などの条件整理を行い、道路・緑地・土地利用方針等に関する構想の検討や、本地区の課題に対する対応について関係機関と意見交換を行った。そして跡地利用素案（2案）を作成し、比較検討を行った 今年度は、本地区の課題（行政界跨ぎなど）の解決に向けた方策について地権者とともに情報共有や課題認識のため、先進地視察を実施し検討会議を行った。また、米軍侵入路の付け替え案の実現化に向け交通量推計調査を行い、実現可能な跡地利用整備（案）の作成に取り組んでいる
2) 「新たな視点」への取組状況
<p>「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度業務で上位計画との整合性をとりながら計画テーマを検討 <p>全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォーカブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通結節点にするとともに、ウォーカブルなまちづくりを目指す。呉屋交差点にバスタ構想があり、国と調整しながら検討を進めている

■ 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針
<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、土地利用計画のテーマや米軍侵入路付け替え案の実現化に向けた交通量推計調査を行っており、現時点では検討していない
2) 広域的公園・緑地の整備基本方針
<p>公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの実績は下記のとおり <ul style="list-style-type: none"> ●沖縄市 買取目標面積：21,700㎡、買取面積：11,279㎡（達成率52%） 令和5年度、新たに1,066㎡の土地を取得するため、買取面積は12,345㎡（達成率57%）となる <p>「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区内にある緑地については身近な自然の維持と景観の側面から、緑地の保全を図るとともに、公園としての活用を検討していく
3) 跡地振興拠点の形成方針
<p>「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし

駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。

- ・特になし

「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。

- ・特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況

- ・現時点での取り組みはない

2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況

- ・現時点での取り組みはない

3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況

- ・跡地利用区域が北中城村と跨っているため、今後も連携して取り組んでいく

②その他（「嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議」での情報提供内容）

嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議で情報共有がある
とよい事項について

- ・特になし

2) - 4 浦添市

① 牧港補給地区

■ 跡地利用の検討状況

1) 跡地利用の検討状況

- ・平成25年3月に『牧港補給地区跡地利用基本計画』を策定
- ・基本計画策定後の周辺状況の変化に対応すべく、令和3年度から『牧港補給地区跡地利用計画』の策定に着手。令和5年度末に完成予定

2) 「新たな視点」への取組状況

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。

- ・SDGsの推進
⇒計画策定の前提となる社会動向として記載
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組
⇒カーボンニュートラルなまち（効率的なエネルギー使用/エコなエネルギーの活用/CO2の吸収）
- ・あらゆる分野におけるDXの推進、ICT等のデジタル技術の活用
⇒快適かつ安全な通信環境の整備、企業活動を加速させるデータ通信とデジタル化、仮想空間を活用した都市活動の展開
- ・緑地環境の保全創出、景観形成、自然・文化の再生等に努め、沖縄らしい景観を次世代に引き継ぎ、時間とともに価値が高まる価値創造型のまちづくりを推進
⇒豊かな自然に囲まれて働く環境、身近に憩える自然環境の創出、沖縄の歴史・文化等の地域性を活かした空間づくり、沖縄の気候・風土（蒸暑）に適した伝統的な建築形態の尊重、美しい眺望を最大限活かしたまち並み景観
- ・アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と、臨空臨港型産業の集積
⇒隣接する西海岸開発や既存の産業エリア（西洲等）と連携した取り組みを想定
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入
⇒自動運転等を活用した公共交通の充実

全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォークアブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。

- ・「訪れる人・暮らす人が健康に生き生き過ごせるまち」として、“歩いて暮らせるまちづくり”を目指す。また、そのために自動運転等を活用した公共交通の充実も図る

■ 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針

- ・「緑のシンボルロード」を中心に東西軸を3本、地区の高低差を踏まえ、高台部と低地部を南北に縦断する南北軸を2本配置。それぞれ、国道58号や西海岸道路、その他都市計画道路等に接続

2) 広域的公園・緑地の整備基本方針
<p>公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点（R5.10.25）での特定事業の見通しは、公園緑地用地として30.0haを目標 ・土地の先行取得事業を推進することで、令和13年度までに目標達成の見込み ・広域構想に従い地区面積の20%を確保することになれば、約54ha <p>「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の中心に大規模な公園を配置し、周囲の土地利用と連携した機能を想定 ・地区内の幹線となる道路に沿道型の公園を配置し、広大な公共空間を確保 ・民間活力による賑わいの創出 ・国道58号からの進入を制限する緑地帯を配置 ・住宅エリア周辺には緩衝緑地を配置 ・その他、適宜街区公園を配置
3) 跡地振興拠点の形成方針
<p>「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降に具体の検討を予定しており、現時点で明記できるものはない
2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・具体の検討は今後、関係機関と協議をしながら進めていきたいと考えている
3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・牧港補給地区が大規模跡地であることから、同様の駐留軍用地の所在市らと連携を図るための勉強会を適宜開催している

②その他（「嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議」での情報提供内容）

<p>嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議で情報共有がある とよい事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携したまちづくりモデル ・各分野における先進事例
--

2) - 5 北谷町

① キャンプ桑江（南側地区）

■ 跡地利用の検討状況

<p>1) 跡地利用の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SACO最終合意を受け基本構想（H17）、基本計画（H21）を作成。作成後10年経過した令和元年度に基本計画改定版を策定
<p>2) 「新たな視点」への取組状況</p> <p>「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密を避けた新たな生活様式の考え方として、ゆとりある環境へのニーズが高まっている。地区内の水路や既存する豊かな自然環境を活かした緑と潤いを感じる住環境の形成を検討 <p>全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォークアブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

■ 広域構想の基本方針

<p>1) 広域交通インフラの整備基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より変化なし
<p>2) 広域的公園・緑地の整備基本方針</p> <p>公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区には、恐らく開発ができない急斜面地が約6ha存在しており、平成28年度より実施している先行取得事業の面積を含めるとかなりの緑地面積を確保できるが、広域構想にて記載されている「地区面積の20%以上の公園・緑地を配置」については、68ha×20%の13.6haを超えることは難しい状況となっている <p>「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区は、平坦部分と斜面地部分に分かれており、いずれも先行取得の対象エリアとして実施、開発手法としては、区画整理事業を前提としているが、事業区域においては未定であることから、配置については、今後検討

3) 跡地振興拠点の形成方針

「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。

- ・特になし

駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。

- ・産学官連携により、ホテル複合施設・大学連携事業の提案あり

「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。

- ・特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況

- ・昨年度より変化なし

2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況

- ・都市圏及び地域間の一体性を高める道路ネットワークの形成について検討
内環状道路：地区内の連携・交流と活力を育む道路ネットワーク
外環状道路：地区へのアクセス性を高めるとともに通過交通を抑制し地区内の人中心の交通体系を形成
- ・新たな公共交通体系（LRT等）の形成と利用促進に向けて、交通結節点としてパークアンドライドの駐車場用地を確保
- ・緑地保全を目的として、公園緑地用地を確保

3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況

- ・特になし

② 陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム

■ 跡地利用の検討状況

1) 跡地利用の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度にて、跡地利用方針案の検討4つの展開イメージとして整理。令和5年度は展開イメージについて、事例等を用いて跡地利用方針案の具体化を予定
2) 「新たな視点」への取組状況
<p>「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 密を避けた新たな生活様式の考え方として、ゆとりある環境へのニーズが高まっている。地区内の水路や既存する豊かな自然環境を活かした緑と潤いを感じる住環境の形成を検討 <p>全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォークアブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし

■ 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度より変化なし
2) 広域的公園・緑地の整備基本方針
<p>公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本地区の大部分は、傾斜地に緑が広がっており、開発エリアは限られることが想定されるものの、先行取得については検討を行っていない <p>「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本地区の大部分は傾斜地に緑が広がっており、開発エリアは限られることが想定されるものの、桑江南と同様に事業区域においては未定であることから、配置については、今後の検討となる
3) 跡地振興拠点の形成方針
<p>「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況
・昨年度より変化なし
2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況
・特になし
3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況
・特になし

③ キャンプ瑞慶覧（インダストリアル・コリドー等）

■ 跡地利用の検討状況

1) 跡地利用の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度にて、都市機能・土地利用の配置および事業シミュレーションの検討、本地区では初めてとなる地権者説明会の実施、地権者アンケート調査、行動計画を策定 ・令和5年度は跡地利用基本構想（全体方針）の検討、先行取得に係る条件整理および検討を予定
2) 「新たな視点」への取組状況
<p>「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニューノーマルに対応したまちづくりにおいて緑やオープンスペースの重要性が再評価されており、跡地に残された貴重な緑やオープンスペースを賑わい創出や防災機能確保に活用していきたい。又、当地区は国道58号に近接し、将来、複数の公共交通を選択することが期待されるため今後は詳細な検討を行っていく予定 <p>全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォーカブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用方針案を「コンパクトで住み続けられる国道58号沿道のまちづくり」としており、将来の展開イメージとして、様々な施設へ歩いて暮らせるウォーカブルな空間づくりを目指し、徒歩圏内に身近に必要な都市機能が揃った土地利用をイメージ

■ 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針
・昨年度より変化なし
2) 広域的公園・緑地の整備基本方針
公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。
・今年度、公園・緑地について、先行取得の検討を行っている
「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。
・特定事業の見通しにより、先行取得した土地については、本地区の東側に隣接する駐留軍用地との緩衝帯として配置を予定
3) 跡地振興拠点の形成方針
「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。
・特になし
駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。
・特になし
「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。
・特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況
・昨年度より変化なし
2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況
・特になし
3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況
・隣接する宜野湾市側と全く異なるまちづくりとならないよう、跡地利用について調整・連携が必要

④ キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地区の一部等）

■ 跡地利用の検討状況

1) 跡地利用の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年より代表地権者との勉強会、意見交換会を重ね基本構想を策定。令和4年4月には、組合区画整理事業発起人会が結成され、個々の地権者の皆様の土地利用意向を踏まえながら詳細な事業計画を決めていく予定
2) 「新たな視点」への取組状況
<p>「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当地区のまちづくりのテーマを「北谷グスク（歴史・文化・自然）と調和したまちづくり」と設定し、跡地利用の検討を進めている。緑豊かな北谷グスクの下、景観への配慮、建築物の高さ制限に留意していきたい <p>全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォーカブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし

■ 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度より変化なし
2) 広域的公園・緑地の整備基本方針
<p>公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 隣接する丘陵地（約6ha）は国史跡の「北谷城」として保全していくことから、20%以上の公園・緑地の確保は可能と考える <p>「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 組合施行による区画整理事業を予定しており、現在の計画では、先行取得用地を隣接する丘陵地の山裾に緩衝帯として配置し、本地区中央の狭隘箇所公園の配置を予定
3) 跡地振興拠点の形成方針
<p>「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業より事業所として進出希望あり

「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。

- ・特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況

- ・昨年度より変化なし

2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況

- ・特になし

3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況

- ・特になし

⑤その他（「嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議」での情報提供内容）

嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議で情報共有があるとよい事項について

- ・斜面地などの開発困難な区画整理区域外地権者への合意形成について
- ・先行取得に係る買取単価について、返還を考慮しゾーニングとするべきか、現状を鑑みて軍用地と同等の宅地・宅地見込地とするかについて
- ・一部返還区域における地権者の特定について

2) - 6 北中城村

① キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）

■ 跡地利用の検討状況

1) 跡地利用の検討状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、平成23年度までに策定した跡地利用計画の見直しに向け、跡地利用検討区域（ロウワー・プラザ住宅地区及びサウスプラザ地区）における土地利用の課題の抽出を行った 令和4年度は、令和3年度に整理した本地区の課題に対する対応について、関係機関と意見交換を行い、跡地利用計画素案を作成 今年度は令和4年度跡地利用計画素案を基に跡地利用整備計画(案)の作成、交通量推計調査を行い、実現可能な跡地利用の検討に取り組んでいる
2) 「新たな視点」への取組状況
<p>「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共用地や緑地・公園面積の確保を目的に先行取得事業を行っているため、結果として緑地環境の保全創出に繋がる可能性はある <p>全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォーカブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーカブルなまちづくり等に関して、現時点では、検討はしていない

■ 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度より変化なし
2) 広域的公園・緑地の整備基本方針
<p>公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行取得により10,797㎡の緑地・公園の面積を確保している。それ以上の確保については、区画整理事業施行者（予定）である地権者と意見交換をしながら可能な範囲で進めていくことになる <p>「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点で具体的な内容は検討していない
3) 跡地振興拠点の形成方針
<p>「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし

<p>駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<p>「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

<p>1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<p>2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<p>3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区は沖縄市と北中城村に跨る区域であることから沖縄市と連携しながらまちづくりの方向性を検討

② キャンプ瑞慶覧（喜舎場住宅地区の一部）

■ 跡地利用の検討状況

<p>1) 跡地利用の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、平成23年度までに策定した跡地利用計画の見直しに向け、跡地利用検討区域（ロウワー・プラザ住宅地区及びサウスプラザ地区）における土地利用の課題の抽出を行った ・令和4年度は、令和3年度に整理した本地区の課題に対する対応について、関係機関と意見交換を行い、跡地利用計画素案を作成 ・今年度は令和4年度跡地利用計画素案を基に跡地利用整備計画(案)の作成、交通量推計調査を行い、実現可能な跡地利用の検討に取り組んでいる
<p>2) 「新たな視点」への取組状況</p> <p>「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示される新たな視点について、跡地利用で取り組む内容について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共用地や緑地・公園面積の確保を目的に先行取得事業を行っているため、結果として緑地環境の保全創出に繋がる可能性はある <p>全国、沖縄県内で『交通結節点機能強化』や『ほこみち（歩行者利便増進道路）やウォーカブルなまちづくり』が進んでいます。地区内で、このような取り組みを進めていくお考えあれば教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーカブルなまちづくり等に関して、現時点では、検討はしていない

■ 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針
・昨年度より変化なし
2) 広域的公園・緑地の整備基本方針
公園・緑地の確保に関して、どのように考えられていますか。
・先行取得により10,797㎡の緑地・公園の面積を確保している。それ以上の確保については、区画整理事業施行者（予定）である地権者と意見交換をしながら可能な範囲で進めていくことになる
「広域構想」においては、ゆとりと潤いのある生活環境の確保や沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出等の実現に向け、「公園・緑地」を最優先に確保すべき用地としています。跡地利用における公園・緑地の配置等の考え方について教えてください。
・現時点で具体的な内容は検討していない
3) 跡地振興拠点の形成方針
「広域構想」で想定される産業タイプ・産業集積のイメージ以外に、跡地利用で検討されている産業等がありましたらご回答ください。
・特になし
駐留軍用地の跡地利用に関しまして、民間企業からの問い合わせ等ありましたら教えてください。
・特になし
「広域構想」で想定される機能の分野と具体的施設等のイメージ以外に、跡地利用で検討されている機能等がありましたら教えてください。
・特になし

■ 周辺市街地・市町村連携への取組状況

1) 隣接する周辺市街地整備との連携の検討状況
・特になし
2) 跡地利用を契機とした都市全体の課題解決の検討状況
・特になし
3) 周辺市町村との連携等に関する取組状況
・本地区は沖縄市と北中城村に跨る区域であることから沖縄市と連携しながらまちづくりの方向性を検討

③その他（「嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議」での情報提供内容）

嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議で情報共有があるとよい事項について
・特に無し

(2) 駐留軍用地跡地利用の検討状況及び広域構想についてのヒアリングまとめ

今年度実施した関係市町村ヒアリングの結果について、以下のとおり整理した。

1) 跡地利用の検討状況

駐留軍用地 市町村	①キャンプ桑江南側 地区	②陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コド ー等	3)施設技術部地区内の 倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地 区	5)喜舎場住宅地区の一 部			
	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市
跡地利用の 検討状況	<ul style="list-style-type: none"> SACO最終合意を受け基本構想(H17)、基本計画(H21)を作成。作成後10年経過した令和元年度に基本計画改定版を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度、跡地利用方針案の検討4つの展開イメージとして整理 令和5年度は展開イメージについて、事例等を用いて跡地利用方針案の具体化を予定 		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度、都市機能・土地利用の配置および事業シミュレーションの検討、地権者説明会の実施、地権者アンケート調査、行動計画を策定 令和5年度は跡地利用基本構想(全体方針)の検討、先行取得に係る条件整理および検討を予定(北谷町) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年より代表地権者との勉強会、意見交換会を重ね基本構想を策定。令和4年4月には、組合区画整理事業発起人会が結成され、個々の地権者の皆様の土地利用意向を踏まえながら詳細な事業計画を決めていく予定 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は道路・緑地・土地利用方針等に関する構想の検討や、本地区の課題に対する対応について関係機関と意見交換を行い、跡地利用素案(2案)を作成し、比較検討を実施 令和5年度は、課題(行政界跨ぎなど)の解決に向け、先進地視察を実施し検討会議を開催 米軍侵入路の付け替え案の実現化に向け交通量推計調査を行い、実現可能な跡地利用整備(案)の作成に取り組んでいる(沖縄市) 令和3年度は、跡地利用計画の見直しに向け、跡地利用検討区域(ロウワー・プラザ住宅地区及びサウスプラザ地区)における土地利用の課題の抽出を行った 令和4年度は、本地区の課題に対する対応について、関係機関と意見交換を行い、跡地利用計画素案を作成 令和5年度は跡地利用計画素案を基に跡地利用整備計画(案)の作成、交通量推計調査を行い、実現可能な跡地利用の検討に取り組んでいる(北中城村) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、過年度までに計画している喜舎場スマートインターチェンジの機能向上を目指したフルインターチェンジ化等に向け、事業手法や事業スキーム等を検討し民間事業者や関係機関の意見を反映した整備計画案を作成 令和5年度は、昨年度の整備計画案を基に交通量推計調査を行い、整備後の効果分析に取り組んでいる 		<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に『牧港補給地区跡地利用基本計画』を策定 基本計画策定後の周辺状況の変化に対応すべく、令和3年度から『牧港補給地区跡地利用計画』の策定に着手。令和5年度末に完成予定 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に跡地利用計画策定手順書(原案)を策定 今年度は先進地自治体(浦添市や宜野湾市等)との情報交換、国(内閣府・防衛省)からの情報収集を予定 今年度の地主会との跡地利用計画策定の協議の開催にあたり、課題になる事項について情報交換している。また、地権者向け情報誌の発行(2~3回)を予定 市と地主会との「跡地利用に関する勉強会」は令和3~4年に引き続き中止、再開時期については未定。今後、地主会の意向を確認しながら再開に向け調整していく予定。

駐留軍用地市町村	①キャンプ桑江南側地区	②陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設	
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コド一等	3)施設技術部地区内の倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地区	5)喜舎場住宅地区の一部				
	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市	
「新たな視点」への取組状況	跡地利用で取り組む内容	・密を避けた新たな生活様式の考え方として、ゆとりある環境へのニーズが高まっている。地区内の水路や既存する豊かな自然環境を活かした緑と潤いを感じる住環境の形成を検討	-	・ニューノーマルに対応したまちづくりにおいて緑やオープンスペースの重要性が再評価されており、跡地に残された貴重な緑やオープンスペースを賑わい創出や防災機能確保に活用していきたい。又、当地区は国道58号に近接し、将来、複数の公共交通を選択することが期待されるため今後は詳細な検討を行っていく予定(北谷町)	・当地区のまちづくりのテーマを「北谷グスク(歴史・文化・自然)と調和したまちづくり」と設定し、跡地利用の検討を進めている。緑豊かな北谷グスクの下、景観への配慮、建築物の高さ制限に留意していきたい	・今年度業務で上位計画との整合性をとりながら計画テーマを検討(沖縄市)	・公共用地や緑地・公園面積の確保を目的に先行取得事業を行っているため、結果として緑地環境の保全創出に繋がる可能性はある(北中城村)	・新たな視点に関して、現時点で取り組む予定の内容はない	-	・SDGsの推進 ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組み ・あらゆる分野におけるDXの推進、ICT等のデジタル技術の活用 ・緑地環境の保全創出、景観形成、自然・文化の再生等に努め、沖縄らしい景観を次世代に引き継ぎ、時間とともに価値が高まる価値創造型のまちづくりを推進 ・アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と、臨空臨港型産業の集積 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入	・現時点では計画作成に着手できておらず、検討していない
	『交通結節点機能強化』や『ほ「みち」(歩行者利便増進道路)やウォーカブルなまちづくり』への取り組み	-	-	-	・跡地利用方針案を「コンパクトで住み続けられる国道58号沿道のまちづくり」としており、歩いて暮らせるウォーカブルな空間づくりを目指し、徒歩圏内に身近に必要な都市機能が揃った土地利用をイメージ(北谷町)	-	-	-	-	・「訪れる人・暮らす人が健康に生き生き過ごせるまち」として、“歩いて暮らせるまちづくり”を目指す。また、そのために自動運転等を活用した公共交通の充実も図る	-

2) 広域構想の基本方針

駐留軍用地 市町村	①キャンプ桑江南側 地区	②陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設
	北谷町	北谷町	1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コ ー等	3)施設技術部地区内の 倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅 地区	5)喜舎場住宅地区の一 部			
広域交通インフラの 整備基本方針	-	-	-	-	-	・令和5年度は、土地 利用計画のテーマや 米軍侵入路付け替え 案の実現化に向けた 交通量推計調査を実 施(沖縄市)	-	-	・「緑のシンボルロード」 を中心に東西軸を3 本、高台部と低地部 を南北に縦断する南 北軸を2本配置し、国 道58号や西海岸道 路、その他都市計画 道路等に接続	-
広域的公園 緑地の整備基本方針	個応援・緑地の確保	・急斜面地が存在して おり、先行取得事業の 面積を含めるとかなり の緑地面積を確保で きるが、「地区面積の 20%以上の公園・緑 地」の確保は難しい	・大部分を占める傾斜 地に緑が広がって おり、開発エリアは限 られることを想定 ・先行取得については 検討を行っていない	・今年度、公園・緑地に ついて、先行取得の 検討を行っている(北 谷町)	・隣接する丘陵地は 「北谷城」として保全 していくことから、「地 区面積の20%以上の 公園・緑地」の確保 は可能と考える	・公園・緑地の確保に ついては令和5年度 の買取面積は約12ha となる(沖縄市) ・先行取得により約1 haの緑地・公園を確保 ・それ以上の確保に ついては、地権者と意 見交換をしながら進 めていくことになる (北中城村)	-	-	・土地の先行取得事業 を推進することで、 令和13年度までに目 標値である30haの 達成を見込んでいる ・広域構想に従い地 区面積の20%を確保 することになれば、 約54ha必要となる。	-
	公園・緑地の配置等の考え方	・当地区は平坦部分と 斜面地部分に分かれ ており、いずれも先 行取得の対象エリア として実施 ・区画整理事業を前提 としているが、区域 が未定であり配置は 今後検討	・本地区の大部分は傾 斜地に緑が広がって おり、開発エリアは限 られることを想定 ・事業区域は未定であ り、配置は今後検討	・特定事業の見通しに より、先行取得した土 地については、本 地区の東側に隣接する 駐留軍用地との緩衝 帯として配置を予定 (北谷町)	・先行取得用地を隣接 する丘陵地の山裾に 緩衝帯として配置し、 本地区中央の狭隘箇 所に公園を配置予定	・地区内にある緑地 については身近な自然 の維持と景観の側面 から、緑地の保全を 図るとともに、公園 としての活用を検討 していく(沖縄市)	-	-	・中心に大規模公園を 配置、周囲の土地利 用と連携した機能を 想定 ・地区内の幹線道路 沿いに公園を配置し 公共空間を確保 ・民間活力による賑 わいの創出 ・国道58号からの進 入を制限する緑地帯 を配置 ・住宅エリア周辺に は緩衝緑地を配置 ・その他、適宜街区 公園を配置	-
跡地振興拠点の 形成方針	産業タイプ・産業集積のイメージ 新たに検討している	-	-	-	-	-	-	-	-	-

駐留軍用地 市町村	①キャンプ桑江南側 地区	②陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コルド 一等	3)施設技術部地区内の 倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅 地区	5)喜舎場住宅地区の一 部			
	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市
民間企業等からの 問い合わせ	・産学官連携により、ホ テル複合施設・大学 連携事業の提案あり	-	-	-	・民間企業より事業所と して進出希望あり	-	-	-	-	・令和5年度に、那覇 空港・那覇港エリアの 民間事業者参入意向 調査を実施 ・当該調査の結果によ り潜在的需要や立地 等の可能性の有無な どが明らかになると思 われる
新たに検討している機能分野 ・具体的施設等のイメージ	-	-	-	-	-	-	・フルインターチェンジ 化に向けて検討	-	-	-

3) 周辺市街地・市町村連携への取組状況

駐留軍用地 市町村	①キャンプ桑江南側 地区	②陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム	③キャンプ瑞慶覧					④普天間飛行場	⑤牧港補給地区	⑥那覇港湾施設
			1)西普天間住宅地区	2)インダストリアル・コブ ー等	3)施設技術部地区内の 倉庫地区の一部	4)ロウワー・プラザ住宅地 区	5)喜舎場住宅地区の一 部			
	北谷町	北谷町	宜野湾市	宜野湾市/北谷町	北谷町	沖縄市/北中城村	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市
隣接する周辺市街地整備 との連携の検討状況	・昨年度より変化なし	・昨年度より変化なし	-	・昨年度より変化なし (北谷町)	・昨年度より変化なし	-	-	-	・次年度以降に具体の 検討を予定	-
都市全体の課題解決の検討状況 跡地利用を契機とした	・都市圏及び地域間の 一体性を高める道路 ネットワークの形成に ついて検討 ・新たな公共交通体系 の形成と利用促進に 向け、交通結節点とし てパークアンドライドの 駐車場用地を確保 ・緑地保全を目的とし て、公園緑地用地を 確保	-	-	-	-	-	・県道81号線の交通渋 滞解消に向けて、本 地区に喜舎場IC等の構 想を検討	-	・今後、具体の検討を 予定	-
周辺市町村との連携等に 関する取組状況	-	-	-	・隣接する宜野湾市側 と全く異なるまちづくりと ならないよう、跡地利 用について調整・連携 が必要(北谷町)	-	・跡地利用区域が北中 城村と跨っているた め、今後も連携して取 り組んでいく(沖縄市) ・本地区は沖縄市と北 中城村に跨る区域で あることから沖縄市と 連携しながらまちづくり の方向性を検討(北中 城村)	-	-	・牧港補給地区が大規 模跡地であることから、 同様の駐留軍用地の 所在市らと連携を図る ための勉強会を適宜 開催している	-

4) その他(「嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議」での情報提供内容)

	北谷町	沖縄市	北中城村	宜野湾市	浦添市	那覇市
あるとよい事項 情報共有が	・斜面地などの開発困難な区画整理区 域外地権者への合意形成 ・先行取得に係る買取単価について、 返還を考慮しゾーニングとするべきか、 現状を鑑みて軍用地と同等の宅地・宅 地見込地とするかについて ・一部返還区域における地権者の特定 について	-	-	-	・官民が連携したまちづくりモデル ・各分野における先進事例	・災害に強いまちづくり及び駐車場確保 の観点から駐車場地地下化を取り上げて 頂きたいと考えている

